



272. 5-48



77.5

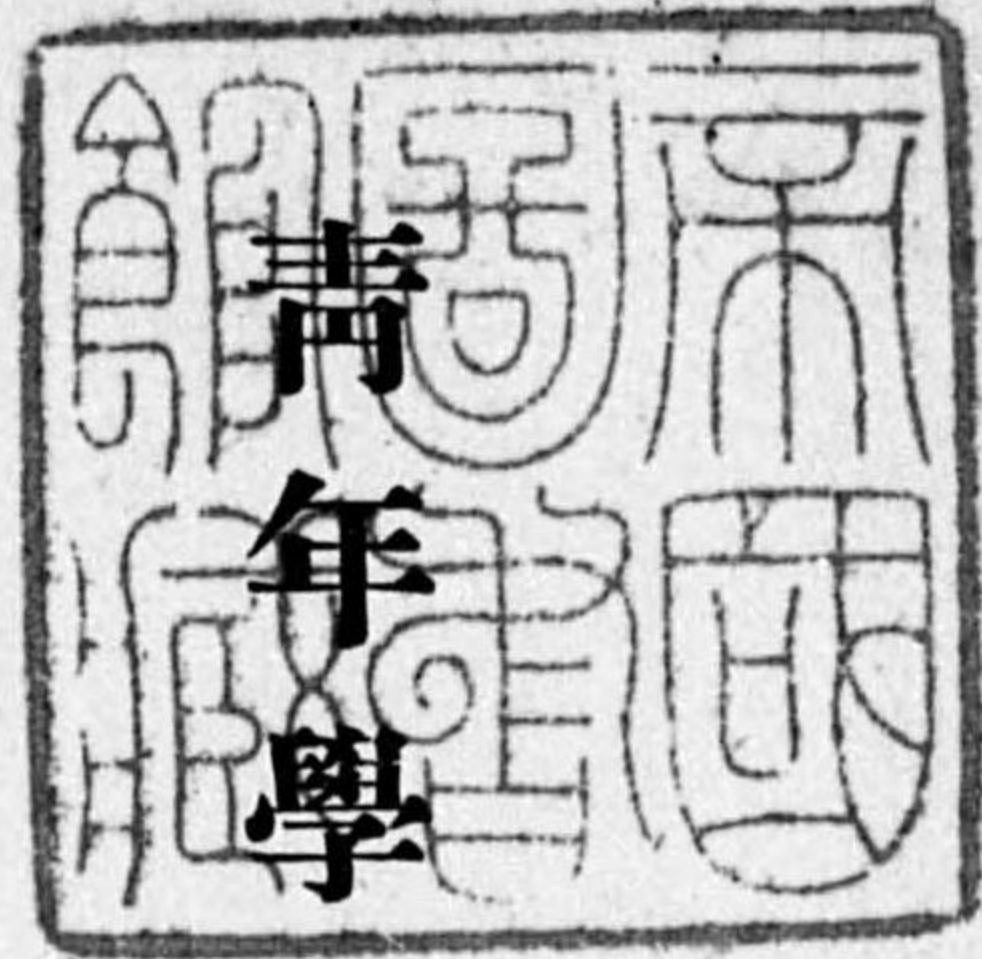
8



始



北海道廳編纂



校施設經營の實際



發行所

北海出版社

212.5-48

序

本書は、昨年の九月十月の候、本道七箇所に於て、前年に引續き開催せる本廳主催全道實業補習教育研究會席上にて發表せられたる關係教育實務者の研究並に意見發表を輯録せるものにして、振興途上にある本道實業補習教育の施設經營の跡を録すると共に、更に將來の資料として好箇のものであらうと信ずる。

本研究録に青年學校の名を冠したるは、斯界多年堯望の實業補習學校と青年訓練所が統合せられて、近く青年學校の實施を見んとする際、本道に於ては夙に此の趣旨に基づく青年學校の施設あり、本研究録中にもこれに關係あるものあり、且つ實業補習學校の施設經營はそのまゝ、青年學校に移し植ゑらるべきものなるを以て、便宜上斯くしたのである。

昭和十年三月

北 海 道 廳

目次

第一篇 研究會の計畫と實際	一
第一 研究會の計畫	一
一、日時、會場、集合範圍	一
二、會 議	二
三、出席者	二
四、研究發表及協議題	三
五、研究物	三
六、備 考	三
第二、研究會の實際	三
一、學務部長訓示	三
二、協 議 題	五
三、發表意見	七
第二篇 青年教育の振興に就て初等教育者に訴ふ……實業補習教育主事 若木作藏	六
第三篇 會員の意見並に研究	三
第一 主として振興策並に方針に就て	三
補習教育振興に關する私の信念	四
三石郡三石校 伊藤琢磨	四

實業補習教育の振興徹底に関する一考察……………浦河郡浦河校……………奥山徳三郎……………四〇

實業補習教育の振興對策に就て……………苫前郡羽幌校……………藤原勇……………四〇

實業補習教育振興方法に就て……………禮文郡船泊校……………高橋定治……………四〇

實業補習教育の振興策に就て……………野付郡西春別校……………張間文櫻……………四〇

實業補習學校と原野更生……………野付郡上春利校……………匂坂勝平……………四〇

僕は實業青年學校の先生……………瀨棚郡冷水校……………加藤己之助……………四〇

團體訓練の基調としての心得……………松前郡小島校……………西山四郎……………四〇

實業補習教育に對する私見……………榊山郡館校……………飯田照夫……………四〇

全村學校への進展と目的自體としての社會教育……………太櫛郡二俣校……………石田正信……………四〇

社會教育網の普及徹底を目標とする青年學校の經營……………勇拂郡追分校……………南部正……………四〇

實業補習教育の特質……………札幌郡八重別校……………高山悟朗……………四〇

實業補習學校經營に對する私の教育觀及び具體的方案……………野付郡四春別校……………菊池直一……………四〇

農村の更生と補習學校の使命……………野付郡開進校……………早坂直紀……………四〇

指導の根底……………札幌郡篠路村女子校……………大川正治郎……………四〇

私の農業指導の理念……………勇拂郡厚真中央校……………竹澤潔……………四〇

農村小學教育の根底……………勇拂郡生鼈校……………加藤弘美……………四〇

農業教育精神の再檢討……………瀨棚郡利別校……………小西恭……………四〇

農村の現状と補習教育の眞使命……………瀨棚郡玉川校……………夕下京四郎……………四〇

農村教育に對する卑見……………榊山郡上ノ國中央校……………伊藤正……………四〇

最近農村教育の動向に就て……………榊山郡江差校……………高頭敏之助……………四〇

本校産業教育機構……………利尻郡仙法志校……………古川政司……………四〇

漁村に於ける補習教育に就ての着眼點……………上磯郡茂邊地校……………山柿光盛……………四〇

漁村青年指導の根本問題……………久遠郡平田内校……………本間喜八郎……………四〇

漁村青年の指導に関する一考察……………爾志郡乙部校……………三輪勝造……………四〇

水産教育私見……………榊山郡江差校……………高松慶三……………四〇

漁村青年教育の難點に就て……………榊山郡江差校……………中野正一……………四〇

足下の經濟機構にたゞずんで……………留萌郡鬼鹿校……………中田光吉……………四〇

第二 主として施設經營に就て………………………………………二六

實業補習教育觀と我が校の施設に就て……………龜田郡石崎校……………落合武夫……………二六

學術融合の眞境地……………勇拂郡鳴川校……………松實尙……………二六

學校經營方針……………網走郡女滿別校……………小島傳……………二六

根室原野開墾精神の涵養と我が實業補習教育……………野付郡柏野校……………植木壽久……………二六

當校に於て將來實施せんとする經營に就て……………野付郡矢白別校……………安彦光政……………二六

本校施設の現在と將來の計畫……………野付郡上風連校……………春日織作……………二六

私の學校經營觀……………白糠郡尺別校……………林五郎……………二六

我が校の施設計畫……………野付郡床丹校……………萩村北辰……………二六

當校に於ける經營の狀況……………野付郡中春別校 金子 諄……………一四〇

女子實業補習學校經營に就て……………松前郡福山校 小林義郎……………一四一

農業教育の實際と其の探究……………河東郡鹿追校 佐藤一郎……………一五〇

農村實業補習教育經營の實際……………瀨棚郡愛知校 太田垣忠一……………一五〇

我が校經營の實際……………白糠郡二俣校 橋本健一……………一五〇

本校の經營……………標津郡開陽校 古内留五郎……………一五〇

學校經營概況……………紋別郡滑滑校 山本 應……………一五〇

本校施設經營要覽……………利尻郡鷺泊校 三國慶藏……………一五〇

我が校教育施設の梗概……………天鹽郡德滿校 淺沼一萬……………一五〇

實業教育經營概要……………空知郡美唄校 松本末吉……………一五〇

學校施設經營案……………札幌郡平岸校 小森庄吉……………一五〇

本校經營に就て……………石狩郡參泉校 渡部乙吉……………一五〇

萌別農業青年學校の實相……………勇拂郡萌別校 下田孝一……………一五〇

學校施設經營方案(女子)……………勇拂郡鷄川校 目黒未譽至……………一五〇

學校施設經營方案(青年)……………勇拂郡鷄川校 目黒未譽至……………一五〇

我が校施設經營の實際……………爾志郡明和校 壘 規矩郎……………一五〇

花石青年實業學校の一般的施設經營案……………瀨棚郡花石校 鈴木谷藏……………一五〇

我が校施設經營概要……………爾志郡雲石校 富樫保藏……………一五〇

我が校の經營上の主眼とその實際……………檜山郡瀧澤校 申馬龍太……………一四〇

當校の施設經營に就て……………檜山郡江差校 名達孫一……………一四〇

私の學校に於ける實業經營に就て……………有珠郡德舜營校 大島竹一……………一四〇

學校經營の一斑……………勇拂郡錦多峰校 奥山俊次郎……………一四〇

本校の農場經營……………宗谷郡沼川校 山崎 弘……………一四〇

本校實習場經營に就て……………常呂郡調子府校 唐澤盛夫……………一四〇

開校初年度我が校の農業實習施設と計畫に就て……………野付郡四別校 武田轍郎……………一四〇

女子實業補習教育經營の實際一三……………茅部郡鹿部校 高橋次四郎……………一四〇

創設經營一年半……………瀨棚郡東瀨棚校 横山才作……………一四〇

農業補習學校に於ける對外教育……………雨龍郡雨龍校 志賀運藏……………一四〇

校下各種團體との連絡の實際……………上川郡神居校 倉島 徹……………一四〇

家庭指導の必要に就て……………上川郡永山校 遠藤宗二……………一四〇

年中行事に就て……………天鹽郡天鹽校 佐藤光吉……………一四〇

實業補習學校生徒入學出席に關する研究……………札幌郡江別第二校 鈴木常作……………一四〇

第三 主として指導に就て…………………………一四〇

部落實習に就て……………檜山郡鶉校 渡邊壽一……………一四〇

學校農場の現況……………網走郡東藻琴校 逢坂往來……………一四〇

農業科の鄉土的取扱方案……………河東郡上土幌校 森 田 正……………一四〇

青年學校に於ける農業科指導の實際……………上川郡清水校……………小笠原眞澄……………二〇一

農業家庭實習の施設に就て……………上川郡西神樂校……………岡部藤吉……………二〇二

本校農業教育の概要……………上川郡神居校……………阿部長信……………二〇三

我が校農業實習の一端……………檜山郡水堀校……………清水正義……………二〇五

本校農業實習の方針と其の實際……………札幌郡平岸校……………菊池次郎……………二〇六

本校に於ける農業科經營の實際……………檜山郡上ノ國中央校……………葛籠喜久雄……………二〇七

本校の實習教育に就て……………標津郡計根別校……………小館衷一……………二〇八

農業簿記教授調査用紙に就て……………河西郡上美生校……………月居正二……………二〇九

本校水産科指導の實際……………廣尾郡廣尾校……………青木二郎……………二一〇

本校男子部の漁業實習に就て……………宗谷郡知來別校……………淺井正雄……………二一一

水産科の教授要項に就て……………苫前郡焼尻校……………佐々木憲隆……………二一二

我が校の水産科經營及其の實施……………久遠郡久遠校……………佐々木法道……………二一三

本校に於ける航海術指導の實際……………上川郡神居校……………小田壽……………二一四

本校教授細目の編制……………白老郡白老校……………山田貞一……………二一五

實業補習教育に於ける訓育施設に就て……………瀨棚郡種川校……………山口安之助……………二一六

青年學校出席督勵に就て……………上川郡神居校……………藤原香雄……………二一七

本校數學科指導の實際……………札幌郡平岸校……………南留三郎……………二一八

教練指導上の私案………………………………………………………………………………二一九

郷土の更生と公民教授の行き方……………留萌郡三泊校……………街道重治……………二二〇

本村青年教育に於ける生活指導に就て……………石狩郡新篠津第二校……………背戸直記……………二二一

小學校に於ける農業經營の私見……………雨龍郡妹背牛校……………鹿角猛夫……………二二二

當校に於ける高等小學校實業科取扱に就て……………檜山郡柏樹校……………針谷爲治……………二二三

裁縫科と他教科との連絡に就て……………常呂郡調子府校……………棚澤磯子……………二二四

家事裁縫科に對する私見……………爾志郡明和校……………青山美和……………二二五

第四 其の他……………二二六

原野生活改善への一考察……………野付郡然内校……………佐藤八十八……………二二七

漁村發展考察……………利尻郡仙法志校……………堀田武一……………二二八

農産加工に就て……………檜山郡上ノ國河北校……………森川菊次郎……………二二九

産業振興に水産物製造業の提唱……………爾志郡明和校……………鹽谷致一……………二三〇

漁村の業務と勞力に關する一小見……………檜山郡上ノ國中央校……………早川壽郎……………二三一

水産業に對する私考察……………瀨棚郡瀨棚校……………中村一人……………二三二

農業ノートより……………上川郡永山校……………遠藤宗二……………二三三

江差町の營業倉庫設置の可能性に就て……………檜山郡江差校……………今井一夫……………二三四

農業簿記設計書に就て……………札幌郡廣島東部校……………菊田文作……………二三五

實業補習學校に於ける畜牛の飼養管理と將來の計畫……………野付郡恩根内校……………川尻壽朗……………二三六

魚類燻製法……………利尻郡鷺泊校……………堀川徹……………二三七

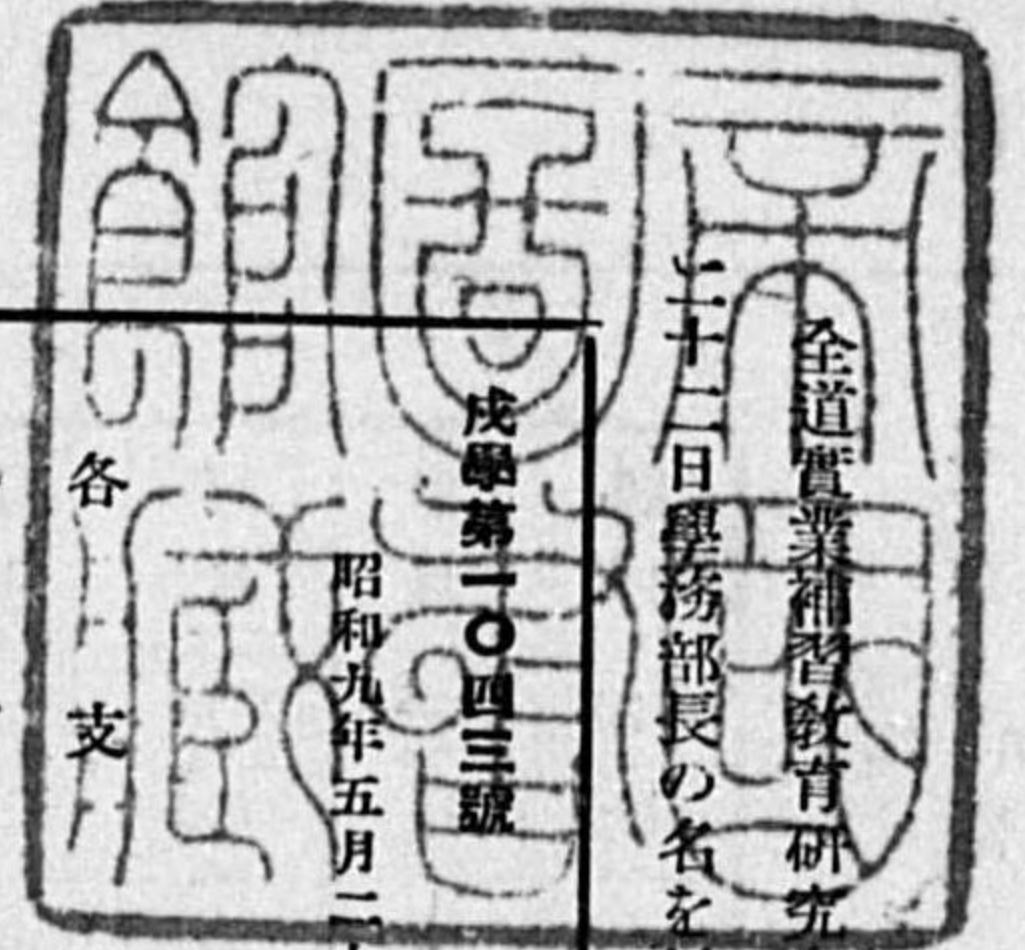
養見に就て.....	野付郡春日校	吉村直愛.....	三九
養蜂.....	勇拂郡鷓川校	圓子嘉次郎.....	三九
蕃茄の結果に及ぼす目傷並に剝皮の影響.....	勇拂郡厚真中央校	竹澤潔.....	三三
稻象の研究に就て.....	茅部郡濁川校	泉則義.....	三六
早生甘藍の採種法に就て.....	有珠郡伊達校	佐々木勝治.....	三六

第一篇 研究會の計畫と實際

第一 研究會の計畫

全道實業補習教育研究會は、昭和八年秋にその第一回を開催し、今回は第二回目である。これが計畫は五、二十一日學務部長の名を以て、道内各支廳長各町村長並に各師範學校長に宛てた左記示達に明である。

昭和九年五月二十二日



學務部長

各支廳長

各町村長

各師範學校長

本道實業補習教育ハ最近著シク普及シ來レル處此ノ機運ニ際シ一層其ノ内容ノ改善充實ヲ期スル爲今秋ニ於テ左記要項ニ依リ全道實業補習教育研究會開催候補關係教職員ヲシテ精々出席セシムル様取計相成度

記

一、日時、會場、集合範圍

月日	支廳	會場	集合同範圍
九月六日	宗谷	利尻郡仙法志村 仙法志青年學校	留萌、宗谷支廳
同月九日	上川	上川郡神居村 神居青年學校	上川、空知北部
同月十三日	網走	常呂郡訓子府村 訓子府實業補習學校	網走、十勝、釧路國西北部
同月十五日	根室	野付郡別海村 西別實業補習學校	根室、釧路國殘部
同月二十四日	檜山	檜山郡江差町 江差青年學校	檜山、渡島、後志南半
十月二日	膽振	勇拂郡鶴川村 鶴川農業青年學校	膽振、日高
同月四日	石狩	札幌郡豐平町 平岸青年學校	石狩、空知南部、後志北部

備考 集合同範圍ヲ前記ノ如ク定ムルモ都合ニ依リテハ他ノ會場ニ出席スルモ妨グズ

二、會議

(一) 午前九時開始

(二) 訓示、研究發表、協議、會場學校參觀

三、出席者

(一) 實業補習學校男女教員

(二) 一校一名以上

四、研究發表及協議題

(一) 研究發表時間凡一人十五分間

(二) 研究發表要項及協議題ヲ騰寫ノ上出席會員數二十部ヲ加ヘル數ヲ會期十日前迄ニ會場ニ送付スベシ(各會場出席會員數ハ八月末發表ス)

(三) 研究發表者ハ別ニ研究發表ノ全文ヲ認メタル原稿ヲ用意シ發表後ニ於テ道廳係員ニ提出スベシ

五、研究物

前項發表外ノ研究アラバ其ノ騰寫ヲ前項同様會場宛送付スベシ

六、支廳ニ於テハ其ノ管内出席者職氏名ヲ會場別に調製シ八月二十日迄ニ當廳ニ到達スル様送付スベシ

第二 研究會の實際

全道實業補習教育研究會は、前記豫定計畫通り遂行せられたので、その實際は大同小異なるを以て、その詳細を省き特に必要なる學務部長の訓示、協議題、發表意見を録することとした。

學務部長訓示

茲に實業補習教育研究會を開催するに當り、所懐の一端を申述べて各位の御奮勵を希望致します。

惟ふに國運の進展に伴ひ教育の振興充實を期するは極めて必要のことでありますが、殊に現時の非常時局に際しましては、實業補習教育の實績向上を圖ることは洵に喫緊の要務であると存じます。

申す迄もなく實業補習教育は、小學校の教科を卒へて直に實社會に入るところの、多數の少青年を對象とするものでありますが、それらの少青年は、産業上は固より社會各般の實務に従事し、其の第一線に立つて難局打開に當るものでありますが故に、之が教育の振興は、地方産業の開發、自治の振興、國力の増進、國運の隆昌を期する上に極めて重要なことであります。幸ひ各位の特段なる努力に依りまして此の重要性が一般社會に認識せらるゝに至り、本道實業補習教育は近時著しく普及發達の機運に向つて参りましたことは、眞に欣快に堪へない所であります。此際更に努力を加へまして、斯教育の内容改善向上に一段の奮勵を望む次第であります。

考へまするに實業補習教育の出發點は、公的生活の基本たる郷土の、正しき認識に在ることと存じますが故に、其の方針と要領とは郷土の周密なる調査の上に之を定むべく、之によつて地方文化の建設・産業開發の實效を期すべきであります。而もこのことたる、究極に於て國家の繁榮を目指すべきものであります故に、文化の建設といふことに致しましても廣く國民文化の發達に貢献するところの陶冶、産業の事柄に就きましても大きな着眼でもつて、國家の産業政策といふものを教育に實現せしむるといふことに努むべきは固より當然のことであります。要するに實業補習教育は、郷土の振興を中心として、公民教育職業教育の徹底を期するといふことが其の眼目であります。

而して其の實績を擧ぐる爲には諸種の方途を講ずべきであります。之を外に致しましては、地方自治團體民間團體等との連絡を密にし地方振興に協力するが如き、家庭指導卒業生指導職業指導にも意を用ひて、社會教化の實を擧ぐるが如き、其の一二の例であります。之を又内に致しましては、學校の組織編制の如きも生徒の家庭事情職業種別乃至將來の志望等に適應せしめ、個別指導を重んじて生徒各自の性能を充分伸暢せしむる等、飽迄實際的の效果を期するが

如きは須要の事項であると存じます。而して生徒の教養に當りまして特に留意すべきは、精神の修練といふことであります。實業補習教育とは申しますものゝ、固より精神教育とは別個のものではありません。精神は總ての基調を爲し總ての事柄に浸徹することが必要であります。故に實踐的行爲の修練を特に重視し、之に依つて素質を性格に迄形成せしめ、實習作業に於ては勤勞愛好發明獨創の精神を涵養するに努むべきであります。精神によつて經濟生活を純化するといふこと、生産を公的要素に基礎付けるといふことは、今日實業教育に於て最も大切な事柄であります。かくして前申しましたやうに眞の郷土愛を涵養し、之を國家愛に高揚せしめ、正しき國家觀人生觀職業觀の確立を期するやう努められたいのであります。冀くは各位、本會議に於て是等の諸點に關し一層深き研究を遂ぐると共に、不斷の努力に依つて實業補習教育の機能を充分に發揮し、其の使命を完うせしむるやう希望に堪へない次第であります。

二、協 議 題

一、農事指導機關に對し實習地集中指導を懇請するの件

補習學校に於ける實習地は郷土農業の縮圖であり模範的なものであらねばならぬ其の意味に於て其の經營實績の如何は郷土民の注目するところであり、故に經營に當つては農事指導機關（道農會、町村聯合農會、村農會、道廳）と協力し援助を俟つて模範的なものに致し度思ふ。特に農村財政の窮迫せる今日設備を要求しても其の實現困難なるものあり。されば指導機關の集中指導を懇請し牛舎、堆肥場の設置を始め各種優良農具の無償設備、優良品種の耕種、地力増進の施設等をなすときは、學校としては經費少くして經營の目的を達し、指導方面としては農家の個別指導實行組合指導等と相俟つて效果大なりと信ず。協力指導の實をあげることになる。

一、農科擔當教員を集め管内にて農業科講習會を開催せられ度きこと

- 一、實業補習學校實習地に關するの件
- 一、補習學校教員の爲めの講習會開催せられたし
- 一、實業補習學校の補助金を増額せられ度し
- 一、實業補習學校教員に對し恩給法を適用せられ度し
- 一、實業補習學校實習地として未開地の無償附與を望む
- 一、實業補習學校卒業生に對し未開地處分に關しては優先權を與へられ度し
- 一、冬期季節制女子實業補習學校に於ける専任(女)助教諭(又は教諭心得)を授業閉鎖後(夏期)も引續き任用(有給)出來得る様其の筋の御取計ひ願度き件

理由

- (1) 從來授業開始の都度専任(女)教諭の任用に付百方詮衡せるものなるが適當の人物(經歷、技術、人格、年輩、給俸等の關係)を得難く所謂教員難に陥る状態なり
- (2) 年々歳々教員の異動を見ることは實科系統に統一性を欠き生徒の學習を昏迷ならしめ遺憾の點多し
裁縫の順序方法に差異を見ること
 メートル法の得手不得手
 手藝ミシン其他の不得意等
- (3) 年々教員を異動餘儀無き事情に置かれる事は土地の事情に精通を欠き、教員生徒の人格的交渉に融合性乏しく教授指導にありても徹底を欠くの嫌あり
- (4) 第二項第三項の理由により父兄生徒よりも教員異動なき様希望願出

結び

以上の條項に基き年々同一助教諭を任用するは學校經營上其の成績に至大なる關係あり學校休業中(夏期)も引續き任用方其の筋よ

り御示達相成様願度

- イ 休業中に於ける給俸は經濟上の都合により多少の減俸は止むを得ざる事と思ふ
- ロ 休業中に於ても女子青年團の實科指導により教授の徹底を期す
- ハ 休業中小學校の裁縫専任に囑託すること

一、女子實業補習學校教本編纂方に御配慮願度き件

理由

- (1) 生徒に教科書を使用せしむる事は在學中は勿論修了後も學習に至便なること
- (2) 轉校せる場合も教科に統一性あること
- (3) 青年訓練教本(北海出版社發行)の如き様式にて價格低廉なること
- (4) 少くも本道に適切なる共通採用出來得るもの、但都市用農村用の二様は免れぬ事と思考せらる

- 一、臨時講師囑託につき便法なきや
- 一、各校協力して授業料の低減に努力しては如何
- 一、農村の比較的交通便利の地方に巡廻診療の勵行せられん事を望む
- 一、農家の生活改善を計るための講習會を實施され度し
- 一、小學校、青年學校に寄宿舎を設置するの件
- 一、農業教育研究會を毎年開催されん事を望む
- 一、實習生産物の販賣につき特段の方法を用ひるあらば承り度し

三 意見發表表

第一會場

(利尻郡仙法志村
仙法志青年學校)

出席者四十五名

- 水産科の教授要項に就て
- 郷土の更生と公民教授の行き方
- 我が教育施設の梗概
- 實業補習教育の振興對策に就て
- 青年學校内容改善
- 足下の經濟機構にたゞづんで
- 本校男子部の漁業實習につきて
- 魚類燻製法
- 青年學校經營
- 本校施設經營要覽
- 本校の農場經營
- 青年學校經營
- 漁村發展考察
- 本校産業教育機構
- 實業補習教育振興方法に就て
- 年中行事に就て

- 苫前郡鳩尻青年學校 佐々木憲隆
- 留萌郡三泊青年學校 街道重治
- 天鹽郡德滿青年學校 淺沼一萬
- 苫前郡羽幌小學校 藤原勇
- 苫前郡天賣青年學校 永井幸三郎
- 留萌郡鬼鹿青年學校 中田光吉
- 宗谷郡知來別實業青年學校 淺井正雄
- 利尻郡鷺泊水産青年學校 堀川徹
- 宗谷郡尻白青年學校 渡邊三五十
- 利尻郡鷺伯水産青年學校 三國慶藏
- 宗谷郡沼川實科農學校 山崎弘
- 利尻郡仙法志青年學校 湯佐定平
- 利尻郡仙法志實業青年學校 堀田武一
- 利尻郡仙法志實業青年學校 古川政司
- 禮文郡船泊實業青年學校 高橋定治
- 天塩郡天鹽家政女學校 佐藤光吉

第二會場

(上川郡神居村
神居青年學校)

出席者 六〇名

- 農業ノートより
- 本校數學科指導の實際
- 本校教授細目の編制
- 家庭指導の必要に就て
- 本校農業教育の概要
- 農業家庭實習の施設について
- 農業補習學校に於ける對外教育
- 小學校に於ける農業經營の私見
- 校下各種團體との連絡の實際

- 上川郡永山高等國民學校 遠藤宗二
- 上川郡神居青年學校 藤原香雄
- 上川郡神居青年學校 山田貞一
- 上川郡永山高等國民學校 遠藤宗二
- 上川郡神居青年學校 阿部長信
- 上川郡西神樂實踐女學校 岡部藤吉
- 雨龍郡雨龍實業補習學校 志賀運藏
- 雨龍郡妹背牛小學校 鹿角猛夫
- 上川郡神居青年學校 倉島徹

第三會場

(常呂郡訓子府村
訓子府實業補習學校)

出席者 五一名

- 青年學校に於ける農業科指導の實際
- 學校經營概況
- 本校實習場經營に就いて
- 裁縫科と他教科との連絡についで
- 學校經營方針

- 上川郡清水青年學校 小笠原眞澄
- 紋別郡清滑青年學校 山本鷹
- 常呂郡訓子府實業補習學校 唐澤盛夫
- 常呂郡訓子府實業補習學校 棚澤磯子
- 網走郡女滿別實科女學校 小島傳

本校に於ける農業教育の實際と其の探究
 農業科の郷土的取扱方案
 學校農場の現況
 農業簿記教授調査用紙に就て
 本校水産科指導の實際
 實習指導に對する私見

第四會場

(野付郡別海村
 西別實業補習學校)

當校に於て將來實施せんとする經營に就て
 本校經營
 本校の實習教育に就て
 我校施設計畫
 養兎に就て
 本校施設の現在と將來の計畫
 原野生活改善への一考
 根室原野開墾精神涵養と我が實業補習教育
 農村の更生と補習學校の使命
 實業補習學校經營に對する私の教育觀及具體的方案

出席者二〇名
 河東郡鹿追青年學校 佐藤一郎
 河東郡上士幌實業補習學校 森田正
 網走郡東藻琴青年學校 逢坂往來
 河西郡上美生青年學校 月居正二
 廣尾郡實業補習學校 青木二郎
 河西郡白人實科農業學校 越智隆太

野付郡矢白別實業補習學校 安彦光政
 標津郡開陽實科農業學校 古内留五郎
 標津郡計根別實業補習學校 小館衷一
 野付郡床丹實業補習學校 萩村北辰
 野付郡春日實業補習學校 吉村直愛
 野付郡上風連實業補習學校 春日織作
 野付郡然內尋常小學校 佐藤八十八
 野付郡神野實業補習學校 植木壽久
 野付郡開進實業補習學校 早坂直紀
 野付郡西春別實業補習學校 菊池直一

實業補習教育の振興策について
 農業補習教育と原野更生
 我校經營の實際
 私の學校經營觀
 實業補習學に於ける畜牛の飼養管理と將來の計畫
 當校に於ける經營の狀況
 開校初年度我校の農業實習施設と計畫に就いて

第五會場

(檜山郡江差町
 江差青年學校)

出席者 九七名

漁村青年教育の難點について
 當校の施設經營について
 青年學校に於ける水産教育私見
 江差町の營業倉庫設置可能性に就きて
 最近農村教育の動向に就いて
 當校に於ける高等小學校實業科目取扱に就て
 農村教育に關する卑見
 漁業の業務と勞力に關する一小見

野付郡中西別實業補習學校 張間大櫻
 野付郡上春別實業補習學校 匂坂勝平
 白糠郡二俣實業補習學校 橋本健一
 白糠郡尺別實業補習學校 林五郎
 野付郡恩根内實業補習學校 川尻壽朗
 野付郡中春別實業補習學校 金子諄
 野付郡西別實業補習學校 武田轍郎

檜山郡江差實業青年學校 中野正一
 檜山郡江差實業青年學校 名達孫一
 同 高松慶三
 同 今井一夫
 同 高頭敏之助
 同 針谷爲治
 檜山郡柏樹小學校 伊藤正
 檜山郡上國中央青年學校 早川壽郎
 同

本校農業經營の實際

我が校の經營上の主眼とその實際

我が校農業實習の一端

漁村青年の指導に關する一考察

我が校施設經營の概要

農村實業補習教育の實際

農村の現狀と補習教育の眞使命

花石實業青年學校一般的施設經營案

青年學校生徒出席督勵について

通信教育の實際

我が校施設經營の實際

家事裁縫科に對する私見

産業振興に水産物製造の提唱

農産加工に就て

我が校に於ける航海術指導の實際

創設經營一年半

僕は實業青年學校の先生

部落實習に就て

同

檜山郡瀨澤實業青年學校

檜山郡水堀實業青年學校

爾志郡乙部實業青年學校

爾志郡雲石水産青年學校

瀨棚愛知實業青年學校

瀨棚郡玉川實業青年學校

瀨棚郡花石青年實業學校

瀨棚郡種川青年學校

奥尻郡釣石青年學校

爾志郡明和實業青年學校

同

同

檜山郡河北青年學校

久遠郡久遠青年學校

瀨棚郡東瀨棚實業青年學校

瀨棚郡冷水實業青年學校

檜山郡鶴青年學校

一一一

葛籠喜久雄

申馬龍太

清水正義

三輪勝三

富樫保藏

太田桓忠一

夕下京四郎

鈴木谷藏

山口安之助

須賀惠

壘規矩郎

青山美和

鹽谷致一

森川菊次郎

小田壽

横山才作

加藤己之助

渡邊壽一

水産業に對する一考察

漁村青年指導の根本問題

漁村に於ける補習教育に就ての着眼點

稻象の研究に就きて

實業補習教育に對する私見

實業補習教育觀と我が校の施設について

女子實業補習教育經營の實際二三

女子實業補習學校經營について

團體訓練の基調としての心

農業教育精神の再檢討

我が校の水産科經營及其實施

全村學校の進展と目的自體としての社會教育

二、生徒の部

一小賣商店を經營して

昆布について

海苔の増殖計畫につきて

農村振興と馬齡蕃栽培

綿羊飼育と私の經驗

瀨棚郡瀨棚青年學校

久遠郡平田内實業青年學校

上磯郡茂邊地實業專修學校

茅部郡濁川青年學校

檜山郡館青年學校

龜田郡石崎青年學校

茅部郡鹿部實業專修學校

松前郡福山家政女學校

松前郡小島青年學校

瀨棚郡利別青年實業學校

太櫛郡鶴良實業青年學校

太櫛郡二俣尋常小學校

檜山郡江差實業青年學校

同

檜山郡中央同

檜山郡館同

檜山郡鶴同

中村一人

本間喜八郎

山柿光盛

泉則義

飯田照夫

落合武夫

高橋次四郎

小林義郎

西山四郎

小西恭

佐々木法道

石田正信

西田嘉一

新岡幸一

上野政廣

澤口松雄

小池利雄

一三

農家の更生を促す
郷土を見つめて

第六會場

(勇拂郡鷓川村
鷓川農業青年學校)

爾志郡乙部同

光成定夫
小林良一

出席者 四一名

農村小學校教育の根底

補習教育振興に關する私の信念

學校施設經營方案

學校施設經營方案

社會教育網の普及徹底を目標とする青年學校の經營

私の學校に於ける實業經營に就て

實業補習教育の振興徹底に關する一考察

蕃茄の結果に及ぼす目傷並に剝皮の影響

學術融合の眞境地

養蜂

萌別農業青年學校の實相

學校經營の一斑

私の農業指導の理念

實業補習教育に於ける訓育施設に就て

早生甘藍の採種法に就て

第七會場

(札幌郡豐平町
平岸青年學校)

出席者四六名

有珠郡伊達實業專修學校

佐々木勝治

學校施設經營案

本校農業實習の方針と其實際

教練指導上の私案

本校の經營に就て

實業補習教育の特質

本村青年教育に於ける生活指導に就いて

指導の根底

實業補習學校生徒入學出席に關する研究

農業簿記設計書に就いて

實業教育經營概要

札幌郡平岸青年學校

小森庄吉

札幌郡平岸青年學校

菊池次郎

札幌郡平岸青年學校

南留三郎

石狩郡參泉實業補習學校

渡部乙吉

札幌郡八垂別青年國民學校

高山悟朗

石狩郡新篠津第二女子實業補習學校

背戸直記

札幌郡篠路村女子實業補習學校

大川正治郎

札幌郡江別第二實業補習學校

鈴木常作

札幌郡廣島東部青年公民學校

菊田文作

空知郡美唄國民學校

松本末吉

第二篇 青年教育の振興に就て初等教育者に訴ふ

實業補習教育主事 若木 作 蔵

凡そ國家に存する總ての教育の根柢を爲し其の中心を貫くものは小學教育であると思ふのであります。中等教育は勿論のこと、専門教育——大學教育でありましても、其の中味は小學教育であらうと思ひます。

人の教育の白紙の第一頁に筆を染めるものは實に小學教育であります。爾餘の教育は此の大文字に對する謂はゞ追而書でありまして、語を換へて申せば凡て小學教育を充足せしむる意味合のものであるかと思ひます。此處に小學教育者の深く自任すべき、大に矜持すべき領域があるのであります。

さりながら、以上の如く小學教育が眞に一切の教育を中心に統合せしむることになるのは、小學教育が最も徹底したる場合に於てゞあります。小學教育が眞に國民教育の本質に徹して餘蘊なきの時に於てゞあります。此處に小學教育する者に實に懸命の力を拂ふべき責任があるのであります。眞に凡ての教育の中核たるべき眞價を發揮せしむるの責務があのであります。而も日に月に新たなる時代の趨勢といふものは、凡ての教育に對して其の充實進展を促して止みません。殊に國家内外の多事多端なる今日に於ては、國民教育の實效を求むること絶大なるものがあるのであります。従つて國民教育の樞機に膺るところの小學教育者に懸けられる期待と信頼とは、實に今日より大なるは無いのであります。畏も昭和九年四月三日小學教育者に賜りましたる御勅諭を拜しまするとき、聖旨深遠洵に感激に堪へない次第であります。小學教育者の名譽誠に無上なると共に、其の責任の愈々深きを思はなければなりません。此の際小學教育者は、國民教育の徹底充實につき更に如何なる心構を深くすべきであるか、國民教育の眞義に徹する爲に、其の實效を收むる爲

に此の際慎重なる検討を要することゝ存じます。

それには小學教育自體に教育力の周匝を期すべきは勿論のことでありまますが、更に小學校卒業後直に社會に入つて實業に就くところの青少年に對する教育を充實徹底せしむるといふことは、これ迄に小學教育を充足し其の實效を收め國民教育の完成を期する所以の途でありまして、こは小學教育に密着の關係、不可分の重要事であると存する次第であります。

これを小學教育者の心情から致しますれば、其の教へ子の卒業に當りまして、此の日新の、而も複雑なる社會に處して、將又國民生活を營む上に、公民として國民として、果してどうして行くことだらうかといふ心配があることゝ存じます。そう案じますときには、六ヶ年の義務教育が八ヶ年になり假令十ヶ年に延長せられましても、尙且つ足れりと思はれないのは其の心情でありませう。然るに今日迄の制度から見まして、又實情から眺めまして、小學教育を卒へた大多數の少青年は、其の儘實社會に旅立つて行くといふ鹽梅になつてゐるのであります。

今最近に於ける本道小學校卒業兒童の狀況を見ますに、尋常科卒業数は六九、二九七人で、其の中高等小學及び中等學校に入學した残り一八、六七人といふものは、尋常小學卒業の儘で實社會に入るものであります。又高等小學の卒業者は二九、二九五でありますが、假りに是等の數字を尋常科から高等科へ進むところの一般趨勢を示すものと致して考へて見ると、即ち尋常科卒業と同時に實社會に入るものは約二割七分であり、高等小學に入つても途中で退學して實社會に入るものが凡そ四割六分といふことになりまます。さて又高等小學卒業後の狀況を見ますと、中等學校に入學するものは僅に其の五分九厘で、残り九割四分餘、即ち高等小學の卒業兒童といふものは殆ど總てが實務に就くといふ有様であります。これは全國的に見ても略同様な風で、即ち小學校を卒業した丈で實務に従事する兒童の数は凡そ八割餘といふ大多數になつて居ります。

御承知の通りに原則的年齢からしますれば尋常小學校の卒業は滿十二歳、高等小學校の卒業にしたところで滿十四歳でありまして、まだこれほんの子供であります。それから以後に於て最も大事な時期に差掛つて來るのであります。所謂心身の變動期、人生の第二の誕生期に向ふのであります。でありますから假りに之を農業のことに譬へれば、小學校卒業といふ頃は、謂はゞ今時付が済んだといふ時季でありまして、二十日も秋の稔りもそれから以後の青年期にあるのであります。大體二十歳頃——鳥ならば獨りで飛べるといふ羽立ちする頃——が、始めて教育の收穫期であらうかと思はれますが、其の頃合までは何とかして之を教育圈内に在らしめたいものと思ふのであります。ところが實情は前申す通り、小學校卒業と共に其の大多數は教育者の手から放れてしまふやうになつてゐるのであります。

つまり、教育の効果といふ方から見ますと、小學校教育といふ一般的基礎的教育が、愈々社會の實驗にかけて本當に其の實效を顯はすといふ時に於て、其の大多數が全く教育者の手を離れてしまつてゐる有様であります。そこで問題は是等の年端も行かぬ少青年が、實社會に獨り旅立ちするといふ、謂はゞ教育的ルンペンの境涯に在る少青年を、再び教育者の手に還すといふことであります。それは併し外面的な社會政策的な問題としてゝはありません。教育者の一筋に其の教へ子を思ふ、内面に烈々と燃ゆる教育愛の手に之を還すといふことであります。尤も男子に於きましては滿十七歳になりかけますと、青年訓練の施設があるのでありますが、而も實業補習學校の全く無い地方の場合には、其の間少くも高等小學校から二ヶ年、尋常小學校からは四ヶ年の切れ目があるのであります。此の切れ目が問題なのであります。而も今日實業補習學校にも青年訓練にも青年團にも全く關係を持つてゐない青少年は約二割五分位あるかと思はれます。軍隊でいふ大砲や鐵砲彈の當らない角度——デッドアングルといふさうであります——是等の青少年といふものは、謂はゞ教育上のデッドアングル、死角内にある譯であります。要は小學校からすつと切れ目なくそして残りなく青年期の教育を充足するといふこと、即ち小學校から引續いて青年教育の系統を一貫するといふことが根本問題であります。

す。

いつたい人間の發達過程に於て、一番澄潤たるのは青年期でありませう。心も身體も共にぐんぐ伸びて行く時、一番張り切つた油の乗る時期であります。一面危険期であると共に一面教育的には可能性の最も豊富な時期であります。而も青年といふものは其の脚を浮世といふものに踏み出して居るのであります。即ち世の中を渡るといふことにまともにぶつかつてゐるのであります。ところで此の、世を渡る道といふやうなことは家庭の中ばかり居るところの少年時代には授け得られません。その浮世といふものに踏み出して居るところの青年期に於て、能く處世の道人の踏むべき道といふものを具體的に感得させ得るのであります。此の處世の道、人の踏むべき道といふのは即ち公民教育とか職業教育とかいふことであります。實務に當る青少年に對してかやうな教育を施し、これを仕上げて一人前にしてやるといふことは、青少年個人としてから見ても亦た國家の上から言つても大事なことであります。

ところが現在の實情では、是等の青少年に對する教育は遺憾ながら充分行届いては居りません。即ち此の時期に對する教育の施設と致しましては、制度上實業補習學校並に青年訓練所があるのであります。本道に於ける實業補習學校は其の普及といふ點に於てさへまだ可なりな餘地があるのであります。近來非常に振興の機運に向いて來ましたとはいへ、まだ其の設置を見ない町村は全道に五十三箇所あるといふ状態であります。又青年訓練に致しましても、入所率や出席歩合の成績はまだ充分であるとは申されぬ状態であります。で、かやうに青年期の教育が不充分だといふことは、教育といふものゝ全體の上から見まして、其の効果を期する上にまことに遺憾なことであると謂はねばなりません。それで今此の教育の形といふものを横の方から覗いて見ますと、兒童期といふものに對しては、所謂小學校義務教育として必ず之を捉へて教育を強制してゐるわけで、併し乍ら兒童期といふものは外部の權威——長者の命——には極めて従順であるのですが、ところが其の權威なるものを外部にも認めず、さればとて内部にも之を確立するに

至らず、極めて際どき状態にあるところの青年期、生涯の分岐點ともいふべき深き心配を要すべき年頃になつた時に、お前達銘々の勝手にせよといつた鹽梅になつてゐる譯であります、謂はゞ兒童といふ安全な間だけ手を取り足を捉へて置いて、危険を感じるやうになると之を浮世の荒浪の中に突つ放してやるやうな、不親切な形になつてゐると思はれるのであります。

それでありませうから、「義務教育といふものを六年とか八年とかに限らなければならぬものならば、寧ろ兒童期といふものは、之を自由に任して置いて、そして十三四才頃から二十才頃迄の六年なり八年なりの期間を捉へて義務制とした方がよい。」といふやうな説を爲す者もある位であります。これは教育の内容乃至時期等から見て甚だ突飛な言のやうであります、併し一面の意味があると思はれます。兎も角制度は制度と致しまして、教育といふものゝ中味から考へ、將た教育者の心情から致しますれば、青少年が一人前になるまでは、どうかして之を仕上げてやるといふ熱情熱意が欲しいものであります。いふまでもなく青年には青年獨特の性能があり、實行力が強く何事にも鋭く突込んで行く氣魄に満ち充ちた時であります。從て青年期になつて始めて施さるべき教育があり、又此の期を外づしては適當な機會を得ないといふやうな、掛替への出来ない教育も多々ある譯でありまして、實に此の期に於ける教育の如何により、此の年頃の時の舵の取りやうによつて人生のコースが極まるかとも考へられるのであります。即ち人生觀、社會觀、職業觀等の固まりかける時であります、故に、青年期の教育にこそ、教育者は其の全力を籠めて研究し鍛へたところの倫理觀、哲學觀、社會國家觀、乃至教育觀を引提げて之と取組み合ふべきであります。それで教育上の怨から申せば、小學教育者の研究と其の力を、もつと是等の青少年期の教育に振り向けて欲しいのであります。國民教育の重點といふものを、もつと青年期の方面に移動して欲しいと思ふのであります。

勿論、小學教育者には小學教育當面の所謂本務がありまして、それ以上なか／＼手が延び兼ねることは充分承知は致して居ります。かやうな註文をすることは無理なことではありませう。併し乍ら今日只今の場合に於ける實情と致しましては、何としても此の教育をするものゝ大部は小學教育者を措いて他には無く、小學教育者を煩はすより外ないのであります。幸に致しまして近時本道に於きましては、小學教育者のひたすらなる努力に依りまして、青年教育の機運が著しく進展してまゐりましたことは深く喜びに堪へぬところであります。

それで所謂本務で一杯で、充分手が延ばされないといふことについても、之を意地悪く見ると、小學教育者は所謂象牙の塔に立籠つてゐるといふ風にも考へられるのであります、併し手が延びないと言はれるのは、それは一つには小學教育者の几帳面な物の考へ方にもよるかと思はれます。即ち青年の教育に對してもやはり小學校のそのやうに相當多數な時間をかけなければ充分に行かぬといふ風に考へるのもあります、元々實業に従事しつゝある青少年のことでありますから、毎日毎晝にといふことは到底出席することが出来ない譯でもあり、恐らく小學校で十時間かけることは一時間位よりかけることが出来まいと思はれます。併しさういふ形の上での時間の不足については、此處に教授の質の問題として考へて見るべきであります。小學校ならば兒童の發達の程度を待ち合せて、それに適應せしむる爲に多數の時間、量的に時間をかけることも必要でありませうが、青年期に於てはぶつ付け有効に行ける筈でありますから、假令一時間の教授でも之を小學校の四五時間にも匹敵し得べき、力ある教授にもすることが出来ようかと思はれます。でありますから青年教育に於ける教授は、教材の精選は固よりのこと、専ら質の方面に吟味考究を盡すことが必要であります。而も時間が少ない故教授のエキスを引提げて、突角から鋭く攻め込んで行くといふ、それが青年の特質に應ずる要訣でもありませう。

而も亦た青年期に入りますと、教師の日常のことが彼等に批判されて來るのでありますから、教師の常住不斷が總て教育教授となつて來るのでありますから、從つて教科としての時間數が假りに少くても、教師を見習ふことに依る教

育が不斷に及ぶわけでありませぬ。小學校に於ては間接的な簡單であつた事柄でも、此處では實際社會といふものに打付かつてゐるので、一々が痛切な問題になつて來るのでありますから、一層教育教授の質といふことが問題になる譯であります。此の事は、青年教育に當る者は最も其の日常に注意を要するといふことであると同時に、青年教育といふものは形の上で少ない時間の教授でも、よく利目を與へ得る特質があるといふことになりませぬ。

兎に角、本務で忙しいことは萬々でありますけれども、小學六ヶ年八ヶ年、日夕粒々辛苦して育て上げた子供等の行末がどうなつてゐるかと思ふ時、此の長い年月手しほにかけて來た其の教育が何處へ行くかを思ふ時、何としても此儘に放置することが出來なかるべき教育者の心情、それは個人の上から考へても國家の上から考へてもであります。これを本務で忙しい乍らも、何とかして我が手に於てといふ、これが内面より見たる青年教育の發生であります。即ち今日の制度に於ける實業補習教育乃至青年訓練の發生であります。

一體我が國の教育は大體に於て普通教育、専門教育、實業教育、師範教育の四つの系統になつてゐますが、實業補習教育乃至青年訓練は、この普通教育と實業教育とに跨つてゐるやうに思はれます。而も是等の教育訓練を受くべきものは國民の大部を構成すべきものでありますから、これは國民教育の大宗たるべき教育であると思ふのであります。従つてこれは初等義務教育の延長として、それを充足完成すべき教育として、少くも義務的色彩を與ふべき教育であると考へます。故に國家に於ても此の如き重要な教育に對しましては、國家の全教育體系の上に闡明に定位付けて、其の獨自性重要性を發揮せしむることが最も大切のことと思ひます。前申しましたる小學校を終へて社會に入るもの、八割某といふ數、此の率といふものは、恐らく將來に於ても變りがあるまいと思ふのであります。教育がどんなに進むにしても、中等以上の學校に進むものがさう澤山になるとは考へられません。文部省に於きましても、いよく青年學校を實現することに致したやうであります。それはもう當然さうあるべきことで、まことに適切なこと、慶祝に堪へない次第であります。つまり此の大多數の青少年の教育について、しつかりした制度を樹立するといふこと、今日教育上に最も大事なことで、凡そ國家が所有する教育的財産として最も大なるものであると思ふのであります。之を世界の狀勢から見ましても、今日如何なる教育を持つところの國家が、次の代に於て世界の優位を占むるに至るべきかを徹見したる用意ある教育が必要であります。

茲に、時代といふものが優れた偉人によつて指導されることを要したのは、それは民衆が未だ甚だ進歩しなかつたところの過去であります。併し今日の時代に於ては、單に一二の優れたものを望むの時ではなく、國民總體のレベルの向上が問題であります。國民が眞に其の力の更生に目醒めた時、國民の一員として各人が眞に自己固有の使命を自覺し、之を果すことに依つて社會全體の發達に參與し、國民文化の發展に貢献するといふ域に進むときに於きましては、單に一二の個人の力に率ゐられ之に倚賴するといふことでなくて、總ての力の向上練磨といふことが關心の焦點になつて來なければなりません。勿論其處には更に優れた偉人も生れて來ませう。併しそれは文字通り生れて來るのであります。單に現はるゝのでなく、時代全體の中に現はるゝのであります。時代の意志時代の空氣といふものが英雄を生むのであります。如何なる天才と雖も其の生ひ育つところは其の時代其の社會である譯であります。詰り、謂はゞ一の英雄待望論者でありまして、國民全體、社會全般の力といふものが、之と不可分の根柢を爲すことを忘れて論するならば、それ自體其の待望を棄却するものであるのであります。況や今日は國民的自覺と努力との最も深厚なるべきを要する秋であります。今日の時に於ては、實に組織人としての教養、即ち公の要素の上に立つての修練陶冶が教育に於ける根本問題であります。教育者が今、教育報國といふことを叫びます眞義はかゝる教育の徹底を意味するのであります。將に公に奉ずるといふことを目指しての教育、此處に教育者自體が報國の念願を深め、教育の更生に強き發足を爲すことを自らに鞭撻する所以と存じます。

甚だ理窟に傾きましたが、斯の如き趨勢を綜合致しますれば、國民教育の充實徹底といふことは眞に重要以上のことでありまして、小學教育は勿論、之と密關したる青少年の教育徹底如何は喫緊の問題であります。幸ひに致しまして今日小學教育者の發奮努力によりまして、此の青少年教育は著しく發達の機運を示して参りましたことは、國家の爲深く慶祝に堪へぬところであります。尙併し之を普及の方面から稽へますれば可成な餘地があることであります。男子だけの方に就て見ましても、實業補習學校にも青年訓練にも、青年團にも全然縁を持つてゐないものが前申したやうに相當な数にあるのであります。是れ全く今日教育の死角内にさまよふものであります。冀くは皆さんの更に大なる努力によりまして、此の死角から出してやつていたゞきたいのであります。

今や此の少青年の教育が、國家の重要な教育として教育體系の上に確然と定位するの日が近づいて参りましたが、それは偏に今日小學教育者の努力に依る効果であると思ひます。今日本務の傍ら努力以上の努力を盡して守り立てたる結果であつて、小學教育者の力によつて建設せられたる教育上の一大記念塔でなければなりません。而して其の日になりましたも青少年教育といふものには初等普通教育とは緊密な關係に於て、更に益々小學教育者の力が關與すべきことであります。小さな兒童時代からよく之を知悉し、情意の交流に於て他の何者も之に代ることの出來ぬものがある譯であります。

併し乍ら此處に、青少年期の教育について其の様態の上から考へて見なければならぬ事柄があります。それは青少年同志がお互に及ぼし合ふところの力といふものについてであります。友達同志の引き合ふ力、制肘する力、お互の感化力であります。

從來教育上には其の縦の要素とも申しますか、教師が生徒に對して及ぼすところの力——薫化力——と、生徒からの敬慕の力とについては、よく考慮が拂はれてゐるやうであります。一面横の要素とも申すべき生徒同志友達同志の及

ぼし合ふ力については、あまり氣を付けてゐなかつたやうに思はれます。けれども此の横の力は寧ろ生徒が學校に居る時は無論のこと、その全生活に互つて不斷に働いて居るところの力であります。殊に青年期になりますと此の横の力といふものが寧ろ其の生活の中心を爲す位でありまして、彼等は外部の權威といふものに對しては批判的になつて、何物にも恐れず一路奮進の傾向を取るに反して、此の友達同志の關係については著しく索制せられるのであります。友達から仲間外れにされるといふことは彼等には何よりの苦痛であります。

故に同年輩のものゝ結び合ふ力、其の上に立つて自治的に互に磨き合ふところの青年團といふものゝ如きに對しては眞に教育の徹底といふことを考へる教育者にあつては、どうしても見逃すことの出來ない部面である筈であります。尤も、青年團の如きは其の發生の自然から考へて、自治的組織を採らしむることは當然でありませうけれども、而も此の教育上の横の要素を残りなく教育に徹せしむるには、飽まで教育者はその中心的存在を爲し、薫化の力が之と經緯し周匝するやうでなければなりません。ところが往々にして青年團については、教育者は聊か傍觀的な態度にも見えるのであります。然らば教育者の教育を惜しむといふ心持の少なきを惜しまるゝといふ次第にもなりません。

けれども、小學校の教育自體に於てさへ、近頃申されて來ました彼の少年團運動の如きは、やはり此の横の教育的要素に視點が向けられる所以と存じますが、今日青年教育機關の統制といふやうなことについて八ヶ間敷く謂はれる根柢の一是、實に此の青年期に於ける特質としての同志の結び、従つて青年としての先輩が後輩を引き、後輩が先輩に繋るといふ力、そして益々青年の本領を發揮せんとする自治的本能ともいふべき横の要素に、寧ろ教育上の重要性を見出した點にも存するかと思ふのであります。而も此の青年の結び合ふ様態、青年團の形相といふものは、人が社會に於て互に磨き合つてゐるところの、實際の形と相一致してゐるのであります。結局は自治的相互教育、それを徹底せしむるのであります。

かくの如くして教育者の教育力が、青年期の生活に對して残りなく浸徹するに至るならば、其處に埋もれて居た國民の伸ぶべき性能が如何に伸展せられるか、國民教育のレベルが如何に引上げられて来るかの問題に係るもので、之を放擲して置く可否とは實に國力の充實如何の決せらるゝ重要な問題であります。

之を今日強く叫ばるゝ市町村の振興といふことに移して考へましても、——それは教育の側では郷土教育の振興といふ言葉で高調せられて居りますが、——郷土そのものを双肩に荷ひ、郷土の産業に従事しつゝあるところの青年の教育を充實することが、郷土教育の根本問題の一つであると考へられます。即ち産業といふ方面だけから申しましても、その郷土の産業を盛にして、豆や米が出来るだけ澤山、よく産出するやうにすることは固より結構なことではありますが、是より先、其の豆や米を取り入れるその産業を握るところの青年を、どれだけ多く産するかといふことが先決問題でなければなりません。言葉は甚だ妙ですが、先後輕重本末を考へるならば、たしかにさうあるべきであります。勿論郷土教育とは産業方面ばかりを意味することではありませんが、兎に角公民となりつゝあるところの青年、市町村の産業發展の鍵鑰を握りつゝあるところの青年の教育を充實して、郷土振興の動力たらしむることが、郷土教育上の重要な問題であらねばならぬと存する次第であります。

かく考へて來ますと、本道の教育に於ては、特に此の青年教育は重要な意義を有するものであります。即ち本道教育の眼目は、北門開拓の重任に膺るべき堅實有爲なる人材の養成に在るのでありますから、本道振興の動力として、青年教育の充實に努むることは、本道拓殖の完成を期する上に最も緊要なことでありま。

ところで此の産業の教育といふことになりますと、初等教育者は動もすると、自分はさういふ産業の専門家ではない素人だから迎も青年相手に農業や漁業のことを教へることが出来かねる、といふ風に頗る謙遜するのであります。固より青年に於ては、小學校の先生は産業の實際方面には素人であるといふことは承知して居りませう。或る青年の如き

になりますと産業方面のことにかけては、先生よりもすつと上は手であらうと思ふのであります。併し青年の教育といふものは必ずしも何にもかにも勝れて居て、一々これはかうだあれはあゝだと、示してやる事が出来なければ成り立たないといふ譯のものでも無いやうに考へます。勿論出来れば此の上ないことではあります。出来なないながらも産業上についてかういふ話も聞くがどんなものか、あゝいふ風に試みたらどうかと、それが青年が日常現に實際やつてゐることの研究であり、それを心配してやるといふことが、寧ろ青年教育に大切なことであるまいかと思ふのであります。つまり青年に於ては、さやうな心遣に對しましては、自分達を小さい時から手しほにかけて育て、呉れた先生なればこそ、素人ながらもかくの如く自分等の産業に對し、將た行末に對して心配して下さつてゐるのだと感ずるであります。此の感激が青年を奮起させることと思ふのであります。

私は青年教育の趣味は同情と感激だと思ふのであります。よりよき途を與へたい、過なからしめたいと、不斷に思ふ教育者若くは先輩者の同情に對し、被教育者後輩者が感激して更に先人の途を越えて拓き進むに至る、それが教育の流れであると思ふのであります。殊に今日は非常時と謂はれて居ります。然らば素人だ黒人だを言つて居られぬ場合であります。非常時にはまた非常時の教育があるべきであります。

途を行く青年に呼びかけて、どうだ畑の方はうまく行つてゐるか、新聞の産業欄にこんなことが出てゐるが一つ研究して見てはどうか、といふやうに、素人ではあるがその青年に常に心づかひを持つてゐるところの教育者、それが立派な産業教育でありまして同時に精神教育であります。青年教育の要諦は、其の場所を問はず人数を問はず、寧ろ畑に路傍に、一人の個人教育が原態であるとも考へらるゝのであります。

所謂本務でもつて、充分な暇が無いながらも、出来るだけ學校に呼び寄せて研究の資料を供給してやつたり、處世の道を講じてやつたり、村の草分や農會の技術員や村長や、役場の人々や篤農家などを依頼して、これらの人々に實際方

面の先生になつて貰つて、實地の事柄を青年に指導して貰ふやうにしたり、世話をしてやること、それが教育であります。還境の整理！それは教育の重要な要素である筈であります。

それで今迄の教育は、教育するものは先生といふ特定な人に限られるやうに考へられて居たのでありますが、村を背負つて立つところの青年の教育は、要するに村の先輩者が連帯責任をもつて、其の後継ぎたる青少年を仕立てるといふ風にならなければなりません。今迄は先生だけが教壇に立つて、何でもかでも一人で焦慮して、自分で教へなければならぬやうに考へてゐたが、かやうにいろ／＼な指導者を教育に持つて來ることが、青年教育を統制するといふことになるので、すべての方面に教育の意味を滲み込ませる所以で、みんなの人々を教育者たらしむることになるのであります。全村学校などとも申しますが、蓋し教育の有機的機構を求むる趨勢でありませう。本道に於て道治の基調を教育に置くことと示された意味も、かやうなところに在るかと思ひます。これまでの教育に於ては前申したやうに、還境の整理といふことをよく言はれてゐるのでありますが、併しそれは被教育者——児童——の還境を整理することを意味してゐるやうです。けれども是より先、教師が自らの還境を、教育を進め易いやうに整理することが考へられて然るべきことと思ふのであります。これが還境整理といふことの前驅でありませう。即ち凡そ一町村に於けるところの總てのものを教育的に整理統制することが大切であります。而も其の整理といふことについては物よりも人を統制することが先に考へられて然るべしと思ふのであります。つまり町村の先輩者を、擧げてみんなこれを教育者に仕立てることでありませう。それが本當の教育者の技倆であります。

又從來教育には直觀教授といふことをいふのでありますが、凡そ町村の草分けの人を、或は實業に堪能な人を教壇上に持ち來して、其の人の體験をその人によつて青年の眼前に示させることは、是れ最も徹底したる直觀教授であります。これによつて青少年は長者を尊敬し、具體的な奮勵心を喚起して、先人を承け繼ぐと共に更に先人を越えて發展の途を講じ、完成を期するといふ風にも導くことが出來ませう。而して本道の如き拓殖の地、歴史の新らしい地にありましては、特に青少年に於て先人が創始した歴史を繼承し、將又新歴史の建設者たるの大抱負を以てすべき即ち不撓不屈の拓殖精神を涵養することが大切であります。故に先人の功業を敬慕し、之に倣ひ之を仕上げんとする奮勵心、歴史的精神の闡明高揚は特に本道の教育に於ては重要な事でありませう。

かくて先輩者に於ては、指導者として任ずる上から、責任感を深め、一層自重するの風も起るでありませう。即ち一村風教の善美といふことも、此の先輩後輩の連帯感情の上に自ら馴致せらるゝことと思ふのであります。是等のことは青年教育をして所謂實際的ならしむる一二の例に過ぎませんが、かくの如くして青年教育を擴充すべき事柄は多々あることと存じます。

此處で更に實業教育といふことについて考へて見ますのに、由來我國の教育は精神教育を非常に重んじてゐまして、精神的の方面に於ては國家公共の爲に献身犠牲といふ美はしい、實に世界に誇るべき特徴を有してゐるのであります。反面に物質方面に對しては、極めて其の範圍を狭く考へるといふ傾向がありはすまいかと思ふのであります。つまり物質とか利益とかいへば、殆ど之を自分の儲け自分の利得といふやうに私的に考へる嫌がありまして、一方に對して公といふことを要素に置くと共に、一方に對しては之と全く反對に私といふことを土臺にして考へる風があると思ふのであります。

これは精神的教養といふことを非常に重んじた關係に於て、反面に物慾に囚はれることを深く誠めた結果として、物質方面を意識的にも無意識的にも卑下し、延いて物資生産にたづさわるところの仕事とか働くとかいふやうなことを屑しとしない傾を生じたと見るべきでありませう。

それで教育といへば精神方面のことを無條件に意味する風に思ひ做され、物質方面を云爲することは或場合には非教

育的なことであるかの如き感じになつたではあるまいかと思はれます。つまり精神物質二方面を截然と切り放して對立せしめ、學校教育に於ては此の物質方面についてはあまり根本的に觸れてゐない爲に、生徒は學校を出てから物質方面に對しては、銘々自分流義の、自分に都合のよい解釋を爲し、つまり物資生産に關する働き、平たく言へば働くとか仕事をするとかいふことは、手取り早く金儲けの方便であるといふ風に考へるに至るかと思ふのであります。そこで、仕事や働くことを方便と看做すことからして、要するに金さへ儲かるならば仕事や働きは胡麻化しても何でもよいことになり、或は働いても思ふやうに儲け得られないといふやうな場合に出逢ひますと、所謂物質經濟の外的機構といふものだけが眼について、つまり眼が他の振り合ひといふことにばかり働いて、こゝに要求といふやうなことを持ち出したくなつて來るかと思はれます。

かゝる場合には、無形の精神などいふものは極めて縁遠いものとして疎んぜられ、現前の物的解決には何等の權威もないやうに思ひ做されて來ると思ふのであります。世の中の事は、直接ぶつかつて來るものは殆ど形の上の事でありますから、その形に強く刺戟されて、從來の精神教育に學んだことゝは全く一變してゐる世界のやうに見えることゝ考へられます。これが、人生觀とか、處世觀とかの固りかける年輩者に取つて、まことに重大なる危機であります。

つまり自分の仕事の質如何を考へる前に、眼前のことが強く牽制して來るので、量の方に囚はれることになるのであります。此の如く仕事や働きを方便視するところに、いろ／＼なやかましい問題が出來て來るかと思ひます。要するに仕事や働きを、私的要素の上に置くことにそれらの問題が基因することゝ考へます。

ところが、自分の仕事といふものは誰がやつたわけでもなく、我自ら爲さんとして爲したことであるわけで、此の仕事といふ働きによつて物を作り出したとすれば、その仕事なり作品なりといふものは、立派に自分の精神によつて出來たので、いはゞ自らが生み出したものである筈で、自分の生命の息吹が吹き込まれてゐる筈でありまして、假令自分が

居なくても残るべき仕事であり作品であるとせば、それは自分の分身である筈であります。

要するに此の仕事といふものに生命を見ることが、働くといふことを方便的に見ずして目的々見地に置くこと、更に語を換へて言へば仕事や働きに永遠性を與へるといふことが、實業教育産業教育の根本問題であると思ふのであります。つまり實業を精神化すること、産業に精神を滲透せしむるといふことでありまして、かくあらゆるものに精神が滲み透ることになつてこそ眞に精神に重點を置くといふことになり、我國教育の特質が眞に發揮せられる次第と存じます。

若し夫れ精神を重んずると言乍ら、假りにも其の精神の及ばない部面がありとするならば、それは未だ精神を重んずるといふことが徹底してゐませぬ。精神を重んずるとは、残りなく精神を及ぼすことでなければなりません。假りにも物質といふものと對立させて之に及ぶことが出來ず、その辯精神方面に重きを置くといふのであるならば、やはりそれは量的な考に墮したること、それ自體精神を否定してゐることゝなりませう。

精神教育を重んずるといふことは、さやうな、比較的に重んずるといふやうな、程度、度合の範圍ではないのであります。

實は、實業教育とか、産業教育とかいふ言葉は、動もすると物質教育のやうに誤解せられて、精神教育といふことは全く別物なるかの如き響をなさしむる心配もあります。何ぞ圖らん、實業教育とは精神教育の別名に過ぎないことでもあります。精神教育を離れて實業教育産業教育といふ別なものがある譯ではありません。精神教育を外にして、實業教育にも相當力を入れよといふやうな度合のことではありません。いふが如くんば眞に精神教育を重んずべきである、從來よりも一層強く重んずべしといふ叫び聲であつて、精神教育に内省を促し、徹底を求むるの聲であります。

このことを諍ると、學校教育に於ける實業科の教育などは、單なる物資生産の技術に墮し、利潤本位になり、たとへばロシアのプロンスキーの唱ふるが如き、生産學校といふやうになつてしまふかと思はれます。また産業振興といふこ

となども片寄つたものになり、團體といつても利害を以て他の團體に對抗する、謂はゞちつばけな部落根性を出でないことになつて、結局はグループに依る個人主義利己主義の發揮と、變形して來ることになるかと思はれます。

我國現下の非常時局に於て、内に對しては次に國民精神を復興し、國家經濟の基礎を鞏固ならしむることを要すと叫ばれるのは、要するに此の精神と經濟とを眞に國家公共の要素の上にギッシリと組み上げることが強調しつゝあるのであると信じます。そこで所謂思想問題に關しては近時理論的對立の傾向を示し、マルキシズムに對し反マルキシズムの思想が述べられたり、唯物主義に對して唯神主義が唱へられたりしてゐる風でもありますが、我々の目指すところは、單に唯物主義の打破とか或は反マルクス主義の高調とかいふ局部的な意味だけに止まらないのであります。それらの根柢を爲すところの、社會狀勢一般に着眼して、道德、産業、或は國際問題等、あらゆる方面に亘つて國民としての、又社會人としての覺悟、自覺を充足して行くことにあるのであります。即ち國家公共の立場に之を眺むるのであります。換言すれば一切を日本的立場に統制するのであります。即ち此の非常時局に當つて我々の望むところは、青年教育の徹底により、青年の實生活と精神生活とを密接せしめ、其の力をして國家の根強き發展力たらしむべき異常なる勤勉性と、世の土臺石たるの覺悟を養はしめ、之を産業經濟の興隆に残りなく役立たしめんとするに在ります。故に之を齎らすべきところの教育といふものに對して、期待と信頼とをかけられること實に今日の場合程大なることが無いと考へられます。

此の際教育者は最も自重自愛し、我國教育の特質をいよく發揮せしめ、物心の根元關係を徹底把握し、よし百のマルクス來るも千のレン・トロツキー來るも、毫末のゆるぎなき堅城を築き、其の意氣に於て現下の思想經濟等の國難解決の主幹者にして先驅者たるに任じ、國家の柱石たるべき國士的の氣魄を以て斯の教育に當ることを切望する次第であります。

第三篇 會員の意見並に研究

今回の研究會に發表せられた來席會員の意見並に研究はすべて二百二十三篇、何れも永年の思索と體験を壓縮した金玉の文字である。願はくば其の全部を輯録すべきであつたが、諸種の事情上紙數の制限を免れ得なかつたので、「本道の青年學校施設經營の實際」なる標題に適合する様、一部に偏するもの、數篇重複の嫌あるものは或はその要點を掲げ或は省略の旨を附記し、以て本書全體に一つの統制を與へることとしたので、發表者によつては、可成遺憾の點も有せらるることと思ふが、御諒恕を乞ふ次第である。而して全篇を左の四種に分類して、索引に便することとした。

第一 主として振興策並に方針に就て 多くは意見發表である。實際に即したるものは、これを次項の分類に譲つた。

第二 主として施設經營に就て 一校としての施設經營の實際に關するものをこゝに集め、その一部分と思はるゝものは、次項に譲つた。

第三 主として指導に就て

第四 其他 作物の栽培、郷土調査等の前三項に含まれざるものをこゝに集めた。

以上の詳細は、目次に依つて御覽を戴きたい。

第一 主として振興策並に方針に就て

補習教育振興に關する私の信念

三石郡三石農業實習學校 伊藤 琢磨

一、補習教育視察による感想

(一)補習教育に對して一般の理解不充分なること

視察したる各校は嘗つて當局の選賞を受けたる優良校のみなりしを以て、校下一般に補習教育の本質を諒解せしめ、着々其の効果を收めつゝあるも、今日に至る過程を聞くに及んでは衷心涙なき能はざるものあり、補習教育の本質を天下に普及して其の徹底を期するに非ざれば、國家の要求するが如き効果を擧ぐることは、吾人は一層廣く其の本質を理解せしめんことに努力せざるべからざるを痛感せり。

(1) 理事者

視察せる中、理事者より進んで補習教育の徹底を痛感し、積極的後援を惜まざるもの僅かに二三あるを聞くに止る、其の他は永年に渡る職員並に生徒の熱誠に動かされて、漸く援助するに至れるものなり、而れども尙免もすれば、町村經濟の逼迫より之が經費の削減を期し、單に申し譯の經費に止めてその體面を糊塗せんとする傾きなきにしもあら

ず、小學校に連絡して其の完成を期する唯一の國民教育として、徹底せる信念を有せざるあるは、返すくも遺憾とする處なり。

(2) 父兄並に社會一般

教育の本質を誤り、外見的虚榮に憧れて子弟を中學校女學校に入學せしめんとする傾きと、職業に對する理解認識の不足より體驗實習を尙ぶ教育を賤しむ偏見とは、補習學校就學を嫌忌せしめんとする弊を持續す。

(3) 小學校教員

小學校教員の理解尙不充分なるを痛感するは殊に憾みとせざるべからず、甚だしきは併置せられたる小學校に於て尙其の職員が補習教育に對する理解を缺き、寧ろ之を厄介視し却つて發展を助長せざるが如き、教育上の災ひなすものあるを開き衷心痛恨に堪えず。

(4) 其の他

直接補習教育振否の鍵を握る理事者、學校職員、父兄の間に於て斯くの如し。況して其の他に於ておや。是固より據るところ一、二に止るべきに非ざるも、最も近きより覺醒して遠きに及ぼし、廣く天下の輿論として普及徹底を期すべきものと信ず。

(二)専任教員の熱と努力

各校に於ける専任教員の努力と熱とは實に目覺しきものあり。何れも名利を外にして十年一日の如く、寢食を忘るゝ不眠不休の活動を以て専心經營に終始す。今日優良校として名あるは全く専任教員の努力以外に何ものも出でずとして過ちなし。従つて生徒父兄の信頼は固より、校下一般に其の徳化を及ぼし、彌々補習教育の實を期しつゝあるは、將に教育界の王者たる感なき能はず。之に對して學校長の努力尙充分ならざるを感ぜり、多くは専任教員に凡てを頼り、經營するに定見なく指導するに力なき嫌ひなしとせず。小學校に併置するを理想とすべき補習教育に於ては、學校長の透徹せる意見と、専任教員に勝る熱意の必要を絶対條件とすべきは論を俟たず、更に強調して息まざる所以なり。

(三)經費に恵まれざること

何れの補習學校も經費に悩み其の設備の如き殆ど職員生徒の血と汗の結晶よりなれるものにして、其の形體より見れば、甚しき缺陷あるも其の實質上の精神は實に尊き教育作用として光輝を放つ。蓋し教育の根本は設備に非ず、所謂精神上の問題なり。斯くの如き設備の状態にあるは寧ろ欣ぶべき事象ならんも、今後の農業經營は科學による一大革新を期すべきに於て、其の中

心軸をなす補習校の設備を充實し、一層教育の徹底を必要とするものなり。即ち設備を充實して今日に至る努力を加ふれば、其の教育の徹底や圖り知るべきのみ

(四)環境の支配

(イ)、優良町村の蔭には必ず卓越せる人物の働きあり、優良町村の環境を有する補習學校又必ず優秀なる成績を擧げつゝあり、茲に於て教育の眞髓は愈々人なるか。

(ロ)、優良町村の由來を尋ねれば既往必ず波瀾曲折、幾多の辛酸を盡す。而して多くは奈落の底に喘ぎ苦しみし歴史を存す。人苦しんで血路を見出す、團體惱んで更生の策を廻らす。茲に補習教育の誕生を見たるあり、是れ今日の優良補習學校の前身ならずして何ぞ。

(五)教育の部落進出

眞の教育は郷土に發して郷土に歸らざるべからず。即ち郷土に立つ教育の主張せらるゝ所以なり。舊來多くは校舎に籠城して教育の不具なるを知らざりき。補習教育の本質は最も此の弊を打破して時勢に適應するものならん。

今回視察せる各校共教育の部落進出に少しの遺憾なく一面には教育の實際化を圖り、一面には郷土の開發に



結びつけて其の効果の助長を期しつゝあり。

(六)操業料

本道に於ては殆ど一圓程度の徴収をなし、内地府縣に於ては全く無料に等しきか、又は全然徴収せざる状態なり。補習教育の本質よりは徴収せざるを以て原則とすべきと信ず。

(七)本道と内地府縣の補習教育

概して本道は數に於て劣り、質に於て遜色あるの感あり。是れ内地府縣に於ける教育の普及徹底に一日の長があると、更に郷土の行詰りを補習教育によつて打開せんとする要求の表れなりと信ずるものなり。本道に於ける補習教育も近年頗る振興を畫しつゝあるが如く感ぜらるゝも、第二期拓殖計畫の遂行に當り、之が根本條件として北海道精神の涵養を期し、其の効果の向上に道民一致の奮起を切望し、國家百年の計をして誤りなからしめんことを希ふものなり。

二、補習教育振興に関する意見

(一)制度の改善

- 1、統一ある組織の青年學校實現を速かならしめ大衆青年教育の實を擧ぐることを。
- ロ、就學は義務制とすること。
- ハ、就學の本體を高等小學校卒業者とすること。

(二)指導機關の充實

- 1、各支廳に専任實業補習教育指導者を増置すること。
- 現在道廳に唯一名の配置ある状態にては十分なる指導不可能なり、少くも各支廳に一名以上を増置して巡回による實地指導を要望するものなり。
- 2、標準補習學校を設置すること。

- イ 離立實業補習學校教員養成所に附屬の補習學校を設け、一面には養成所生徒の研究に充て、一面には模範補習學校として一般への振興を促すこと。
- ロ 師範學校にも附屬の補習學校を設置し師範生徒をして斯教育の根本精神を研究せしめ、實際的訓練により十分なる理解と熱との涵養を期し、師範卒業生の素質向上に活用すること。

(三)補習教育の趣旨普及

- 1、補習教育振興に関する會合をして、合理的具體的ならしめ、以て其の効果を擧げ趣旨の普及徹底を期すること。

- イ 部落に於て 研究會、講演、講話會等を利用して大衆に呼びかゝると共に、部落有力者の優良補習學校視察を企て、具體的效

- 果より其の趣旨を普及すること、又補習學校に於ける生産品の展覽會品評會を利用するも效果大なりとす。
- ロ 支廳に於て 講演、講話會に活動寫眞等を利用して民衆的に其の普及を期すること。

- 2、諸團體との連絡に全力を擧ぐることを。

農會、産業組合、畜産組合、農事實行組合等の産業團體及男女青年團、婦人會等の修養團體と緊密なる連絡を圖り、之が團體を通じて更に補習教育の趣旨を普及すること。

- 3、補習教育の部落進出

- イ 教育の効果を部落に及して、一般住民との關係を密接不離ならしむること。
- ロ 實習を部落に於ける試験場の如く活用して、學理と實際との統合を具體的に示施すること。

(四)補習教育關係者に對する希望

- 1、町村理事者

補習教育に關する正しき理解と熱とを以て、積極的に努力せられんことを望む。單に補習教育施設を存置するの形にて、經費を支出するが如き姑息なる例に陥らざることを要す。

- 2、學校長

(五)經費の潤澤

- 1、職員

旺盛なる研究的態度と眞劍熱烈なる誠意を以て、本質に觸れたる適切の方案を樹立し、一路所信に邁進せんとする人物なるを要す。確固不拔たる信念と眞劍火を吐く熱とを有せざれば、困難なる補習教育の徹底は到底期し得るものに非ず。

- 3、教員

郷土及學校愛に燃え名利を外にして、献身奉仕の誠を至さんとする至誠熱烈の闘士、堅忍不拔の勇者ならんばあるべからず。

- イ 學校長は小學校長の兼務を理想とす。實績向上の上より専任學校長要求の聲あるも、小學校教育に連繫して之を充足し、國民教育の完成を期する補習教育の本質は、小學校教育に密接不可分の關係にある以上、小學校長の兼務を妥當と認む。要は人の問題なり。
- ロ 専任教員——徒に多くの兼任を求むる愚策を避け、より其き専任教員を求むることを根本條件と認む。

- 2、教員の素質向上

- イ 専門學校卒業程度以上の實力ある教員を求むること。
- ロ 各種講話會、講習會に出席せしめて實力を向上せしむること。

- 3、教員の優遇

教育振興の重點は凡ての人にあるを以て、教員に對して可及的優遇の道を講じ、長期勤続による徹底的努力を要求すべきなり。現在の専任教員の努力に對し、何れも其の待遇の伴はざるものあるは、又斯教育不振の一因と見らる。

4、設備の充實

- イ 獨立校舎の設備——獨自の使用を有するが故に、小學校々舎を假用するが如きには、種々の點に於て無理を生じ不便なること尠しとせず。故に完備せる校舎よりも、先づ獨立獨自の校舎たらしめ、以て本來の大使命に向ひ何等の拘束なく活動せしむるを可とす。
- ロ 實習設備——補習教育は其の本質上、理論と實地の關係相離れ得ざるものなるを以て、實習實驗の體驗をなさしむべき作業設備こそ、重要中の又最たるものなり。
- ハ 文庫の設置——部落に於ける圖書館を兼ねて文庫を設置し、自主的修養を奨励すること。
- ニ 郷土館の附設——郷土館を附設して農村住民の研究調査、娛樂、修養の道場たらしめ、是が文化施設を以て學校中心の理想より郷土民心の歸嚮を期せんとす。

(六)學校の教育施設經營の工夫徹底

1、教育方針の適切なること。郷土に對する認識を遺憾なく調査研究して、最も適切なる方針を樹立すること。

- 2、青年の精神訓練に努力すること。
- 3、學理と實際との統合を期して教育を效果あらしむること。
- 4、實習は常に農村狀況指導の位置に於て先進すべきこと。

三石農業實習學校の全貌

- 一、設置に至る經過 (省略)
- 二、校舎並に附屬舎建築 (省略)
- 三、校舎並に附屬舎平面圖 (省略)
- 四、昭和九年度經費

1 經常費	一〇八一・〇〇
專任教諭俸給	五六〇・〇〇(一人七ヶ月分)
手當	一〇五・〇〇(二人七ヶ月分)
旅費	一三〇・〇〇
備品料	一八〇・〇〇
備品費	五二・〇〇
消耗費	一二四・〇〇
實習費	八二・〇〇
通信費	五〇・〇〇
小破修繕費	五〇・〇〇
2 臨時費	一五〇五・〇〇

如作並に水田兼用農具

標本及掛圖類	二八〇・七〇
水田専用農具	七二〇・〇〇
器具類	一〇五・五〇
畜牛用具	二六五・五〇
實驗用具	三〇〇・〇〇
氣象觀測用器具	一三九・二〇
馬道具類	五四・〇〇
家畜購入費	一二九・三〇
參考書	二七〇・〇〇
參考書	一〇〇・〇〇

- 五、管理者並に職員 (省略)
- 六、生徒 (省略)
- 七、實習地

水田一町歩……特志家の寄附行爲によるもの(尙漸次増加の見込)

畑地約四町歩……町村有地
山 林……校舎附近に存在する町村有林を利用の見込

八、經營方針

1 教育の目標

教育に關する勅語の聖旨を奉體し、生徒の精神訓練に重點を置き、實習體驗を通して忠君愛國の精神實質剛健なる志操の涵養振作、創造的能力の増進に努

め、以て健全なる國民の養成を期す。

2 綱領

- (一)血を勞し汗に親しみ、正しき農業精神を體得せんとする氣魂ある學習をなさしむること。
- (二)理想の農人を目標に實際的教育を施して、大いに創造工夫の能力を養ひ、農村文化建設の第一線に活躍せしむること。
- (三)晴耕雨讀、流汗悟道の精神と實地の體驗とにより火の如き熱、鐵の如き腕、磐石不動の意志を鍛鍊せしむること。
- (四)農業經營の改善、農家經濟の更生等に對して、基礎的根本的の教養を與へること。
- (五)校舎に籠城する教育を避け、生徒の家庭より校下一般を實習道場として活用すること。
- (六)普通學科の實生活化、郷土化に努むること。

三石農業實習學校學則 (省略)

實業補習教育の振興徹底に關する

一考察

學科課程の第二次編成、若くは第二次的取扱並びに本校實施案

浦河郡浦河實踐女學校 奥山徳三郎

一、學科課程の重要性

學科課程は學校教育の方針と共に、その教育と教授との内容をも明示するものであるから、學校の經營上その教授訓練の基礎的の計畫としては、先づ適切完全な學科課程の作成に努力しなければならぬことはいふ迄もなく、斯く重要な教育的使命をもつてゐるからその作成には、市町村の産業經濟の事情を考究し、特に郷土調査の結果を基にして、周到なる注意と十分なる研究のもとに、決定せられなければならないことも自明の理である。(参考岡篤郎氏説)

實業補習學校規定は郷土の實業補習教育の基礎的的方案を示すところの學科課程は、大體の方針としてその作成については學校教育當事者の自由な選擇を許してゐる。寛容の法規上の制限の下に各學科目の選擇と組織とを認めて、學科課程の作成に對する伸縮自由の餘地を十分に存してゐ

る。之は市町村の郷土的事情を考慮して、生徒の學習の便否を參考として出來得る限り郷土教育の特色を發揮せしめやうとする趣旨に外ならぬと思ふのであるが、こゝに當事者は大いに思を致さねばならぬところであつて、補習教育を生ずる殺すもその運用如何といふことになるのである。こゝに實業補習教育の特異性があり、優秀性と危険性を多分にもつてゐるのである。従つて學科目の選擇とその組合について良案を作ると否とは、全く學校教育者の重大なる責任となるのであるが、一般に多くの實業補習學校の學科課程は、この意味の研究と注意とを輕視してゐると云はれ、爲に學科課程は殆んど郷土的教育方案としての特色が無く、一定の型に囚はれ教授時間配當表の如きも、著しく劃一的傾向が強いのは遺憾であると謂はれてゐる。

然して實業補習學校に於ては學科目に對して最少限度の必須科目と、加除科目及加設科目の自由を認めてゐるから、之等の取捨選擇は高遠な青年教育の理想から考へ、又郷土の環境による實際的事情を考慮した上に決定すべきであり、特に青年處女の教育上の便否、職業、生活の狀況、家庭の要求希望等を容れるは勿論、男子、女子前期後期高等科等その程度を考へると同時に、學級の大小、學級編制の狀況に應じ夫々その環境に適應せしめて、實業補習教育が郷土の教育理想としても、個々の青年處女の實際生活上

の學科に流動性を得て良くその學習を深め、或はその第一課程表によつて學習し得ぬ事情にある青年處女は、各事情に應じ選擇學習の便を得、初めて實業補習教育の目的を徹底せしめ得ると思はれるのである。

二、吾校に於ける學科課程の第二次的取扱と第二次編成の具體的方策

昨年發表の如く本校の學科課程は女子實業補習教育に實科高等女學校教育を加味して作られたものであり、暫定的なものであるから特に上述の必要を痛感したわけである。然も本町の如き職業の雑多な教育觀念の低い形式だけは半文化的に見えろといふ様な町に於て、殊更その必要を認めるわけで、後述の具體的方策の力點が奈邊にあるかを御了解下さるならば、その必要を御認め下さることと思ふのである。

1、學科課程の第二次編成

(1) 本年四月より裁縫、家事、修身公民を必須科目として、他を自由選擇にした學科課程の第二次編成をなし生徒を募集したところ、第一次課程による入學生徒以外に、一名の生徒を收容することを得た、數は必ずしも多くはないが初めての試みであり爲さるるに優るで、大いに意を強くしたわけである。殊に郵便局勤務をなしつゝ一日置きに登校する生徒三名を得たことは望外の喜びであつた。このことから町内各官公衛會社等に勤務する女性で、夜間の教

の要求に對しても、極めて適正なる可き學科課程を作成すべきであることは論をまたないことである。所が實業補習學校に於ては或學年或學級について言へば、如何に適切な學科課程であつても、それが一學級數十人を有する一團の青年處女の別々な要求に適應するとは考へられぬ。まして現在の多くの實業補習學校の様には前一期一、二學年を合級とし、或は後期を合し若くは兩者を合して教授する場合の如き、又校舎の都合、設備の關係、教師の不足等により、凡て一學級と編制して教授する場合には、學校の規定の表面に掲げてゐる學科課程はあつても、之を實際學級の教授に實施することは相當に困難が多いのであるから、夫々の要求に可成適應する様な學科課程を作成するには、年齢、家庭、職業、身分、生活程度の相違する一團の生徒に、單一の學科課程によつて畫一的な教育を施すことを避けて、流動性のない基本的標準的學科課程の靜的存在をして動的に價値を生ぜしむる第二次的取扱、伸縮自在の融通性の利用、更にある學級の學科課程として一般的に定めた標準的の第一課程に對して生徒の事情により取捨選擇の最少限度を示した補助的の第二次的の簡易な學科課程を設けて、教授の便と生徒の學習の便とを考へる必要があると思はれるのである。斯くして所謂最大限度の學科目に對して最大多數の教授時數を配當した學科課程表によつて學習しうる生徒は、そ

授を望むものも出て来たので十月より実施の豫定である。

(2) 農漁業は閑暇な時に於ての裁縫のみを必須科目とする教授は例年冬季に行つて来たが、本年は之を更に擴充したいと目論んでゐる。(青年學校では漁業方面の特殊状況に鑑みその子弟のために水産部を設け、生徒の閑な時を見計なつて晝夜を問はず臨時漁業組合事務所に出張して、教授すべく計畫し、組合幹部の賛意も得てあり早晚實現の見込である)

ロ、學科課程の第二次的取扱

之は爾後も大いに力を入れ様としてゐるが試みに實行したものの、その効果、實施計畫中の事項等の一部を申上げると

(1) 學校給食

小學校給食兒童、虛弱兒童の給食は從來も一部分を世話して来たが、昨年十二月四日より擴張し一日平均五十名の晝食の世話を生徒當番にて引受けたもので、榮養價、費用調査、買出、調理、給食世話、整理等教師指導の下に實施したところ、豫想外の成績をあげ得たと一同喜んでゐる。

理論的には色々議論のあるところであり、殊に一日に二時間乃至四時間近くもその準備整理に要するのであるから、初めは随分懸念したのであるが斷行した結果は、慣れるに隨つて時間の短縮其他にいろいろの便法を得て、實際的の家事の實習として十分なる成績をあげ得たわけである。生徒も之に従事する日をどんなに楽しみにしたか知れぬ。費用の関係で本年三月で一時的に中止したが費用の用途に

より復實施したいものと考へる。よく聞く様に高等女學校出のお嬢さん方は御飯もろくに炊けぬといふ批難の言葉は、少くとも實業補習學校の生徒には當嵌まらない様にしたものである。「ころつけ」の調理は一時一部の文化生活を満足させるかも知れぬが、上手に炊かれた御飯はより以上吾々を満足させるであらうし、安價と榮養と美味は吾々の生活をより幸福にするであらう。

(2) 物價表

當町は物價が高く然も各商店によつて餘りに區々である。それで物價に對する認識を明確にし經濟生活に對する理解を深める意味と、且町内物價の一定、低下に役立たしむる意味で、昭和七年度に於ては毎月一回二日間に亘つて町内各商店を訪問せしめ、標準物價表を作成せしめた。之は初め商店から大變嫌はれたのであるが、學校の勉強のためといふ意味で了解を求め作成指示したところ、相當の効果を附隨的に持ち來した。爾來回を重ね八年度よりは學期一回の作成でその目的を達しうる様になつた。

(3) 早縫競技會

毎月一回必ず行ふ。春秋二回には長時間のものを行ふもので、之は材料により數時間或は數日間連續的に行ふものであり、高等女學校邊ではとても實現に至難であらうと思はれる。實業補習學校なればこそ實行しうるものである。敢て速度のみに囚はれず結果にも重點を置いて、各自の能率増進と正しき自覺を促す目的の下に行ふことにしてゐる。

(4) パザール(二月、三月)

であるが新入生ですらミシンを十分に使用しうる様になつた。ミシンは吾校に二臺よりないがかういふ時は町の家々から借出すのである。朝から夜まで七日間づつ、通しに従事した。

8 洋服古物仕立替實習(七月)

洋服熟達に目的を置き、町内家庭訪問をなし男女子服、子供服、オーバー等を集め裏返し仕立替をなす。一定期日を指定しそれより二十日間の中に仕上ぐ。

9 廢物利用展覽會(八月、九月)

夏休み利用製作、整理、完成、展覽時と費用と努力とを多大にかけて出来した刺繡の額を見上げる氣持も悪くはないが、古洋服が立派に形を變へ古新聞が立派な藝術品となる底の、あらゆる廢物が形をかへて必要品となる。それに時と努力をかけた方がより有意義ではなからうか。

10 郷土料理特別實習(十月)

三日間之に充て郷土料理の實習をなすもので、海に山に最も郷土的色彩の濃い産物が生産される時である十月を選ぶ。同時に父兄生徒懇談會、試食會を催して種々教育的工作をなすものである。

11 特別洋服調製(秋の分、十月、十一月)

商店一般家庭の依頼を受け、手編、機械編にて各種に亘つて各季節の毛絲編物並に其他洋服調製をなすもの、二週間に従事するものである。

12 農業實習

學期末三月に開催、成績品の陳列即賣、飲食物の調理販賣をなし

一般父兄母姉の試食觀覽に供し、一面生活の反省を促し知識技能の整理、學習心の鼓吹をなす目的の下に行ふが、之も補習學校なるが故に實際的に効果をあげるのであつて高等女學校邊で開催してゐるやうな、商人の販賣所の如き觀あるパザール(尤も生徒の手では實際時間の關係もあり出来ないであらうが)では實質的には何等の効果を期待しえない、その代りに費す努力は並大抵ではなく、平素から準備しつゝ二月三月は殆んど没頭の形である、隨つてその實益も偉大であると考へる。

5 補綴法練習(四月)

吾々の生活には夢があり趣味の生活がある、實利一點張りに必ずしも吾の生活を充實させぬ様に夢の實現も亦至難であり、趣味だけでは生きて行けぬは理の當然である、之等の良きコンビネーション、バランスは吾々生活上の關心事でなければならぬ。紋附製作も必要であるが、補綴はより日常のものであり生活直接である。

補綴法練習の爲着物、靴下、足袋等絹綿毛織物等を問はず、生徒をして數點宛持参せしめ、各交換をなして補綴をなすもの約七日間連續行ふ。

6 洗濯洗張り實習(五月)

生徒をして各自數點以上の絹布綿布等を持参せしめ、洗濯法及各種洗張り實習、約十日間雨天の日にのみ普通の授業をなすのである。

7 特別洋服調製(春の分、六月)

本年六月には小學校女兒服百五十名分を引受、一齊に調製したの

必要時に於ける数日間を数時間連続従事、之等は各學校に於て十分に御経験済のことであらうけれども、之も實業補習學校に與へられた特典である、温室も來年迄に是非造りたいと考へてある、一茶のことは「風流を樂む花圃ならで、後の畑前の田の作物に志し、自ら鉢をとりて耕し先祖の賜と命の親に懇を盡し……朝夕心をとめて打向ふ菜種の花は、井出の山吹よりも好ましく云々」を吾々は思ふ。

13 課外指導

之は第二次的取扱といはる可きでないかもしれぬ。
樂器使用法(ピアノ、オルガン)毎日五十分
生花、茶の湯(毎水曜講座として一回)
英語(毎週二時間)

斯く吾校は基本的、標準的學科課程に流動性を與へて學科課程の第二次的取扱をなし或は補助的、第二次的の簡易な學科課程を設けて、實業補習學校規定の伸縮自在融通性を極度に利用することによつて、所期の目的に達せんと努力してゐるわけである。

實業補習教育の振興對策に就て

吉前郡羽幌小學校 藤原 勇

一、趣旨の普及徹底を圖ること

- (ロ)自學自習主義により生徒に計畫的學習をなさしめ價値創造を念とする。
- (ハ)實驗實習中心主義による。
- (ニ)生徒の個性に應じたる個別指導をなす。
- (ホ)學習の經濟を圖る。
- (ヘ)教材の實際化、具體化、地方化に留意する。
- (ト)他教科との連絡に注意する。

三、教師と其の資格並に教養

- (イ)優良教員を招聘し専任を本體とすること。
- (ロ)實業補習教員養成機關を完備すること、水産補習學校教員の養成機關を特に早く完備せられたきこと。
- (ハ)普通學科擔當教員もなるべく實業の研究を怠らざること。
- (ニ)實業科専任教師たるの資格は、相當年齢に達し旺盛なる進取的氣象を有し、豊富なる學識及經驗を有するものたること。
- (ホ)教師は實業教育の責務を自覺し、協同一致活動の模範を示し生徒及地方民を感化せしむること。

四、設備に關する事項

- (イ)校舎を獨立せしめ生徒の學校へ對する愛着心を深めること。
- (ロ)實驗室、實習室を設け實習、實驗用具を完備し、學

- (イ)一般社會の自覺を促がす講演會を道廳當局率先して行はれたきこと。
- (ロ)管理者並に學校當事者に於て之が宣傳普及に一層の努力をなすべきこと。
- (ハ)實業補習教育後援會を組織し、有志、父兄、雇傭主、各公共團體の理解ある後援を願ひ趣旨の徹底を圖ること。
- (ニ)小學校との連絡を計り入學前より充分の理解を與へ置くこと。
- (ホ)生徒製作品の展覽會を開き學校の紹介宣傳に努めること。

二、教育方針を確立すること

(1)一般教育の方針

- (イ)實習を中心とし勤勞作業を重んじて實際的に働かしめ、確信と自覺を以て勞働を愛し、其結果として興味と自信を以て己が業務を精勵する様教育す。
 - (ロ)郷土の實情を中心とし總べての産業方面の關係を歸結統一する。即ち郷土主義に統一せられたる廣き實業教育を、實用的實務的に行ふものとす。
- (2)數授上の方針
- (イ)實業的知識技能を授くること、特に其の基礎となるべき教材に意を注ぐこと。

五、實社會との連絡を緊密にすること

- (イ)補習學校は青年處女の教育指導のみならず一般當業者の指導獎勵に努め、それが顧問所として之が必要を認むるに至らざれば、到底永遠の發達を期し難きに付、可成當業者との聯絡を圖り、其他各種團體と氣脈を通じ之れが指導獎勵に努むること。
- (ロ)専任教員は一般當業者各種團體等の事業遂行上援助せしめ、本務に差支なき限りに於て左記事業に従事せしめ、實世間の事情に通ぜしめること。
- (ハ)産業、計畫の遂行獎勵、講習講話各種品評會實地指導又は傳習
- (ニ)巡回指導其他生徒の指導を兼ね一般民の指導を行ふこと。
- (シ)地方名望家特別研究者等に科外講演又は實地講話を乞ふこと。

六、卒業生の優遇を圖ること

- (イ)卒業生に何等かの資格を與へ入學者の増加をはかること。
- (ロ)學校當事者は極力補習學校卒業生の就職を斡旋すること。
- (ハ)諸官公衙は率先して補習學校卒業生を採用し範を一般へ示すこと。

々、優良實業補習學校を表彰すること
施設經營の優良にして實績の向上顯著なる學校を表彰し、各學校をして内容の充實設備の改善に努めしむること。

實業補習教育振興方法に就て

禮文郡船泊實業青年學校 高橋定治

緒言

現代日本の非常時を解決せんとする鍵が若き力の所有者青年の手に握られて居る如く、今や經濟難に苦しむ農漁山村の諸問題を本質的に解決せんとするものは、補習教育にあると言ふも敢て過言ではない。

我が國現時の小學校教育の狀勢を見るに、六ヶ年乃至は八ヶ年間の培養教育の效果は、其の收穫期に於て決して其處に自由放任の怨みなしと言ふを得ない。補習教育は實に地方産業の發達、國民文化の進展を畫し、小學校教育の成果を充分有効に收穫せしむべき、重大なる任務を持つものと思考す。

然るに現在の教育系統は小學、中學、大學と進むことが正系であると考へられ、補習學校實業學校の如きは單に其

の傍系として慘めな繼子扱ひにされ勝である。

現に小學校を卒へて中等學校に入學する者の數は僅に一割二、三分にして、比較的經濟豊なる家庭の或る者に過ぎず、小學校を卒へて中等學校に進み得ない者八割五分以上を占め、其の大部分は漁村、農村に止るのである。

今や漁村不況、漁業不振の聲が天下に喧しく、其の打開策に關しては朝野を擧げて腐心して居る實狀である。

是が原因としては沿岸漁獲物の減少(沿岸漁業の不振)、魚價の低落に伴ふ漁業労働者の失職と收入の減少、(一般經濟關係)漁獲物輸送機關の不備、或は全面的經濟界の逼迫或は漁業者の無自覺等、多様の見解の下に論議せられ、而して是が打開策の如きも漁業者自らの力を根本とし、官廳國家の發動に依つてのみよくするものではなく、要は居村漁民の反省であり眞の自力更生に於て、漁村を救ふものは實に漁業者自らである。

併しながら此の全面的經濟の逼迫せる潮流を押し切り、漁村の傳統的病弊(非科學的操作、仕込制度、漁師根生等)を如何にして打破すべきか、其の根強き舊弊を反省改善し、其の實を擧げ得るものは何か。

これぞ今日新しく愛郷の念に燃え、其の携る職業に新見識を持つて社會に於ける其の責任を自覺し、以て經濟活動に新なるスタートを見出し、やがては國家の中堅ともなり

眞に平和なる漁村建設者ともなる目覺めたる青年の力であり、水産補習教育の強調せらるゝ所以であると信ずる。依つて此處に實行可能と思料せらるべき振興方法を列擧す。

一、實業補習教育を義務制とすること

國民生活の向上を期せんと欲せば、先づ其の根本は民衆教育の發達に依るものと思考す。

故に眞に民衆の教育が必要であり眞に斯教育を民衆全部に徹底せしめんとせば、之を義務教育とし強制するに非ざれば之を徹底的に實行することは至難なり。

二、生徒の就學出席の獎勵

職員の熱誠と篤行とを以て生徒を指導感化すること。教授の内容、教授法を改善し補習教育の眞價を發揚するは、生徒の就學、出席を獎勵する最良の方法なりと雖も、尙土地の狀況其の他の狀況に應じ適宜左に示すが如き方法を實行せんとす。

1 實業補習學校に關する宣傳をなすこと

イ、校長職員又は生徒は各種の會合に出席し、實業補習學校の目的狀況等を説き一般に須知せしむ。

ロ、文書の宣傳、生徒の成績、研究報告等を地方に配布すること。

2 督勵後援會の設置

イ、就學出席の督勵委員を設け、地方の名望家及青年

團幹事等之に當てる。

ロ、男女青年團、婦人會、在郷軍人會等の團體と連絡し、生徒の就學出席を獎勵して貰ふ。

ハ、實業補習學校後援會の設置

三、就學出席良好なる優良實業補習學校を視察すること

1 學校長又は職員は、督勵委員又は之に準ずる人々と共に、優良實業補習學校を視察すること。

2 學校長又は職員は生徒の中堅者を率ゐて優良實業補習學校を視察すること。

四、生徒の自治的就學出席の督勵方法

1 部落毎に生徒の自治團體を作り就學出席を互に獎勵せしむること。

2 生徒の缺席ある時は其の部落の役員は直ちに行きて督勵すること。

五、實業補習學校の教育を愉快なるものに感ぜしめ、學校にも親しみを感ぜしむる様指導し、適當なる施設を講ずること

1 防寒燈火の設備を良くし新聞、雜誌、圖書等縦覧の便を與ふること。

2 活動寫眞會・音樂會・娛樂會・講談會・慰安會等の開催

六、水産技術及經營の科學化、合理化の徹底

1 水産に關する基礎學理の教授

但し郷土に即應せる而も日常實際に取扱ふ事項を中心とし、概念に止まらず其の範圍は狭く且つ深く興味的に課するを眼目とす。

- 2 實習實驗並に日常生活作業に重點を置く
郷土水産業に適切なる各種技術操作の實習
實習方法は家庭に於ける指導研究に重きを置き、實際製造利用し得らるべきものは之を製造し其の結果を示し、良好なる場合は更に一般に實習せしめ其の利用増進を計り、漁船上、製造加工所、海邊、漁家、學校内に於て之を行ふ。尙各種團體との合同にて行ふ場合は、指導設備の如何に依り一層好果を得らるゝ事と信ず。實驗は水族の形態、生理、發生、繁殖法、水産化學等に就き適宜實施。
- 3 漁業經營の合理化に就きては常に團結に依る經濟的活動を主眼とし、生産費の低減、漁獲物の増加、有利販賣、生計費の節約に向つて努力せしめ、漁業者の各獨立なる感情を共同的ならしめ、其の自由競争的經濟活動を協力團結的ならしめんとす。
即ち之に關する座談會的會合を開催し、技術者或は經驗者の講演等開催。
- 4 講習會、作品展覽會、研究發表座談會等の開催。
各自製造物の品評並に表彰、批評、即賣、研究事項、

研究日誌の發表座談。製造、漁撈、養殖等の技術適切なるもの、講習會。

七、經濟觀念の啓發

- 漁業經濟知識の必要を強調
 - 1 貯金獎勵
過去に於ける漁業者の多くは私財の貯蓄を念頭に置かず、今日の如き經濟的逼迫は、豐漁時も凶漁時も同様の如くに感じて居る。
 - 2 經濟講演會の開催、漁業經濟座談會の開催。
 - 3 新聞、雜誌等に依る經濟知識の普及。
 - 4 産業經濟としての水産の理解。
 - 5 郷土經濟の研究。
 - 6 水産經濟學の實際的なるものを課すること。
- 八、漁業組合擁立思想の指導
- 1 現在漁業組合の狀態を各青年學校生徒に理解せしむ。
 - 2 仕込制度の不利を知らしめ、一村漁業者の團結に依り漁業組合活動の促進、事業擁立の必要思想の善導。
 - 3 蕃殖保護の必要と理解。
- 九、公民教育の布教
- 1 村是の理解。
 - 2 團體的精神。

ち、實行することに依り其の徹底を期することを得べし。

實業補習教育の振興策に就て

野付郡西春別實業補習學校 張 間 文 櫻

補習教育の目的觀

實業教育と公民教育の二大眼目
方途として、郷土の研究、そして公民的職業陶冶の徹底を期す。
青年教育迄の重要教育機關

補習教育不振の原因

- 1 過去の教育の無力。
- 2 教師に實力乏しかつた。
- 3 勤勞愛好の念がうすい。
- 4 社會全般の認識不足。

補習教育の振興策

- 一、社會一般の認識を高めること
- 1 保護者會、青年團、青訓、其の他の會合に。
- 2 印刷物によつて。
- 3 家庭訪問。

一四、郷土愛好精神の涵養

以上の研究指導は常に一般漁民並に各團體との緊密なる連絡を計り、教師は其の土地の一漁民としての觀念の下に、共に郷土水産業開發の先驅者たるの信念の上に立

- 3 公共物尊重觀念の涵養。
- 4 質實剛健、勤儉力行の風習培養。

一〇、衛生觀念の養生

- 1 衛生常識の涵養。
- 2 洗濯の獎勵。
- 3 不潔病(たむし、ひぜん、トラホーム等)の撲滅。

一一、體育の獎勵

水泳、野球、登山、陸上競技會、相撲等。

一二、出稼生徒に對する通信教授

- 1 出稼地、雇主の調査。
- 2 學校紹介狀を持參せしむ。
- 3 月一回學校の様子、村の狀況報告。

一三、青年思想の陶冶

- 1 勤勞愛好心の涵養。
- 2 本邦並に管内漁業の趨勢を認識せしめ將來の方針と覺悟とを自覺せしむ。
- 3 學校を中心とせる民衆娛樂及趣味を普及。
- 4 他の教科との連絡。

- 4 講演會。
- 5 品評會、展覽會。
- 6 實業補習教育、後援會。

二、生徒募集に關すること

- 1 小學校卒業生の調査——全部入學せしめたい——
- 2 各小學校長に依頼。
- 3 印刷物によつて。
- 4 學務委員、世話所、實行組合長に依頼。
- 5 青年團員に依頼。

三、出席奮闘に關すること

- 1 父兄との懇談。
- 2 學費の補助。
- 3 班組織。
- 4 表彰。

四、教員に關すること

- 1 優良教員の任用——身體強健、精勤者、農業の知識、經驗の所有者——
- 2 専任教員の任用——將來は。
- 3 臨時教師囑託。

五、設備

- 1 農業實習地。
- 2 農具。

- 3 副業に要するもの。
- 4 參考書。

六、經費

漸次増加して欲しい。

七、卒業生の指導

- 1 後期の補習教育。
- 2 青年訓練所との連繫。
- 3 女子教育。

八、其他

體育、文庫、趣味向上の設備。

實業補習學校と原野更生

野付郡上春別實業補習學校 匂坂勝平

私共は實業補習學校規定第一條の目的に向つて一意専念するのは勿論であります。兒童を通じて原野の更生を圖るといふことも大なる使命の一つと存じます。即ち當原野に於て立派に農業を經營し得る人を作ると共に、現に農業に従事してゐる人達の好伴侶ともなりたいと思ひます。私

が申上げるまでもなく當原野は第二期拓殖計畫に基きまして、一戸平均一千圓以上の經費を投じて移民を招來し、最早數百萬圓といふ多額の費用を消費してゐるといふことです。所が昭和六年七年の不作、凶作に悲鳴を擧げ今主畜農業に轉向途上の死活の岐路に立つてゐます。當原野は氣候の悪い上に土地もよくない、といふことは争はれぬ事實であります。それが爲め農業經營が成立せず生活が絶體出來ないとは考へられません。要は人にあると思ひます。當原野の中にも奮闘の結果主畜農業でなく穀菽農業に於ても、立派に生活の安定を得て安樂な生活を營み、唯一の樂土として永遠の計畫の下に汝々として活動を續けてゐるものも相當あります。これ等によりまして一部の人々の宣傳の如き悲觀の要はないかと思ひます。私の知己で大正十三年第一回補助移民の募集に應じ標津村の下の部に屬する原野に入地した大西某といふものがあります。現在耕地二十町歩を有し牛馬の七、八頭を養ひ安樂な生活を送つてゐます。標津村の篤農家模範農家といふ折紙付きです。尙一人は別海村の春別原野に入地した青年で渡邊某といふものがあります。尙昭和四年の入地と思ひますが、昨年まで兄弟二人の男世帯でありながら奮闘の結果、六年、七年の不作凶作にもびくともしません、年と共に相當の餘裕を生じ昨年からは乳牛數頭を入れまして、十年計畫の下に之れ又汝

々として努力してゐます。これも慥かに模範農家と申して過言でないと思ひます。この二人は別段な資本を所持して來道したのでなく農業に特別な教育あるものでありません。最初より土着の決心を以て奮闘努力した即ち汗の賜であります。例令氣候にも土地にも其他あらゆる條件に恵れてゐたとしても、浮腰では成功は愚か當面の生活さへも困難なのは當然であります。十年に一度の凶作、五年に一度の不作は、本道は愚か内地府縣におきましてもこれ當然なることであります。大正七、八年以來相當進み來つた農業も、昭和六、七年の不作凶作により一朝にして頓挫し、穀菽農業なるが故に失敗したかの如く言はれるものもありませんが、私はさうとは考へられません。例令主畜であらうと現在の人の心で推移したならば、結果は同じであるまいか、原野開拓の不振の原因にも種々ありませうが餘りにも保護の厚きに狎れて補助を目的とした農業經營や、あまり規定に束縛されて自家の勞力に不合理な時付を餘儀なくしたり、不知の中に作物畑か雜草畑かと疑はれる程の極端粗放農に流れたのが、大なる障害だと思ひます。尙一つは現在農家の前職業を聞いて見ますと、大工・佐官・工夫・菓子屋其他商人等と驚く外ありません。純然たる農家は極僅少で、稍々農業に經驗あるものを加へても半數以下かと思ひます。これ丈でも思ひ半に過ぎんと存じます。私は大正

七年以來殆んど當原野に居住して居ますが、大正九年を除いては夏作物の收穫皆無といふ年はなかつたと思ひます。收穫の量に於ても以上申上げたやうな精農家は全國平均收穫量に近い取入れをしてゐます。但し秋作は稍々不良勝てはありますが、之れ又充分改良の餘地があると思ひます。要するに土着の決心乏しく随つて奮闘努力、汗と力の不足と、一時に多額の補助金を懐にした心の弛みとが、今日の不評判な原野を生み出したものと思ひます。私共は前申上げた通り兒童を通して現在農家の伴侶となり、指導者となり、更生五ヶ年計畫の爲めに勇往邁進せねばならぬと存じます。

以上の見地から補習學校の實習地は兒童を通して部落までといふ目標の本に、小試験場經營として先づ第一に夏作物を主としたる増收試験をなしたいと思ひます。補習學校附設以來日甚だ淺く、補習學校としての體験はありませんが、從來の學校に於ての經驗より致しまして、燕麥は反當り十俵まで大麥は五、六俵まで、玉蜀黍は十俵以上、馬鈴薯は六七十俵の收穫の確信があります。

「全國に於ける大麥の平均收量は反當り一石三斗五升、裸麥は同一石二斗二升一合、小麥は一石一斗三升一合になつてゐます。」

全國平均は右の通りであります、千葉縣印旛郡地方の

いと思ひます、粗放といへば前述の如く作物が雜草かといはれるやうな状態であり、集約といへば内地府縣のそれの如く數段歩の小農的の經營に陥りやすいのであります。中庸を得たる兩者の經營につきまして體験を持たせたいと思ひます。

其の他器械力の利用により、傳統的農法の打破、自家農産品の加工による家庭經濟の緩和等に、幾多の施設經營を要したるもの及び精神方面につきましても、同じく幾多の經營の急を要するものがあります。

僕は實業青年學校の先生

瀨棚郡冷水實業青年學校 加藤巳之助

「世の中が進歩發達するに伴れて教育の範圍が廣くなり、組織が複雑になつて來た」とは誰も云ふ所だ。此の廣範圍雜多な仕事の重責を被ふ身分になれた事は、感謝の至である。然し教育と云ふ仕事の本質から考へて見れば、別に廣くなつたのではない複雑になつたのではない「當然爲すべき事だ」とも考へられる。即ち生きたがための教育であり、生活即ち教育である筈だ、本を糺せば唯一本な筈だ。

大麥の收穫量は凡そ二石位であるのに、同縣同地方で有名な檜垣老農は大麥反當り九石三升六合を收穫したといひます、全國平均收量の約七倍同郡地方の約四倍以上に當つてゐます。誰言ふとなく麥聖と尊敬してゐるのです。當原野に於きましても現在の二倍や三倍の收穫の出來ないことはないと思ひます、當管内菊水校の小泉先生の本年の燕麥の成績は約反當十俵位の豫想であるときいてゐます。あなたが私の申上げること架空的なことでないといふことが證明されます。第二としましては當原野の秋作物の出來榮は年々相當であります、僅か一週間の短い間で霜害を受けて之によつて豊凶の差がつかます。就中稻黍は原野の人達の非常に大切な常食の糧であります。今日のいはゆる自給自足といふ點から行きましても、この稻黍の收穫の有無は誠に重大なる問題で原野の更生は勿論學校の出席等にも大なる關係を持つものと存じます。若しこれをして安全作物たらしめたならば原野の更生は期せずして出來得べきものといつてよいと存じます。

人工的に氣温を高めたり肥料の配合に注意を拂ひ、其の他種々なる方法によりまして成熟期の促進を圖る方法も必ずあるかと思ひます。或は篤農の御話によりましても慥かに可能性があるやうに思ひました。

第三には粗放農業と集約農業との經濟比較試験等もした

つまり安全な生を送り安全な家、社會、國家を永續し得れば教育は徹底せりだ。即ち生活資源が豊富であれば問題はない、とも見られる。其處で生活資源を生産するのは農業を以て第一とする。故に農村更生とか、實業教育とか名をつけたのだと思ふ。

然らば農村に於ける實業教育は如何にするか、問題になる。其の問題たるや、所謂、種々雜多數限りもなく出て來るだらう、だが私は之れを大きく二つに纏めるか、又は一つに纏めて了つて解決したいと思ふ。

曰く、農村の現状は國家社會人類生活に適合してゐるか曰く、農民には農民魂と云ふ様なものがある筈だ(精神)即ち物質と精神二つが満足であれば問題はないのだが、どちらも満足でないために色々な問題が起つて來るのだ、先生の仕事は此處にあるのだ。然らば如何するか。(中略)精神を基として物質を現し、物質の上に精神を注入し兩者一致の指導に俟つべきである。(以下省略)

附 昭和九年度冷水實業青年學校試作成績表(馬鈴薯の部)

- 一、品種 インニシキ 交雜種 一、播種期 五月二十三日
- 一、試作面積 七畝 一、疫病豫防 三回 七月十三日
- 一、反當肥料。堆肥三百貫、下肥二百六十貫、魚粕十貫、過燐酸五貫。 七月二十二日

- 一、土質火山灰に粘土混り酸性、地味不良(四等地)
- 一、管理除草二回 中耕一回 培土一回
- 一、收量成績(九月十五日採取)

七畝の實收量		反當換算收量	
貫目	俵數(十六貫)	貫目	俵數(十六貫)
販賣し得るもの	四百八十一貫三十俵強	六百八十七貫強	四十三俵弱
くづいも	七十三貫強	四俵六分	
飼料適	三四、六俵	百〇四貫強	六俵半
合計	五五四貫強	七九一貫強	四十九俵半

- 一粒の最大重量 百七十匁
- 一株の最多着穂數 二十八穂
- 同 最 少 三穂
- 同 平均着穂數 八、九、(三十株平均)
- 一粒八十匁平均のもの 八十五貫(反當換算百二十一貫)

團體訓練の基調としての心

松前郡小島青年學校 西山四郎

青年と生活を共にし、其處から見出した自然の流れ、それを二三常識的に検討し教育の基調にまで伸展せしめんと

した。

一、統合、團結の心

家族生活、社會生活と、結びつく心は本能であり、如何なる個人主義思想を以つてしても否めない。日本人は特に散在して生活することの出来ぬ國民である。こゝから

○青年學校、青年團等教化修養團體は民族發展の團結とは趣を異にするが、其の團體の尊さに變りはない。

○青年會合……會合に出る事それ自身が修養である。一つの發言がなくても、人に接し話を聴き、其の空氣にひたる。そのことに依り知識を得、友の理解が出来る。人間と人間との心の融和がなされ、所謂團結力が生まれ、諸計畫事業施設は此處に胚胎する。

○團體の威力は大きい。滿洲に於ける我が軍隊も個人では其の威力の發揮は出来ぬ。隊伍堂々奉天城に入城してこそ威歴がある。青年學校の行軍等も此の意味で必要である。

○暗い教室に四五人、つましく教師の講義を聴いてあることも尊く敬服に價するが、村の若者達が吹雪を銜いて集まり教室から溢れてゐる。……そのこと丈で村の青年が如何に覺醒し、聽かう學ぼう、やううう邁進しやうとする意氣があるか、知られる。

二、をどる心

○惱ましげに濱邊を散策する青年があつたとしたら、それは無定見な感傷小説家か、ひねくれ文學家の影響である。そんなのに限つて妙な小理屈を並べて喜ぶ。

○疑惑と美望の心は悲しい。インチキは憎い。

一筋に信じ、明るく生活する。

自然で、偽はらざる心、ありのままの心は尊い。それが至誠、まことである。

四、義理の精神

人情と義理であるが、人情は義理に殉ずることによつて却つて大きな人情となるといふ。第一に義理である。こゝとはりの中に感情的な點のある義理こそ大切である。

○團の仕事……なさればならぬ義理を考へよ。

團の約束を守るだけの義理立てをする心。學校からの呼び出しに義理立てせよ。

俺のやうな者行かなくとも、此の考へが會合を墮落せしめる。團體行動の困難は此處に在り、又其の面白味、價値も此處にある。切角呼びに來たのだ。人情としても出席せざるを得ない。

○何時開始と知れたら、其の時間を嚴守する。これが人情で、義理で、青年としての、公民としての、又大國民たるの義務である。責任である。

○私腹を肥すことのみを知つて日本在來の義理堅さを失ふは、個人主義思想の大きな悪影響であると思ふ。

笛を吹く人があつたらをどる。是には種々の批評、選擇の必要もあるが、(とり方で危険)信頼する者が踊らせやうとしたら踊るべきである。答が必要である。呼應である。

可否何れかの答を指導者は必要とする。返答のないのは困る。集合がかゝつたら集まれ。

○建國祭には講演會を開催し(自力で)村勢を語り、進路の究明に努め、建國の精神に還れ、日本精神云々と如何にまでせやうとしても、反響が少なく、二百人の青年團員參する者僅に五十人では歎かばしい。時局柄日暮れて道遠しである。

○今晚は歌會だとなるとつめかける。それでよいから其の心をもつと何處かにも働かしてもらひたい。餘りに享樂的だ。

大國民の自尊心と、誇りの持合はせがない。

此の自覺せるをどりの心が、やがて苦樂を共にし、分ち合ふ同情心となり、團結心となる、をどる心は躍動である。進んで事を爲さんとする意志の躍動となる。をどる心は又

三、明朗なる心境

である。健康、潔白、正直が我々を明るくする。胸を張り頭を上げて歩む心である。血氣の若者に憂鬱があるか。非常時にさびしさがあるか。

五、奉仕的、犠牲的精神

現實主義、個人主義、利己物質主義となりすぎて、仕事には報酬がつきものとなつた。報酬あつての仕事である。そして報酬と仕事とは正比例する。それでよいとしても報酬の中に精神的報酬が望ましく。

○いかの荷造りなら出るが、道路の修理には氣が進まぬ。

いかの荷造りも

報酬全部が團の収入となつて自分等の手に少しも入られば不服だ。

それで青年團では其の一部を出席會員に分配する。といふに至つては奉仕などいふ言葉も怪しくなる。

奉仕である。

其の精神、目的を確認して突進すべである。我利ではない、小目的ではいかぬ。大目的に向つて、所謂

宇宙の大精神をめざして善を積むべきである。

至誠もて事をなす。

陰徳が良い。人に知られては善の尊さの量が減る。(被表彰者)

名譽獲得にのみ心を奪はるゝ者の多い今日、表はれざる善を積む。其の數を増すことにより國家の道徳は確立される。

日本精神の顯現もそこにあると思ふ。

認めらるゝ爲の努力もよく、誰しも名譽心はあるが、そればかりの賞讃は出来ぬ。

青年各々が、國民全體がコソ／＼とためまざる努力を續ける(生きることに……肉體的に、精神的にも)これが神に通ずる唯一の道であると思ふ。

六、調和

○がむしやらではいけない。主觀もよいとして、何の會合にも定つて我を通して調和を缺く者がある。

獨り偉がり、我がもの顔、人が馬鹿に見える。といふ者の存在は恐ろしい。

左様な餘裕のない者には成生發展がない。左様な輩を井中の蛙ともいひ遠觀者とも名づける。

團體の中に入つての、それに調和しての眞摯な研鑽が必要である。

大きな度量と反省に依り

協調融合しつゝ發展へと突き進むべきである。

以上これこそ普遍的でない主觀かも知れぬが、斯様な精神の培養も團體訓練のため必要ではないかと、大方の批評を乞ふ次第である。

實業補習教育に對する私見

檜山郡館青年學校 飯田照夫

一、非常時と補習教育(省略)

二、實業補習教育の使命

1 郷土に有用なる青年養成

實業補習教育は其の主旨を職業教育に於て、現時農漁村を救済する有用なる人物を養成することが一大眼目である。而し職業的教育を重視すると謂へども技術的人間を作るのではない。現下の疲弊せる農山村を救済するには技術のみで出来るものではない。そこには職業教育を通して人格の陶冶をなし、健實なる精神を培ふべき事を含むのである。

この目的が達せられてこそ、實業補習教育は現代社會に其の存在を明にするのである。

2 理想郷の建設

中正穩健なる思想を有し不屈不倒なる精神を持ち職業的手腕力量を具へたる青年が出て、國家社會の發達向上のため献身的奉仕が遂行され、世人の共存共榮が達成されるれば、それは吾人の望む理想郷の實現である。この理

想を達成するには、あらゆる艱苦と戦ひ、この疲弊の極にある農山村を匡救するは青年子女の負ふ處であり、それは更に青年の教育に當る實業補習教育に依る處である。されば實業補習教育はこの理想郷の建設に努力邁進すべきである。

三、實業補習教育の實際

1 設備

a 獨立校舍 實業補習教育は職業教育、公民教育であるから其の地方自然の狀態に於て、青年子女を教育せよ、校舍の必要なし町村全體が教場であり、部落全體が教室、實習地である可きだと謂はれる事も往々にあるが、而し如何なる處にても、教育は行ひ得べきであらうか、時には風雪、雷雨の爲の詰所として校舍は必要である。如何なる教育も其の完備せる處にて行はれるほど良き効果を擧げる事が出来る。小學校教育にせよ實業専門教育にせよ、皆、然りである。

しかるに現下の校舍は殆ど小學校に併設され、その使用さるべき用具の特設せられたる如きは甚だ稀れである。補習教育の眞の使命達成上、種々の點に於て無理を生じ、不便不都合の爲、其の効果が殺滅される。ひいては本教育の振作發達を妨げる事となる。完備せる校舍より獨立独自の學校たらしめ、實業補習

教育の眞の目的達成を期する必要がある。

b 實習場 實業補習教育の主眼は青年子女に職業的技能を授けると共に公民たるの資格を與ふるものである。されば空論机上の教育を授くべきにあらずして、實際、農漁村の中堅人として産業の開發にたすきはる人物を養成するのであれば、教授は學理の實際應用の必要あり、亦理論は實地を離し得るものではない。「百聞不如一見」「百見不如一試」「百試不如一營」皆其の理を釋くのである。

これを以て實際の體驗をなさしむ可き作業場實習地及器具の必要缺くべからざるものであり、更に其の完備も又實業補習教育振興上重要な事である。

2 教師

a 専任教師 校舍獨立と共に考ふべき事は教師の専任である。現在の學校長及教員の殆どは小學校からの兼任であり、亦實業家の片手暇の仕事として行はれてゐるのである。かゝる状態であれば何人が精神を打込で補習教育の發展向上を計るのであるか、これでは成績を擧げ得るものではない。

實業補習教育の振作向上の要諦は専任者配置にある。

b 技術者 實業補習教育が職業教育を主旨として理想郷の建設を使命に、其の地方の産業開發より始まるも

のなれば、教師は其の方面に卓越する事を願ふ。さればとて純然たる技術を以つて有用なる青年を養成する事は偏見とするのである。實業補習教育の教師は技術者であり、且教育者たる事が望まれるのである。

c 活動する人物 實業補習教育は一町村の活殺力を持ち、且つ熱烈なる感化薰陶を要する青少年の教育であれば、教師は常に自己の身體よりほとばしる熱と力を以つて、町村繁榮、國家隆昌の大精神のもとに挺身努力すべきと共に、身を正し、常に教授法の研究、村勢の調査研究、職業知識の博通、標本教材の蒐集製作等、寸陰をおしみて活動なすものである事を要す。

3 生徒

實業補習教育は一町村内の青少年、悉くを生徒とし、年齢學力に制限も限定もなく、小學兒童より成年に至るまで永遠なる教育であらねばならぬ。

更に亦、郷土社會の青年團・處女會は勿論、農會・實行組合・産業組合・婦人會等、あらゆる團體會合と連絡を採つて理想郷の建設に邁進する教育であらねばならぬ。

四、結び (省略)

全村學校への進展と目的自體としての社會教育

太樺郡二俣尋常小學校 石田 正 信

單級地方校下に於ける一般及社會的の狀態を眺むる時は實に悲惨の感に打たるゝものであります。凶作災害に喘へぎ一飯の米に苦しむ農家あり、病床に呻吟する彼等あり、都座に染まぬ幾多の美點長所をもち乍ら、山間僻遠の地に於て働くに途なく、求むるに資なく、考ふるに力なく、萎微沈滞せる態は全般的なる状態とは考へますが、殊に山村地方に甚だしく感じます。此の彼等の兒童に接する時涙なしには見ることは出來ない、吾人は全く一個の教場に立てもることは出來ぬ感に打たるゝものであります。

斯かる情勢にあることは地理的に或は指導修養機關の不備、學校に對する認識の不充分等にもよること又は自然の爲す業ではありませうが、然し彼等の幸を希ふ吾人の致す所も多々ある様に感ぜられるものであります。

自力精神、經濟更生を叫ばれて數年其の實果は收めつつあるが、未だ皮相の域を脱してはゐないと考へられるではなからうか。

國家非常の秋に際會し吾人に與へられた天職を省る時、

長官閣下の叫ばるゝ「教育第一主義」の大使命を眞に自覺し玩味し、振つて之を體驗に移すべきものと信じます。

單級學校教育は種々の状態より觀て、多級學校に比し多分に特異性を有する様に考へられます。従つて吾々は如何なる方策の下に此の教育に當る可き哉に悩むものであります。

私は茲に學校教育の進展により積極的指導經營を以つて彼等の救済と向上、自覺を必要とするものと考へ、全村學校建設に着眼したのであります。

私の全村學校とは學校教育を基調とし、教師の社會的進出により校下の發展、經濟の確立、精神更生のため、彼等の幸福、向上に必要な各種團體の體形を整へ之れに關與し、活動を促進し且つ個人的諸問題に到るまで、教育的見地及目標の下に校下を打つて一丸とし、之れを學校に於て統制指導經營を爲さんとするものであります。

私は此の校下に入つて滿二年九ヶ月、如上の計畫の下に終始一貫し、町村及當局の後援を得、團體的には別表の如き状態迄で進み漸時間花期に入り、個人的にも賣買より負債の整理、家計の運用經營にまで、個々の相談も受け指導もすることが出来る様になり、部落内に於ては數年來聊の抗争もなく對立も生ぜず、諸事業諸行事等は悉く圓滿順調に行はれて居ります。是れやがては彼等が眞に業を樂し

み生を安んずる基礎になり、延いては学校教育の向上発展となり、児童の幸福に自然歸一するものと考へます。其の二三の例を挙げますれば

- 精神方面 (一) 土産神社の移轉新築(學校附近) (二) 全村運動會・講演會・座談研究會等の集會 (三) 共同墓地の新設 (四) 青年學校開設 (五) 校地校庭の整理 (六) 幹部の養成等

經濟方面 (一) 實行組合の創設及指導 (二) 副業の確立 (三) 酪農組織への實現(牝牛の購入) (四) 自作農の創設完成 (五) 産業組合の運用 (六) 納稅組合の設置

かゝる問題に對しては一面學校教育に影響があり、又其實現には不斷の努力を要することではありませんが、要は教育的信念と教育愛の精神の下に、吾人は敢然邁往すべきものと考へる次第であります。

次に目的自體としての社會教育であります。従來の單級教育及教育者に對する一般的認識は實に慘めなものであつた様に思ひます。其の原因は都市集中思想旺盛な時代にあつて、狐狼吠へ巨熊彷徨僻地に職を奉ずること、待遇の

不善、教職員の資質能力に考慮を拂はなかつた點等々あるではあらうか。

然し教職員自體にも其の責任は多々あること、考へます。即ち校下の社會的事象に接する機会が多い爲め、稍とすれば社會教育の名を假り或ひは目的の手段とし、又は兒童教育教授其のものを以つて教育の全野とし、又は物質的經濟的に、學校教育の擴充發展に教育をして手段とするが如きことが多かつたかの如き感があります。

苟も精神生活を指導する以上、獨り社會教育のみならず教育を以つて他の目的の手段とするが如きは、それ自體多分に不純性を生ずるものであり、眞に其の實効を擧ぐることは出来ぬものと考へます。

故に私は教育は常に目的それ自體に對して行はる可きものにして、飽く迄でも手段とすべからざるものと信じ、特に單級地方等に於ける社會教育者には、此の點に注意を拂ひ經營する可きものとの見解を有するものであります。

「全村學校經營の參考資料として小學校、青年學校、社會教育方針を附記致しました。」

各種團體要覽

番號	團體名	人員	創	立	團體長	副團體長	顧問幹部
一	小 學 校	男 二 三 女 一 七	〇	學 校	長		
			教育所明三十五年 明治四十一年				

二	實業青年學校	男	一四	昭和九年四月	學 校 長	教諭心得二名	
三	少年團		二三	昭和八年四月	學 校 長	青 年	青 有
四	青年團		二三	明治三十九年頃	青 年 團 長	青 年	青 有
五	女子青年團		一七	昭和八年八月	學 校 長	女子青年	女子青年
六	教育後援會		三四	昭和七年十一月	前青年團長	有 志	
七	農事實行組合		三〇	昭和八年六月	代 理 校 長	青 年	青 有
八	民有未墾地資金償還組合		二〇	昭和九年六月	代 理 校 長	副 實 行 組 長	青 有
九	納 稅 組 合		三〇	昭和七年五月	學 校 長	副 實 行 組 長	
一〇	部落會		三四	不 詳	區 長	青 年	學 校 長
一一	製 炭 組 合		二〇	昭和八年十二月	有 志	青 年	學 校 長
一二	防 火 組 合		三三	不 詳	有 志	未 定	學 校 長
一三	道路保護組合		三三	不 詳	區 長	有 志	青 有
一四	産業組合參事			昭和九年六月	囑託青年 校 長		
一五	經濟更生計畫實施委員			昭和九年七月	囑託學區 校 長		
一六	恩賜財團救療委員			昭和七年	囑託學校 校 長		

社會教育網の普及徹底を目標とする青年學校の經營

勇拂郡追分青年學校 南部 正

緒論 (省略)

(一) 青年團座談會に現れた青年の實相

一、追分青年團の沿革概要
九度倒れたあとを受けて、昭和四年三月三日更生したもので、團員は募集せぬを原則とし、例會に數度團員の紹介により、見學し然る後希望あれば入團せしむる方法を取り、目下三十數名の團員を持つて居る。團員は少ないが、社會的に實勢力を充分に扶植して居る。

二、最近の座談會に現れた團員の過去の環境

- 1 中等學校卒業生の所見は空虚。
- 2 高等科卒業後何等教養を受けぬ者は所見なし。
- 3 無産運動者に親近するものは理想論を述べる。
- 4 青訓卒業は實際的で所見が比較的徹底して居る。

(二) 青年團將來の動向

一、實踐的人物が中心たらんとす

- 1 團員として。

- 2 職業人として。

二、青年團員満了者が村の中堅たらんとす

(三) 實業補習學校卒業生の優越點

- 1 年齢は身心の最良の鍛練期。
- 2 知徳共に實生活に立脚される。
- 3 實踐的人物たるに可能の立場にある。

(四) 青年學校經營の基調

一、中堅青年養成に目標を置く

- 1 意志の強い人物
 - 2 重厚な人物
 - 3 忍耐の強い人物
- を著實に實踐する指導を行ふ。

二、青年學校卒業生、青年團及生徒を以つて村の大勢を制する

- 1 中堅青年を各部に配置。
- 2 統制あらしめる。
- 3 諸他の者をして追従せしめる。

三、斯くて青年學校の普及を徹底せしむ

(五) 方法の一例として修身公民科

一、生徒の實相を認識すること

- 1 生徒と親近する。
- 2 明朗なる、そして上品なる態度で。
- 3 生活を發表せしめる。

二、生徒の問題を中心に教育をすゝめる

- 1 生徒をして所信を充分に忌憚なく表現する習慣を養ふ。
- 2 實踐の經過を充分に記録せしめ、又は其の他の方法で繼續的に表現せしめる。
- 3 工夫せしめて生きる道を發見せしめる。
- 4 勇敢に實行せしめる。

實業補習教育の特質

札幌郡八垂別青年國民學校 高山 悟 朗

一、實業補習教育の任務

實業補習教育の任務は明らかに大正九年十二月十七日の文部省令第三十二號實業補習學校規程第一條に「實業補習學校ハ小學校ノ教科ヲ卒ヘ職業ニ従事スル者ニ對シ職業ニ關スル知識技能ヲ授クルト共ニ國民生活ニ須要ナル教育ヲナスヲ以テ本旨トナス」と示されてゐるが、其の解釋の如何に依つて其の職業的技能的練磨を以て先とするもの、精神教育を以て先とするもの等種々に分れてくるのではなからうか。

前者を以て先とするは其の任務陽的となり、一時的に成績顯著なるものがあるが如く見ゆるも、稍もすれば目的を

忘れ手段を選ばず遂には據るべき確固たる精神なく、内より墮れ、後者をとらば陰的となり礎石にのみ力を入れて屋根なき家の如く、之れ又偏重の傾きあるを免れず。職業の技能練磨によるに在らざれば實業の發展は當然望むことは出来ないが、單なる技術の教育知識の切り賣りではなく、常に勤勞教育、精神教育を根本としたる技能の教育でなければならぬ。即ち以上の二つは物の表裏の如きもので、其の輕重を論ぜず併行的進度をとる時に於て初めて、實業補習教育の任務を完うすと云ひ得るのではなからうか。

本校教育要旨

本校は實業補習學校規程に依り小學校の教科を了へたる男女に對し、農業並に家政に關する知識技能を授け之れを實際に應用せしめ、研究的態度を以て實業に規炙せしむると共に、青年の身心を鍛鍊して國民たるの資質を向上せしめ、以て忠良健全なる國民を養成すると共に善良なる郷土愛の村民を作らんとす。

二、實業補習教育の特質

然らば共に尋常小學校を卒へて入る高等小學校に於ける職業科と、實業補習學校に於ける職業科との差異點は如何とするに、高等小學校の職業科は其の職業に關する知識技能を授けると云ふよりも、寧ろ其の職業に親しましめ其の職業を愛する心を養ふを以て主なる目的とすべ

く、實業補習學校に於ける職業科は、少くとも其の職業による實際生活の理解と、其の町村より見たる更に國家上より見たる、其の職業の價值且つ重大性を認識せしめ、之れを尊重する心を養ふにあるのではなからうか、實業補習學校としての特質も亦其處に存し、國家又之れに力を注ぐ所以も此處に存するのではなからうか。而して當然其處に生れてくる事柄は各自々々の境遇に應じた教育であり、各町村の實際に適した教育であらねばならぬと云ふことである。國家の一部としての町村々々の中の實生活に即した教育により、職業に對する尊重心を生し愛郷心も養はれ更に愛國心へと廣まつて行くものであらう。

其の町村を對照とせず其の實生活に應ぜず、徒らに他の實業補習教育の外形の模倣たるのみならば、國家的重大なる意義を有する實業の將來への發展を到底期することは出来ない。

現在より未來へかけて町村産業の發展を企圖する系統的教育でなければならぬ。斯く其の時代々々其の町村其の實際生活に應じた系統的教育によりて始めて、自己の職業に對する認識を深め、識者をして社會問題の一大病と言はしめ、實際其の職にたづさはる者も自己の職業を卑下し、没落への一步を印せる農村の諸問題への根本的

一助ともなるであらう。國家の擧げて自力更生を叫び實業補習教育に望むところ、又この教育特質に在るのではなからうか。

三、本校教育の實際

一、教授の方針

- 1 教材の選擇に留意し實際生活を基礎として實用適切ならしむること。
- 2 常に教材を研究し且つ教授の精神を確立し的確に把握せしむる事。
- 3 教授は凡て個性に順應し青年心理を考察し自信と熱心とを以て臨む事。
- 4 教授は常に生徒を働かす事に努め、且つ實際に即し生活に觸れしめて興味あらしめ、自學自習創造的性能の助長に力むる事。
- 5 教授は凡て計畫的具案的實際的ならしめ、反覆練習を怠らず教授方法の改善に力むる事。

二、學 課

- 1 季節を加味したる通年式にして主として農閑期の夜間之れを實施して生徒の出席に便す。
- 2 遊戯・競技・體操・武道等青年の心身に適したるものをとり入れて興味と能力増進を圖る。
- 4 講演會、輪讀會等による時事問題の研究と自己の修

養。

三、實 習

- 1 共同實習地の勞作により團體行動の演練と勤勞精神の養成をなす。
- 2 各家庭に個人實習地を設け學術の實地應用、自己の研究等をなさしめ、毎年一回その經過結果についての發表會をなす。

四、教 員

- 1 兼任學校長一名 兼任助教諭二名 兼任囑託教員一名 専任囑託教員二名。
- 2 各學課は分擔して之れをなすも互にその連絡をよくす。
- 3 實習は主任が主としてその經營實施に當るもその實地には全教員。

五、其 他

- 1 地勢上生徒を四班に分ち級長副級長班長等の役員を設け、時々役員會を催し過去を顧み將來の方策を考慮す。

四、實業補習教育の根本的使命

結局實業補習教育を以て町村に於ける實業に關する諸教育機關の中心となし、唯漫然たる知識を與へるのではなく、鞏固なる意志と勤勉の精神養成による現在より未來

へかけての偉大なる國家の實業を擔ふものとしての一貫したる、金鐵の如く堅き人生觀を與へるのでなければならぬ。

實業補習學校經營に對する私の教育觀及び具體的方案

野付郡西春別實業補習學校 菊池直一

野付郡西春別實業補習學校 菊池直一

一、實業補習學校經營に對する教育觀

- 1 産業の振興と地方改善とに努力する責任を自覺せしむる事。
- 2 教師は地方教育の要求を洞察して熱烈な努力的奉仕的精神をもつて進む可きこと。

二、實業補習學校生徒に對する指導觀

- 1 農村生活に對する趣味の養成。
 - 2 農村生活の使命を自覺せしめる事。
 - 3 農村生活に對する強固なる信念をもたしめる事。
- 以上の指導觀を生徒に實感せしめるには小學校及び補習學校、青年團員との聯絡が必要である具體案は左記の通り。

三、具體的方案

1 實習地 (畑地)

- 神 鏡 園 職員區(見本區)
- 個人分擔區 尋四見習區、尋五見習區、尋六見習區
- 補習科實習區 花園區(共同區)、苗床區(共同區)、溫床(共同區)

2 建物 養兎舎

四、農業實習

學校の實習

- 1 作物栽培—蔬菜類、馬鈴薯、葱類、其他
- 2 家 畜—養兎、副業の獎勵
- 3 堆肥の製造
- 4 花園の經營

家庭の實習

- 一坪農業經營(尋四以上) 學校にて實習せざるもの方法
- 成績調査—品評會—審査

五、實習指導の實際

- 1、實習教授 準備、教授、整理
- 2、實習の服裝 輕快な服裝(教師とも)
- 3、農具當番 整理、保管
- 4、收穫物の處理 學校備品費或は各自の貯金

ホ、家庭實習 父兄の了解を得生徒自身にて實施せしむへ、家畜の飼養 學校にて飼養方法を習はしめ家庭にて實施す

ト、花園 美的情操を養ひ家庭一般にひろむ

六、實施指導の場合に注意してゐる點

- 1 實施作業によつて労働の神聖な事と勤勞を尊重す可きものであることを各自に體驗せしむ。
- 2 作業に對する愛護の精神及び作物成育の趣味を理解せしむる事によつて農業を尊重す可きものであると同時に土に親しむことの楽しみを味はしむ。
- 3 實習作業は個人的にしても共同的にしても何れに於ても、自治共同責任尊重の精神を涵養することができ
- 4 實習地の手入、實習用具の保管整理、教授せられた事項の實際的應用によつて學習上は勿論、兒童生活上特別な訓練を與へる。

七、青年團の産業改善に就いて

優良品種の試作、品種の統一、多收穫法。

農村の更生と補習學校の使命

野付郡開進實業補習學校 早坂直紀

一、根室原野は特殊の農村である

根室原野は吾人の有する農村と言ふ概念とは相當の隔りがある事を感じる。

(1) 氣候

根室は第一に濃霧地帯である五、六、七、八、九月の濃霧は何物にも相當の影響がある。
 氣温も根室測候所の最近八ヶ年の平均氣温は五、三、五度である。(函館八、四度)
 雨量は少く年に一千耗から二千耗である。
 積雪量も八寸で、少いのが農耕地としてよくない、霜は春は六月中旬頃まで秋は九月下旬には降ることがある。

農耕地として氣候には恵まれない。

(2) 土質

北海道農事試験場(琴似)の地力を一〇〇とすると根室支場(中標準)の地力は五五と言ふ事である。
 火山灰質腐植土で最も土質としてはよくない。

(3) 農民

當地方は昭和三、四、五年三ヶ年に約一千戸集團的に入地したのであるが一昨年當校で調査したのに、

在籍兒童一五九人 一府二十三縣 一五七人
 北海道 一人
 朝鮮 一人

更に地方別に見ると、

奥羽地方 五三人 (福島三二。岩手九。山形五。秋田三。宮城二。青森二)
 四國地方 四五人 (徳島三三。高知六。愛媛四。香川二)
 關東地方 一八人 (群馬八。埼玉五。栃木五)
 中部地方 一七人 (岐阜一〇。長野四。静岡三)
 九州地方 九人 (熊本五。佐賀四)
 中國地方 九人 (山口三。岡山三。廣島二。鳥取一)
 近畿地方 六人 (滋賀五。京都一)
 北海道 一人
 朝鮮 一人

従つて言語、習慣、風俗、氣風等總ての生活が異なつて居る事は明瞭である。

歴史的 昭和四年以來。

地理的 平凡。單調。無味乾燥。

人文的 文化的施設殆どない。

自然界 氣候、土質、其他地理的關係で野生植物で

も作物でも少種類に限定されて居る。更に此の移住者の中農業に経験のない者が八割であるから一驚する。

之で私は特殊の農村と言ふのであつて農村の純朴さなどは薬にしたくてもない。人の悪いことは天下一で協同して仕事をすると云ふことなどは全然出来ない状態である。

二、根室原野の更生策

自力更生を呼びかけて自力更生し得る農村農民は自力更生を呼びかけずとも更生し得る農村農民である。自力更生の能力も経済力を持たない農村、農民ほど自力更生が必要なので、此處に指導の悩がある。根室原野も数年の間に、主穀農業から混同農業。主畜農業と経営法が變更されたのであるが、吾人の最も考慮すべきは單に農業組織の方法を變更した事によつてのみ理想的農村農民となり得るものでないと言ふことである。農民に自力更生を要求するならば先づ自力更生の力を與へる事を必要とする。然らば其の力は何によつて與へられるか、明かにその根本は教育によらなければならぬ。愛知縣碧海郡で瘠薄な土地から今日の繁榮を來した歴史を見る時、其處には大小の指導者があつて、今日では農民は打てば響く様に育てられて居る。

斯くも打てば響く様になり得たのは、教育の力であつて訓練と努力と先人の魂が生きて居るのである。

打つても響かぬ状態に放任されて居た農民達を一堂に集めて自覺せよ奮發せよ自力で更生せよと叫んでもそれは直に更生し得るものでない。

私は根室原野の更生に最も重大なものは産業組合であると思ふが、農民が各國からの寄り集まりであつて、目の處之は容易の業でないと思ふ。(主畜農業は道廳當局で指導してくれるが)

デンマークが今日農民の天國と稱せられる様になつたのは、主畜農業と産業組合による経営法即ち協同経営へと轉向して、更生再建に努力したからである。

産業組合もデンマークに行はれる以前に英獨に存在したのであるが、それがデンマークで斯く好成绩を挙げ得たのは一に教育の力に他ならない。

デンマークの教育が常に農村を中心とし、土壤を基礎とした教育であつたところに、今日の大をなした根本原因が存するのである。

我國でも農村に基礎を置いた教育を徹底しなければ、行詰りの打開はなし得ない。

農民の堅忍不拔の精神と眞劍の努力が必要で、國家と農村とが一致協力して邁進する事の必要も言ふ迄もない

がそれ以上重要なことは農民が自ら先頭に起つて打開の爲めに闘つて行く強固なる意志と信念を把持する農民の養成でなければならぬ。

三、農村教育

農村教育と言ふのは「農村に於ける教育」である。農村に於ける教育には

初等教育

補習教育

社會教育

などあるがこれ等を引くるめて農村教育と言ふ。

初等教育は兒童、補習教育は青年、社會教育は青年、成人を對象としてゐるから農村教育の對象は全部落民である。而して農村に於ける各教育機關は教育の時期こそ違へ同一人を對象に同一目標に向つて同一コースを辿るものである。

行詰つた農村の更生には農民精神の作興を圖らねばならぬが之には、どうしても教育の力によらねばならない。そこで農村更生の基礎工作としての農村教育振興が叫ばれる様になつた。これは最も直接にして力強い原因である。

然るに従來の教育は之に對して餘りにも無力であり無能である。

小學校を卒業して少しでも頭のよいものは上の學校へ押

しやるし、農業補習學校でさへこの農村をどうするのかさへ考へてゐない。

農學校を出た者も故郷に歸らない。歸つて來ても農業の經營に當つてゐない。

極端に言へば農村には農村教育は行はれてゐないと言へる。

全國畫一で何等地方的特色を見る事が出来ない。甚だしきは農村でありながら、都市教育の模倣に没頭して知らず知らずの間に反農、忘農の教育をしてゐたかの觀がある。

農村には農村に即した教育、人間として國民として農民としての修養を眼目とした教育が肝要である。それに最近は體驗教育、作業教育、生活教育の教育思潮が盛んになつて來た。概念的で、社會との交渉を忘れた、石塊の如き教育の内容を革新せよとの氣運が盛んになつて來た。

故に農村教育は外から社會的自覺を叫ばれ内からは教育革新の火を點ぜられたものである。

農村教育の内容を概観すれば、農村は農業を中心に郷土公民生活を營んで居る社會である。故に農村教育は農業教育を中心に郷土公民教育に力を注ぐべきで、要するに農村教育とは農村の實情に即し全部落民を對象に農業郷

土公民教育を徹底し愛國愛農の精神を涵養する教育であると言ふべきである。郷土の實情に即し適切妥當なる施設經營をなし以て本道開拓の意氣と熱とを有する善良有爲なる道民の教養に全力を傾倒すべきである。

四、補習學校の使命

農業補習學校の使命は小學校を卒へた農村の青少年に對し、郷土を道場として國家のために、有爲有能なる自律的公民を養成し以て皇運を扶翼せしむるので、之が方途として郷土の研究を的確にし從來の概念抽象の虚論から脱れ、教育の作業化と經濟化を圖り以て公民的職業的陶冶の徹底を圖らねばならぬ。

然るに補習教育の現状は該教育實施されて四十年、今やその實績效果の擧がれるもの數を加ふるには欣快の極だが尙一般の情勢は決して樂觀の域に達しない多くはその聲のみに大にして机上の空論にとらはれ、しみくんと脚下を凝視することを忘れ、ために理窟上手にして勤勞を忌避する者續出し延いては農業不振を招來し耕作經營には依然として……自然放任……であり技術は只……模倣……の一路を辿るのみで進歩なく文化徒らに進んで教育なく衰退する。之が現代教育の幻滅の悲哀なのである。

五、補習教育振興策

- 1 町村教育費の膨大につれて、補習校を考慮する餘裕なき現状であるから國費地方費補助の増額を要す。
- 2 優良なる教員を得ること。
 - イ、教育に熱心なる人。
 - ロ、農業に興味を有する人。
 - ハ、農村文化向上に對する識見技倆信念を有し熱誠事に當る人。
- 3 設備を充分にすること。
- 4 専用教室實習用具。實習地……の完備。
- 5 青年訓練所と補習學校を綜合せしめ青年學校の設置の促進を圖ること。
- 6 出席率を向上せしめ、半途退學等なき様環境の整理をすること。
- 7 教科課程及教授の改善地方化實際化を圖ること。
- 8 卒業生の指導。
- 9 卒業生の優遇。
- 10 村是、又は男女青年團の團則として就學を義務制とすること。
- 11 原野には高等小學校を全廢して修業年限四年の補習學校を設けること。
- 12 後援會をつくること。

12 各種の農事指導機關及教化團體と有機的連絡を圖ること。

13 通年制、晝間制を本體とすること。(季節制夜間制を認めても可)

14 補習教育研究會を開催すること。

15 卒業生在校生關係者連結して校外生活の徹底を圖ること。

六、結び

根室原野の如き特殊の農村の更生は主畜農業と産業組合によらねばならぬ。

それがためには教育が第一の力であつて、補習學校が中心となつて立派な農村建設につとめねばならない。そこで補習學校の振興が最も肝要になるのである。

指導の根底

札幌那篠路村女子實業補習學校 大川正治郎

指導の根底

一、農村振興と婦人 農村振興工作途上に於ける婦人の使命は男子のそれに勝るとも劣るものではない。自産自給を原則とする農生活によつて更生せしめ様とする振興工作

は生活様式の改善に指導の全きを盡さねばならぬ。生活様式の改善は勿論男子にも一部を分擔せしむべきであるが女子に於て大半を擔ふべきであると考へる。

二、振興の殿堂 前述の如く生活改善の大半の任務を擔ふところの農村婦女子の教育機關は今のところ補習學校を措いては他に求め難い。

須く農村實業補習學校女子部は其の村に於ける農生活の工夫改善の殿堂たるべく、雄々しくも自任自勵すべきである。

三、農村教育觀 (別項参照)

四、農業の一面觀

他の職業の如く營利一點張りのものではない。この業によつて金を儲けやうとすることは少くとも他の職業によつてなすよりは不向である。金を儲ける點に於ては不利であるが、他の點に於て勝れたところのものである。農業は金を儲けるための職業ではなく、永遠に清く正しく生きる業である。直接純粹のものである。我々の祖先は如何なる業者と雖も農をはなれなかつた。祖先を祭る業である、汚されざる大自然の慈みによつて年々耕作を續け、その初穂を祖先の靈に献げる。よいものを獲つて献げやうとする心、これこそ農民の持つ尊い心情である。同じ神僕にしても、他の業者が金を仲介者

として求めたものでは神聖の感が少い、賣買行爲によつて(とかく人事の醜惡に汚され勝なものである)求めたものよりも自然の恵みと、祖先を祈らんとする心によつて作り上げられたものこそ神聖な饌と思はれる。又農業は子孫繁榮の業である。神佛に献げたお裾を、のこりを頂いて食となすのである。子々孫々にこの美しき業を相ついで永遠に祖先を祀り、永遠に榮えるために神佛の「おさづけ」として頂くのである、具に農業の本質を考察するならば身心共に、永久に榮える業である事は容易に背れる。最近の農民生活はこの尊い姿から漸次遠ざかつて居る。更に又「公益を廣め世務を開く」ところの業である。國民衣食住の大部分を生産して九千萬同胞の生命を保持し、一朝事ある場合は、其の剛健なる精神と強壯なる身體とを以て國防の第一線に立ち、國土の安全を死守する。これ農民の誇りであり特長である。農村人の全き生活様式に於ては、縦には祖先を祀り、子孫繁榮を志し、横には忠君愛國の至誠にもえて公益を廣め世務を開かんとする精神によつて營まれねばならぬ。

五、現在の農民精神

資本主義の經濟組織が、物質偏重の弊が、尊い農民の精神生活を掠め去つた、求めて得難き物欲に走り、働くこと、生きる事は總て金を目あての職業となつた。

六、農村教育の指針

生産の道德化、公益を廣め世務を開くべき(金を求めんがための生産でなく)生産。消費の道德化、神佛の恵みにより子孫繁榮のための消費。日本精神に躍る農生活。勅語の御衆諭を奉體し、日々に皇運を扶翼し奉るべき生活。

七、農村生活様式の基調 農民道の確定を切に希望してやまぬ。

各條件が具備調和されて行くこと、精神生活(第一義的生活)を活かすための物質生活(第二義的生活)であり、公益を廣め世務を開くための生産であり、生活(人的條件)が要求する調和のある農法であり、農法(特に自然的條件)に合致せる生活であるべきだ。

八、研究團の組織 全生徒を各部に編入組織。

- 農業部 園藝、家畜の二部に分つ。
 - 衣服部 別紙参照
 - 食料部 同
 - 住居部 同
 - 手藝、利用部
- 農村衣食住の研究

以上の五部に分ち夫々研究工夫を積ませ前述の農村教育を具現せしむ。

九、社會相の正しき批判

修身科に於ては可成社會の出來事を批判せしめ眞の農民精神涵養につとむ。
一〇、國史教育の重視
先人苦心のあとを調らべて現在の我に活かし、更によき文化をのこすべき努力をなさしむ。

農村教育觀

農村今日の行詰りは教育の不備缺陷に基因することは言を俟たない。一部階級者に偏した事は格別として今日までの教育は都會の模倣で其の効果と正比例してこれを受くる者が都會人化する一事は誰しも否定出來ない。何等農村教育の實際に其の特質を見出すことが出來ない。都會教育に對して同等或はそれ以上の大きさ厚さ重さのある農村獨特の教育を意圖してその地に即し實生活と離れない修練を積ませるやうにしなければならぬ。

従つて我々の教育は一般的教育の方法からこの土地の人間を教育すると云ふ具體的な對象(村の誰某と云ふ)を持つ特殊的教育へ踏出さねばならぬ。

農村の教育。この村の教育の根底及方法を立てる爲には農村の特質この村の事情を充分に知らねばならぬ。特質と價值との明確なる認識から出發する教育でありたい。しかも徒らに觀念的な或は都會人有關人の阿諛に近い讚美に惑

はされる事のない如實なる確認が絶対に必要だ。

農民には禮に姻はざる野人として禮を知るといふ都人以上の人に教へられざる純粹無垢の大自然に導かれた尊き禮儀を有つ。そこに敬虔の念を持して一層に伸張させて行く事が特質の一つである。餘他の知識人情でも同様である。都の文化を持つて來て直に之と入替に無條件であてはめたのが今日までの教育である。愚も又甚しいと云はざるを得ない。

更に語を重ねる。農村の教育は農村子弟の無智らしい粗野らしい素朴純粹そのものに對して膝を屈して深甚絶大の敬意を拂ひ更に又自然美生産美に對する景觀の豊さを持つてこそ始めて行はれる。

總ての文化。宗教でも言語でも道德藝術でも其の發生は人の交渉を條件とする。農村の特質と價值とは農民の素朴純眞の交渉によつて發生される。都會と自ら異なるものがあ

る。農村の教育はしかしながら都會と隔離されては行はれない。農村の存在は都會の存在を是認して始めて可能である。両面のこれら教育は密接な關係があり交渉がある。之等を正しく明かに認識して行はれる教育でなければ似て非なる教育である。

他方的教育と劃一的教育との關係も亦同様の意義が存す

る。

農村の住民は理想として農を生業とする者と、農村を形成するに必要な農民共同體の機構となるべき他の業者とである。總てが自己の共同體に分に應じて寄與する力をもつ人々である。餘は農村協同體の眞なる住民として見る事が出来ない。時に或は無用有害の者でさへある。

従つてこれ等の人々に必要な換言すれば發展進歩の道程にある農村機構を健全に生長せしむるに足る人格即ち其の構造關聯たる道徳知識情操が培はれて行くべき作用が農村の教育である。

擬生産及消費殊に自給自足協力共同等自治責任創造の正善觀養培と其の具現への指導訓練が肝要である。

農業は自足經濟によるべきもので純然たる營利經濟の上に立ち難き本質を持つてゐる。極端に資本主義化し得ざる性質のものである事を辨へて、交換經濟一點張の今日から自足經濟への建直しが甚だ肝要だ。

農民經濟知識の向上これが今日の一大急務である。然らざる限り都會資本家に利用せられ虎の子のやうな副業まで工場或はその他の手に奪はれて自給自足の經濟が根本から崩壊されて行く。

農村經濟組織の建直しに必要なことは多々あらうが其の尤たるものは共同活動體を建設しその働きの事である。

個人の利益をはかるよりも共同の利益をはかると云ふ生活原理が又その基調をなす。

經濟人であり科學者であり技術家であり社會人であり労働者であるところの農民の教育は、農技術や經營知識の方面を闡視することは出来ないが、農村機構・農業管理・農業經濟・小作制度・農村金融・租稅農業保護等の知識啓發を圖ることが大事な重點である。

自然を相手の技術を重んじ科學的經營法を輕んじた過去の愚を補正すると共に、只單に農業者たる教育に留らず社會人たるべき教育とならねばならぬ。業務的特殊教育も必要ではあるが、彼等を社會人として教育し農村文化を向上せしむることが緊切である。

彼等に正しくしかも新らしき道徳意識を持たせて自らの社會的產業的環境を處理せしめ、しかして今日までの愚昧から救ひ出すやうな教育こそ肝要である。

されどこれ等の指導精神は從來のそれと異なることは前述によつて自明である。

こゝによき指導者が要望される。この要望を滿す指導者は學者でも無く官吏でも無く資本家でも無く農民解放運動でも技術屋でも無く眞に農村の特質と價值とを認識し如上の實質を辨へ備へた統體的農民生活の指導その者である。經濟のみが農民生活の全部ではない。農業は單なる營利

行爲と考へ且左様な指導が過去の罪過でも亦ある。

物質萬能たらざる農村に於ては須らく精神生活を基礎とすべき農家の再現に努むべきことこそ農村教育の重要たるを失はぬ。

自然美に對する景觀の情操、平和を愛好し隣保扶助の人情美、土地を愛し業を樂しむ純情、自らの健康を保つて年々に祖先の靈をまつり且又これを永續せしめんとする恒久動としての子孫繁榮への精業かゝる信仰的生活、皆これ農民のもつ尊き生活の本質である。

自然の豊なる天恵に育み年々の初穂を祖神に供へてまつる惟神の道この精神生活へこの樂園へ歸還させねばならぬのが農村教育である。

樂園農村の破壊者は消費的物質文明に陶酔せる人心そのものである。決して資本主義的經濟のみの罪ではない。故に吾々は正しく今日の物質文明を理解して陶酔することなく、むしろ實相を批判して缺點を掴み覺醒することが村の教育であるべきだ。

樂園農村への歸還。理想の新郷土の建設には共同の力にまたねばならぬ。個人主義的營利心を捨て、共同體の福利増進に志す共同生活觀念の養成は又農村教育のもつ一の使命たるを免れない。

國家の文明は進んだ。皆教育の力である。しかし農村は



疲弊したこれまた教育の力である。この功罪を考へ進歩の本質を思ひ、今日只今振立つ秋である。これを階級的一部分的教育たる中等及以上の教育にまつるの迂遠は許されぬ。先づもつて農村に現存する小學校青年學校及び之等を中心とする社會教育の手によつて行はれねばならぬ。

公民的教養に於ても世界公民國家公民等々の一般畫一的教育の必要な反面に、農村の公民かくくの事實を包有するこの村の公民たるべき教育が考へられねばならぬ。

何處にも何人にも通ずる公民教育では事足らぬ。我が村の自治行政教育、衛生、産業、土木等に至るまでの活事實によつて培はれる公民思想こそ己が郷村を振興發展させて行くべき基因となる。

かくて新興の農村教育は第一に農民生活意識の確立にある。徹底した農民思想が打立つてこそ始めて農民がその思想に安住する。勞働をし生産をし社會人類を幸福に導くところの農、都會の俗醜を嫌惡して美しき自然のふところに自然のまゝに生きる尊さこの正義この信念この自尊心に生きねばならぬ。

第二は協力の幸福を信することである。經濟生活に於ても精神生活に於ても否もつと根本的に今日の農村を振興せしむる力は協力の力である。

農業教育(知識技術方面) 農民教育(人格方面) 農村教育

(共同的方面)は以上の原理に根脚して圓滿に成立する。

私の農業指導の理念

勇拂郡厚真中央青年學校 竹澤 潔

一、農村生活態度について

植物學上或る種族の形質は常にジェノ型(先天)とプラスト型(後天)の協力によつて發現したフェノ型であると考へられ、屢々育種又は栽培學上に問題を提供するが、吾人の郷土社會の形成についても同様の型を考へて見る事が出来る。即ち我が國民が國土を遠く離れ海外に出て、如何なる環境に遭遇しても常に日本精神を躍如たらしめ、そこに輝かしい固有のフェノ型を發現する事である。このジェノ型と云ふべき民族精神が農村を舞臺として文化を構成し様とする働きの全面的機構を私は農村生活態度と云ふのである。

農村生活態度は固定された静止の形でなく、常に物と心の對立の世界を超えた全一的行過程の姿であり、流動發展する眞如一體の統一相である。かくの如き農村生活態度を以て私の補習教育に於ける指導理念とする。實習場の雜草が盡く除かれてある事を吾々は求めてゐるのである。

ない。常に除草せられつゝ雜草は堆肥場に持ち運ばれつゝある刻一刻のその行跡が教育の足跡と考へたい。私も經驗する所であるが、家畜飼養の失敗が凡て飼主と動物の心の間に、隙が出来た時に生ずる事を思ひ出さねばならぬ。

農村生活態度と云ふ大概念を考へて見ると次の三つの生活態度がある様に思ふ。一は農業經營即生活、二は農民生活の社會的部面、三は農村生活觀即ち人生觀である。

こゝに暫く是等を檢討して、その求むる所を述べ見たい。

(1) 農業經營即生活

農家から農業經營を取り去つたならもう農家なる名詞は成立しない。故に農業經營法が輕んぜられたら農家は存立しない事になる。

農家の生活を複式簿記では方便的に經營部と生計部とに分けて考へられるが、實際としてはそれ等が生活と云ふ大題目に全一して運営されなければならぬ。そこで始めて帳簿上の損失が立派に生きた者に更生されるのである。

私は從來の學校に於ける農業教育には此の點に非常な不滿を持つてゐる。

農家の仕事は一見頗る多面的であるが、その如何なる部

面にも多角的意義が見出され、常にその間が有機的關聯づけられると云ふ事が肝要である。多角的經營と云へば何でも動物をおく事だとか、或ひは副業をする事だとか極端になると全く木に石をついだ様なお膳立が出来ればよいと云ふ様な所がある様ではならない。

嘗て琴似の丁扶模範農家を視察した或る農家が、農場の馬鈴薯の出來が自分より良くないのを見てとつて「これでも……」と冷評した時、丁抹人は「私の經營を完全にするにはその程度に作る事が私の目標だ。」と云ふ意味の事を答へたさうだが、栽培する一作物にもかく經營の全面から見た分擔性を附與されなければならぬのである。生活のよりよい構案はかくの如くしてなされなければならぬ。

(2) 農民生活の社會的部面

農民とは元庶民の謂であつた。農業は人類が住みよい社會を形成するために、池を掘つたり築堤をしたりして共同工作の上に行はれたものだ。今にしても尙手間代勞働とか番持とかの慣行が残つてゐるのはそれを物語るものだと思ふ。農民社會の生活の對象は自然即ち誠であつたから期せずして共同融和の美德が發現され、そこには所謂商賣敵などと云はれる醜い鬭争のあらう筈がない。故に農村文化の基調は一に此の共榮精神になり立つのである。

る。而して文化は常に人々の努力が郷土化された結晶を意味する事になる。霜害豫防や害虫驅除が一齊に行はれる時眞に涙ぐましい情景に接する。

共榮が具體化すれば個々の生活組織に不備があつても部落的に一村的に完全を期する事が出来る。即ち共同放牧場とか共同製酪場或ひはその他の文化施設を見る事が出来るのである。

(3) 人生觀の問題

最近四五年と云ふ者は全く經濟不況と凶作水害の三重禍が打ち續いて農家の物的生活に危機を招來し、疲弊困憊言語に絶するものがある。随つて恒産なきものは恒心なしの例に洩れず思想の悪化に懼るべき状態を醸した。中に非常に端的に棘々してゐるものがあるかと思へば、極端に自己卑下に陥入つてゐるものもある。それでゐてさう云ふ人達は究極する所何を求めてゐるのか、歸する所享樂を追ひ安逸を貪らんとする快樂主義的願ひに外ならぬのでないか。云ひ換へれば、人生の意義に何らかの謬見に捉はれてゐるのでないかと思はれる事である。

私の村にSと云ふ農家がある、働手も少く所有地も僅かでさして裕福ではないが、如何なる忙しい時でも花卉や盆栽に親む餘暇を見出して没我の境地に入つてゐる。又Aと云ふ家では七、八年前主人が大病を患つた爲にそれ

までの貯へは全部使ひ果し殆どこの苦境にまで落ちぶれた。兎に角死んでは種がつきると云つて、凡ゆる手段を講じて漸く病魔から逃れたが、病後の栄養を攝らねばならぬ所から、乳牛を飼ふ事に著目した。今日ではもう體は元通りになつたし、乳牛も四、五頭に殖え毎日悦びの中に働いてゐる。彼は常に「牛は私の又とない命の親だ」と云つてその可愛がり方も尋常のものではない。近頃はラヂオさへとり付けて、時折夜など破れ障子から家族が車座になつてちつと音楽に聴入つてゐるのを見受ける事がある。

私はこの二人の農家にも尙かなりな生活苦があると思つてゐるが、その中にも尙心に餘裕を持ち、將に味ふべき法悦の境を得て感謝と歡喜の生活をしてゐる。私は農業生活の生命はかくの如き行の生活からのみ産み出されて始めて正しい人生職を認識せられるものだと思ふ。生活の爲にとか利益の爲とか……と云ふ事を唯物的にししか見れない者は寧ろ憐むべき唯物論者だと思ふ。

二、農業指導の實際的方面

(1) 全體觀を把握せしむること

労働科學研究所長の談中に「分業化の強調され過ぎた工業では全面性がないので、労働者は常に無目的活動を続けなければならぬ爲に勞作が無趣味となり随つて研究も行

はれず單に他動的に終始する」と云はれ、全體觀のない活動の固定的器械的であることを指摘された。

幸ひに農業は生産から消費に至る迄の生活であるだけにこの點は恵まれてゐる。農業教授の這入り方などでも、初め植物生理や土壤肥料などの基礎農學から作物栽培に及ぶことは理論的には具合がよさうではあるが實際やつて見ると兒童でも青年でもピンと來ない様である。矢張り分析的でなく全體觀を捉へる事の出來る大單元から進めて行く方がよい様である。作物學についても單に栽培だけに止らず市場的價値の検討や農産加工迄進んで行き度い。所が學校實習地などでは播くだけは播いたが刈取もせず單に作りつばなしと云ふ様な事を往々見受けるけれども、これなども戒むべき事であらう。

凡てどうしても最後までやつて見ないと全體の了解が出來ぬ爲に部分々々の仕事の意義がはつきりと見出されて來ぬ。羊毛加工實習をやつて熱々感じた事だが、最初どんなに指導しても梳毛がうまくいかぬ。そこで紡毛をやらせた後に行はせた處が大變うまく運んだ。これなどは丁度習つてる中は無我夢中だつたものが、習ひ終はつて了つてから始めて前の事が分る様になるのと同様であらう。

尙全過程と云ふ事については一作物、一家畜に限らず一ヶ年間の農業生活の行事を明瞭にしてやる事が必要である。我が國には昔から花暦と云ふものがあるが、農業は全くその如く行事の生活である。實習日誌をつける重要性もそこにあるのである。又農業技術が形式化し方法的體系をとると農業法なら型が生れて來る。農業經營はこの農業法と密接不離の關係にたつてゐる。農業實習地はそこにも關係づけられて、輪作關係や圃場圃道の設定等で具案されなければならぬ。前者を縦斷面的全體觀とするとこれを横斷面全體觀と見る事が出来る。

(2) 生徒の勞作價値を行之姿に求めその發展過程を認めてやる

創作品は創作した人にとつて非常な價値がある。作品についての教育價値はその仕事が固定的であるか伸長的であるかによつて定められる。特に熟練不熟練などの問題は時によつて論じて可なる場合と可ならざる場合がある。教育者は太腹に彼等の失敗をも認めてやらねばならぬ。

本年後期二年になるHと云ふ青年は温床育苗に頗る興味を持つてゐたが、どうした事か毎年失敗ばかり續けてゐた。青年の父は相當頑固な方で何時も失敗ばかりしてゐ

る爲かすつかり業腹を立て、一寸温床の仕事をするときで何か悪い事でもした様に怒りつけて、祿々青年に充分な研究もやらせて呉れなかつた。了ひには私迄すつかり悪者にされると云ふ始末であつた。そこで本年はこそり青年を呼びよせて學校の油障子を貸してやつたり、温床作成を手傳つてやつたりしてやつた。幸ひに成績は大變うまく運んだ。本年は一般に茄子が悪かつた爲に他から賣つて呉れと頼むものさへ出來た。かくして創業三年目で成功したと云ふわけであるが、青年の父も今度はやつと納得して、來年からは少し金をかけてもしつかりやらせて見ると云ふ氣まで起すやうになつた。

魂を打ち込んで行するものに失敗はない筈である。何故なら失敗した事によつて次には却つて高まる事が出来るからである。學校實習では時間が足りない爲に教師獨りでもやらなければならぬ時がある。然しそれを生徒が見付けると、初めは黙つて見てゐるが、期せずして鋏を持ちレーキを手にとり了ひには一所になつて作業する事が度々ある。知らず／＼の中に行の中に融け込んで行く姿を見ては全く泣けて仕舞ない位嬉しい極みである。全く大地の中に吸込まれて了ひたくなる。

(3) 共に考へ共に作用し合ふ事

その郷土に行はれてゐる事や農家の慣行には必ず何等かの意味がある。或る時稲の乾燥法でその家の國衆が分るなどと笑談を云つた事があるが實際慣行には慣行となつて残る所以が必ずあるものである。

昭和六年には苗代の深水を行つて却つてその成績をあげた農家が多かつたがよく調べて見ると、気温が低く曇勝の天候の時は水量の多い方が温度の高い事が分つた。農業は単一の現象ではない。総合的なものである。随つて原理に二通りはないが工夫によつて方法はいくらでもあみ出される。

これは最近の事だが、火山灰地の高丘地に胡蘿蔔を播くときは、畦の上を堅くしめてからするとよく發芽するとか、又排水不良の場所に炭籠を作るのに二尺位粘土を底に固めたら一年もたぬ中に水が吸ひ上げられて壊れて了つたと云ふ事を聞いた。どちらも毛管引力の事象を云つてゐるものだが、後者の方を聞いた時、原理は原理としても、その物理的變化の偉大さには一驚した。その次からは炭籠の底には玉石を用ひる様に獎めて好結果を得た。農家だ、青年だ、兒童だと云つても中々よい経験も研究も持つてゐる。これを利用してこれを助長してこそ眞の指導があるのでないか。私の學校でまだサイローのな

い時、穴を堀つて地下サイローを作つた事がある。クロ

(4) 指導が具體的直觀的であること

栽培し飼育する事だけでは指導の具體化を圖ることが出来ない。事象を忠實に見守ることによつて、その生命發展の状態を知り創作せんとする閃きを得なければならぬ。

元下宿生活時代に肖像畫の先生と同宿した事があつた、その先生は各地を遍歴してスケッチをした多くのブックを見せてくれた事がある。私はどう云ふ理由でかゝる寫生に専念するか聞いた所が、先生は嚴然と居坐り直して「私の先生は自然です。しかも世の中で一番偉い先生です」と云つた。

私は農業生活と相通ふ所があつて非常に愉快に思つた。

西瓜の根群を調べて見ると深度は大抵一〇—二〇cmでその範圍は直徑二米位にも及んでゐるが、眞に蔭に働く生命力の大きいのに驚かざるを得ない。こゝに栽培のねらひが定まる。施肥法・除草法・中耕の仕方など次々と暗示が展開されて行く。根群觀察も更に發達過程に及ぶならば、根のどの部分が最も生育條件を左右するかなども知られ、益々無限の問題を與へてくれる様な氣がする。

私の學校實習地は面積が少い所からどうも兒童や生徒は實習中畑の中を歩いて土壤を固めて仕方ない。特に七、八月の早魃期になると高丘地である爲に一層その害が甚しく困つて了つた。そこで膨軟な圃場と固結した圃道の土を堀つて、どちらが水分が多いか觸感させて見た。それで初めて土粒の密度が大となる弊害がはつきり分りそれから歩くにもよく注意する様になつた。全く土壤を愛すると云ふ觀念は實際農家でも存外なもので、よく參觀に来る人々など餘り無關心で少からず冷々する事がある。いくら熱心に培育管理にとめても的に當らぬ様では少しも好結果が現はれぬ事を知らねばならぬ。然しの中する勞作ならば、ほんの三、四の要點だけで立派に目的を果せるものである。

牛を飼はせるにも飼付や手入がたゞ機械的作業に終はるものでなく、動物をよく觀察させる事が大事である。即

ち體温、呼吸數、反芻の状態から喜怒哀樂までよく調べさせ、更に體尺、胸圍、體長まで時折測定させて見る事が必要である。

自然は矢張り吾々の最も偉い先生である。觀る生活が確立しないで投げやりになつては栽培し飼育する生活は進展しない。

(5) 創造工夫の態度を養ふこと

農業技術が科學的に研究され進歩する程、當業者の農業は器械的に流れ易い。小麦を作るにはと云へば、肥料は反當堆肥何貫、過燐酸何貫……播種量は何升……と云ふ風に聞かれるとまるで反射的に直ぐ暗誦出來ると云ふ様な頗る硬化した型に捉はれた様な所がある。胡瓜の病氣を豫防するには三年式ボルドー合劑を晴天の時に撒布するとよいと云へば、本年の様に降雨や曇りの日の續く時には豫防が出来ないと考へて結局一本も成らずに了ふ様な所を云ふのである。私はかうでなくかう云ふ年に巡合つた時は少しでも天氣がよくなつたらすかさず撒布するとか、二斗五升式位にするとか、カゼイン石灰を多く使ふ

農村小學教育の根底

勇拂郡生體農業青年學校 加藤弘美

序 (省略)

一、農業教育に對する信條

農業教育者は、常に小學校兒童の農業教育に、力むるばかりでなく、進んで家庭教育社會教育にまで及ぼし、一學校の教師たると同時に青年老幼を指導し自ら農村教育者たるの理想を有し、研究的態度獻身的努力をもつて、農業知識の開發、善導に努めて行かねばならぬ。

- (1) 農村教育者たるの自覺を有し、素行を修め農民の模範たるべし。
- (2) 該博なる知識を涵養し以つて農家の顧問たり、指導者たるやう努力すべし。
- (3) 農業に興味を有し之が修養につとむべし。
- (4) 勤勞を愛好し農村を念ひ自ら進んで、土に親しみ汗に交り須らく農民と伍し民情に通ずべし。
- (5) 農園の實習は適當の地區を設けて獨りで研究すべし。

二、農業教授についで

とか云ふ風にその時その場合に臨んで適合する工夫を案出もできる。もつと彈力のある知識を得させ度いのである。私は實習前に十分か十五分、兒童を自由解放して、心の向くまゝに動かす事を時折行つてゐる。中には只ほんやりしてゐるものもあらうし、自由觀察をしてゐるものもある。或ひは掃除をやり出すものがあると思へば手柴を集めて束にするものもある。了ひには何か仕事を見付けて放課後、金槌でコン／＼ときりに細工をやるものさへ出て來た。

これは各々の持つてゐる考へと力で、自分自身で進んで活動する態度を養ひ度いからである。

工夫のない農業經營は何時迄たつても進歩しない。かくしたいと云ふ技術も如何にして自己の經營内に消化せしむるかの研究が行はなければならぬ。

Eと云ふ青年は堆肥場を設置し様と考へたが、どうも裏に山があつて、地形の關係でどうも平にとれない。堆肥はどうせ切返へしをせねばならぬ所から、床を階段状に二ヶ所に作り、高部の堆肥場の滲汁が流れて低部の堆肥場に落ち最後に溜に落ちる様に工夫した。實際經營にはかう云ふ所が眞に大切な事であつて、千遍一律に同じ方法を何處にでもあてはめやうとするのは愚の至りである。

教授はなるべく郷土的、地方的、實際的なるべく考慮すること。

- (1) 學校園を設け、その地方有用の植物を栽培すること。
 - (2) つとめて實物實驗並に野外教授を行ふこと。
 - (3) その地方の天産物及生産品の標本を蒐集すること。
- 郷土を愛し田園生活を樂しむの觀念を養成する。
- (1) 郷土の神社佛閣に對し、敬虔の念を増さしむること。
 - (2) その地方の功勞者公職者を敬慕せしむること。

三、實習實驗の施設

農學理論の實際への結合—理論の筋肉へまでの結合を以て目的とする。

- (1) 校内實習地の經營
 - 經營はこれを全々自給自足により一面兒童生徒の實習場所たらしむると共に又地方農業の試験地、地方農業者の模範地たらしむるに努む。
 - 現在實習地 田三畝、畑一段歩、温床二坪、堆肥場三坪
- 農業實習指導の研究。
 - (1) 校外實習地の經營。
 - 生徒通學團を一單位とし、適當なる畑二段歩以上を標準と

四、教師の郷土理解—郷土に適切なる農業教育をなさんとすれば、教師それ自身が、郷土の事情に精通し居り教材を郷土化すべく、その郷土を理解して居らねばならぬ。今之が方便としての郷在化材料の調査之が統計作製の方面として、

- 巡回指導。(部落實習地、家庭實習團)
 - 直接指導。(校内實習實驗)
 - 印刷物指導、質問用紙の配布と質疑應答。
 - 實習作品の展覽。
- して面積を決定せしめ、その經營は生徒の自治的活動に委せて常にこれが善導をなす。
- (2) 家庭實習團の經營。
 - 如作に於て個人は家庭實習團を設定、一人一坪以上を標準として經營せしむ。
 - (3) 實習指導の施設。
 - 郷土地質の調査○土地一反歩當時價○自作小作方面○小作料
 - 經濟的状況○郷土農業統計表○反當收穫高○輪作連作の状況
 - 養畜組織状況○農業製造の状況○農業制度の利用程度○郷土に於ける産業是の調査○郷土に於ける農家中行事の調査
- 結び—最後に相馬御風氏所感の一節をあげて考へて見た。

「都會の生活許りを味ひながら、尤もらしく勝手な農村教育問題を振り廻されるのは、實際農村に生活してゐる

ものにとつては、一番不愉快な親切である」と。要するに農業教育の目的は、農民生活に必須な職業教育公民教育の外に農村を郷土として此の郷土を背景として現實の生活を、思想的に文化的によくこれを理解し、よく郷土を愛し、郷土に親しんで行くやうな郷土的事情の教育を要素とするとき、愈々教師の研究に待たねばならぬ。

農業教育精神の再検討

瀬湖郡利別青年實業學校 小 西 恭

緒 言 (省略)

本 論

エマーソンが云つた農業は有益なる職業であると、私は幼い頃よりこの言葉をしばしば耳にした、そして又さう信じてゐた。然し農業は何故有益なる職業であるか教へられなかつた。年を経るまゝに、色々の事實と見聞は幼ないときからの此の信條を少しづつ覆していつた。そして私が農學校の三年時代石坂博士の農業經濟學によつて農業の不利益なる點を教へられた。而して在學中毎日教へられたものはあの難しい専門學科と *science* と英語の *spells* のみだつた。そして卒業間近になると就職の斡旋に先生は忙殺されてゐ

た。中等學校卒業者の資格はサラリーマンになり得る資格であつた。そこには精神的何者も残つてゐなかつた。私は卒業後兎に角、十勝の山奥で只一人黙々として百姓をやつた。その當時の生活の追憶は、血みどろになつて働いたと云ふ言葉に盡きた、やがて待望の秋が來た。收穫期には農家は十五、六時間以上も働らかねばならなかつた。だがその努力に對する報酬は、あまりに少なかつた。私は自己の生活と周囲の恵まれない生活を見るにつけ、私の抱いてゐた農業は有益なる職業なり、との命題は根底より覆へされこれに變るに農業は不利益なる職業なりとの命題であつた。

現今の個人經濟社會に立脚して都會生活と農村生活を比較するとき、農村生活を肯定し得る人は、果して幾人あるか。

農業は不利益なる職業として人々に嫌厭されてゐるではないか。現在農業に従事せる人々であつても、農業を心から自己の天職なりと信じてやつてるものは何人あるか。

然し眼を轉じて社會を見れば、之が當然の歸結である。社會狀勢はいやが上にもかくならしめてゐるのである。而してその原因は急速なる科學の發達、即ち驚くべき機械文明の發達である。

而して精巧なる機械の發明は資本主義社會を、極端にま

で發達せしめたのである。近代都市こそ科學力の綜合であり、人間力の偉大なる表象である。人々はそこに潜む無限の人間力と科學の底知れぬ力を誇り、科學こそ吾々人間の頭腦の産物であり、人生宇宙の一切の謎を解決する鍵であるかのやうに過信した。誤まれる科學萬能の思想は、人間力以上科學力以上の力の存在することを忘れさせてしまつたのである。人間力の偉大さを知れば知る程、神の世界は縮少せられざるを得なかつた。科學者は、宗教は亞片なりと、神とは偶像の名の下に捨て去つてしまつた。而して科學こそ眞なりと絶對は神にあらず科學なりとした。かくて宗教は科學の前には全く無力となつた。宗教家は科學の前におびへながら、あの滅いるやうな建物の中で必死となつて經典をひもとくことに依つて僅かに老いたる人々を宗教の圏内に止めておくに過ぎなかつた。我々は斯くの如き時代思潮の渦中に巻き込まれながら、學校で修身の時間に精神の存在をからうして聞かされるのみだつた。そして一日の授業の大部分は自然科學の探求でしかなかつた。私は幾回となく科學の力は自然を征服すると云ふ事を聞かされた。私達が知つてから最も大きな出來事は、我々の祖先が幾多の艱難と努力によつて築き上げられた大東京の震災であつた。

現代日本の文化は東京の文化であるときまで云はれ、物質

文明の粹と人間力の全美を盡せるあの近代文明の誇りは一朝にして、灰燼に期した。宗教家は云つた「神の怒りなり」と、又科學者は云つた「神の怒りにあらず地殼の變動に過ぎない」と、又牧師は云つた「建設のための破壊なり」と將に窮餘の一策である。吾人は此の時人間力が自然の前に如何に微力であるかを痛感した。又吾人が自然科學を探索する時假設と、日々にめまぐるしい程變り行く學說の前に絶對信條である科學に對して、疑惑は深められ、科學の絶對に信すべきでない事を知つた。されどかうした零圍氣中に生長し一度科學の洗禮を受けた近代人には現在の既成宗教を肯定し得なかつた。人々は深い疑惑に迷ひつづけた。

何が絶對か、何が實在であるか、果して眞の實在と稱すべきものありや。或學者は絶對の眞理を否定した、或學者は科學を否定した。我々はこゝに於て絶對の再検討をせねばならない。

人間力が、機械力が、果して自然を征服して來たのであらうか。私は否と斷ぜざるを得ない。征服ではない自然力を利用したにすぎない。自然の力を借りたにすぎない。而して宇宙の一切の事象は、動にして流轉そのものであるとしたならば、實在は否定され眞理は否定され得るものだらうか。絶對の眞理は何處にかある。我々は何に頼り、何に依存して生命を全うし得るや。

私はこの流轉極りなき自然の姿を實在なりと云ふ。吾人は靜かに、流轉極りなき外界の事象を眺める時、自然即實在なる言葉は肯定し得ないかも知れぬ。誰か今日の自己の生存をもつて、明日の自己の生存を保證なし得る人があらう。だが今日まで生きて來た事は否定し得ない事實である。生あるものは必ず死す、之自然の約束である。即ち人生五十年とすれば我々の地上の生存は五十年にして、靜かに地下で眠る時が來るのである。若し我々が死なないとしたならば、それこそ不合理であり、自然の法則の反逆である。我々が今日まで生あるも、今後死すのも、一切は自然の法則に従つてゐるのである。

西田幾多郎博士は云つた「善とは自然的方向に向ふを、惡とは不自然なる方向を指すと、而して不自然なるものは存在し得ない」と、げに不自然なるものは存在し得ないのであつて、一初宇宙の運行は自然の法則に従ひなされてゐるものである。

我々の祖先が多大の努力をこの自然科学に捧げて來た、されど甲論乙駁今更不可解な問題は科學者のテーパーの前に山積せられてゐる。たとへ科學者の發見せる絶対不動の法則と云へども、自然界を離れたものではない。科學者がこれが眞なりあれが眞なり、といひ合つてゐる間にもそんな事にはおかまひなしに自然はある方向をさして絶えず流

れてゐる。この自然の流れこそ永久に不可解であらう。然るに人間が狭く小く、科學の見地に立つてある存在を否定しある存在を肯定する事は、自然の大調和への反逆であり冒瀆である。自然の法則こそ動かざる實在である。

然し私は科學を否定するものではなく、あやまれる科學萬能を否定するものである。即ち科學を研究する事は神の否定ではなく、神の顯現であらねばならない。自然科学は自然に叛くものではなく、自然の理、還元すれば神の實現である。

若し私は地球が破滅するとも自然の法則即ち神の法則を疑ふものではない。然らば果して神は實在するものであるかといふ事になるが、私は獨自の見解をもつて神を定義すれば神とは絶対の實在であり、超人間力であり、人格的に見るとき最大人格者である事を要する。即ち吾人の理想とする人格者即ち吾人の憧れる最高の眞善美の所有者でなければならぬ。その理想神はどこにあるか、私は自然でありと言ひたい。自然こそ絶対の實在であり超人間力であり眞であり、善であり、美である。

朱子學派の開祖朱子曰く「理は宇宙の本體なり」と、この理なる本體、宇宙こそ神である。むべなるかな、自然こそ人類の優しい搖籃であり、都會は人類を破滅に導く深淵である。現在の都會本位文明の何處に人類の閃きを發

見する事が出来るか、それはむしろ反人類的なもの一切ではないか。

石川三四郎博士は云つた「自然程良い教育者はない」と、實に自然は無盡藏なる圖書館である。自然の中に書かれた事實程多種多様にして而も明瞭精確な記録はあるまい。音樂が人間の美現の直接的表現である點に於て、幾多の藝術に勝る如く、自然程原始的にして直接的な美術の表現はない。自然こそ眞に教育者であり、大藝術家であり又知識の尙藏者であり完全なる人格者である。ルソーは言つた「自然に歸れ」と、私は言ふ「神に歸れ」と、所詮吾人は自然の前に従順でなければならぬ。私はかゝる前提の下に農業の本質とその差異を述べんとするものである。

橋幸三郎氏の農業本質論にあるが如く、農業の相手は常に天であり生物であるのに反し、商工業は人であり死物(機械)であること云ふ事である。これこそ農業と商工業の本質的に異なる所以である。従つてこれ等に對する態度は根本的に異なる。

即ち工業は機械が主體なるをもつて優秀なる技術を有せる賃銀労働者が機械を使用する事により十分機械の能力を發揮し得るのであるが、農業は技術のみでなく愛を要素とするのである。嘗つて老農の作物栽培の秘訣は作物の心になつてみることでありと言ひたるが如く、作物に對する愛

が主體とならなければ農業施設經營を如何に合理的になすも豫期の効果を收め得る事が出来ない。故に農業は賃銀労働者を排して、あくまでも家族を中心になさなければならぬ。又農業は自然即ち天を相手にしてゐる故に絶対に虚偽を許さぬものである。

春より秋までのなした努力それは必ず秋にあらはれてくるのである。かく云へば氣候の悪い時はどうかと反問されるかも知れない。それにしても矢張り努力しただけの効果はある。

又農業は本質的に見て安全なる職業である。

斯く云へば、或ひは然らず借金を背負つて何が安全だと云ふ反問を生ずるかも知れない。然しそれは現在の社會状態と農業組織並びに農業技術の状態に於てさうであつて本質的に見る時、最も安全なる職業と云ひ得るのである。又第二として最も平和であり自由を享受し得る職業である。

かつて私は大膽に云つた。人類の争鬭の歴史は即ち自由を得んがための争鬭であると、この自由こそ倫理以上の本能的自由である。吾人は誰のためにも自由になることなく自己自身の生命の躍動するまゝに生きたい慾望を本能的に抱いてゐる。これこそ人間は勿論あらゆる生物の持つ第一義的慾求である。

人々は成功成功と云ふ、而して成功と云へば地位名譽を

得ることをもつて成功と考へてゐるものが多い。極端なるものは金銭を得る事をもつて、成功なりと云ふ、果してそれが眞の成功であらうか。私は成功の意味を少くともさうは考へたくない。然らば眞の成功とは如何と云ふ事になるが、私は眞に自己の心に自由と平和を得た人こそ眞に人間的成功であると云ひたい。

如何に地位名譽を得ても眞に自己の心に自由と平和をもつ事の出来ない人は、成功せる人とは言ひ得ないと思ふのである。成功とは即ち人格者となる事である、斯く云へば人格者になれば食に窮してもよいかと云ふ問がおこるかも知れない。私は何も經濟を無視するものではない、只どこに根本精神をおくかを問ふのである。然るに現在都會生活のみを同じ人間世界に於て如何に多くの個體否定が權力の下に、或ひは無意識の間に行はれてゐるか。自由こそ人間農民の享受し得る大なる特權であると思ふのである。石丸悟平氏は云つた「自然的存在より意味の發見」と、氏の意味の發見はこゝにあると思はれるのである。

即ち、農業こそ我々人類の自然的に欲求して止まぬ生活の安全と自由と平和を最も安價に享受し得る職業である。斯く考へてくる時、農業は有益なる職業なりと云ひ得るのである。農業教育こそ最早都會に於ける教育に對立するものでなく人類教育即ち人格教育の本質を意味するものである。

ある。即ち農民はあくまでも自然を愛し神と共に生きるとの信念の下に利益のみに捕はれず、生活の安定を目標となし、人事を盡して天命を待つ心の心あつてこそ農業經營によつて始めて眞に人生を享樂し得る事が出来、独自の農村文化こそかゝる信念の下に建設せられると思ふのである。デンマークの土は農民に流れる信仰の力によつて出来た事を思ふとき、私はあくまでも前述せるが如き認識の下に農業教育を強張するものである。

農村の現状と補習教育の眞使命

瀬桐郡玉川實業青年學校 夕下京四郎

緒言 (省略)

郷土農村の時代相

一、開拓功勞者

我が郷土の開拓功勞者は福島縣會津藩の家老でありし丹羽五郎氏である。氏は中年の頃、東京市の警察署長たりしが斷然意を決して明治二十九年會津の(現在の移民前進)數十戸を引率し來り、總ての缺乏に堪へ克苦至誠一貫を以つて村民を指導し其の間土木、産業、教育、等各方面に亘り、其の全

生命を打ち込んで盡された。

而して自ら日々の動作一舉一動に範を示され、厳格な規律の下に村民を率へ、村民と苦樂を共にし而して以て今日ある。全道でも稀なる模範村を建設されたのである。御令息丹羽七郎氏は其の徳を受けられ、今や時めく内務次官の榮職に就かれ、邦家の爲め良政を攝られつゝあるは慶賀の至りである。

惜しいかな丹羽五郎翁は昭和三年の九月六日行年六十八年を以て永眠されたが餘りにも本道としても名聲ある偉人であつた。今や村民は其の徳を敬慕し神とあがめて、翁の功績を失墮せぬ様努力してゐる。

部落民は大多數福島縣人にして之に次ぐは徳島縣人である。

宗教は前者は浄土宗にして後者は眞言宗が多い。何れも衣食共に質素にして農業に勤勉である。今は模範とする篤農家が多數ありて農村を理想郷として安住してゐる。

二、開墾當時に於ける農村の姿

(1) 耕種の方面

開墾當時は鬱蒼たる樹木丈餘の竹藪を熊と戦ひ乍ら伐切し之に火を改ちて焼き又集めて焼きして後、菜種・稻黍・蕎麥等を主とし播種栽培したのである。而して漸次馬鈴薯・大小豆・玉蜀黍等を耕作し、肥料

の如きは殆んど使用せず若し使用するも過磷酸石灰位であつた。

それ故開墾當初は肥料と云へば過磷酸石灰なりと稱する程であつた。

(2) 農閑勞力

農閑に於ける當時の勞力は木材の鋸出し或は流木等の出稼ぎの外家においては薪切り、繩なひ、草鞋作り等行はれてゐた。

又開墾當時は交通不便の爲め、一俵の油菜種子を市場へ運ぶにも容易でない。之を仲買ひ業に割安に賣るか強いて、市場へ運ぶには背負ひて一本橋を渡り、或はイタチ道の如き細道を通り漸くにして駄馬の背に委ね之を牽きて早朝より終日がりて運ぶ等さうした徒勞は枚擧に暇がなかつた。

三、農村の其の後の盛衰

(1) 化學肥料諸種の、農具の渡來

斯くの如くして漸く農村は複雑化して來た。大正の末から昭和にかけて諸種の化學肥料や精巧な農具が渡來するに至つた。之に伴ひ從來質朴に繩なひ草鞋を作る等は漸くなくなり護謨靴萬能となり繩は製繩器により、馬力以外の動力は發動機により行ふやうになつて來た。

- (2) 大正二年の凶作
舞ひ戻りて大正二年の凶作は忘れる事の出来ない未曾有の凶作で農村は大打撃を蒙つた。それ故生活は愚かやうやく生存し得るかの惨状であつた。
- (3) 色豆成金時代
其の後大正三年歐洲戰亂の當時は色豆萬能作とも稱するが、大中福、大手亡、小手亡、ビルマ、豌豆の如きはすばらしい、高價に石三、四十圓といふ賣れ行きのため一躍農村は活氣を呈し、成金を謳歌したものであつた。
- (4) 悪性感冒と夜盜蟲の攻撃
加ふるに藪價は益々良好にして初夏より農閑を利用し婦女子の手により養蠶を行ふもの多く、野桑はこれが爲め金木のひととして保護培養された。
- (5) 馬鈴薯澱粉時代と藪價良好
然るに大正七年に至り全國的に悪性感冒流行し、これが爲め壯幼を問はず貴重な生命を奪はれたものは實に日露戰爭以上と傳へられた。
- (6) 馬鈴薯澱粉と藪價の低下
加ふるに當時主作物たる大豆には夜盜蟲の大發生するに至り防ぐには防ぎ切れず其の惨状たるや農村は一朝にして困憊過勞に陥つた。
- (7) 造田萬能時代
馬鈴薯及養蠶を見切つた農民は當局の助成の下に、客土、造田に誰も彼も餘念がなかつた。
- (8) 米價下落の皮肉
而して從來保護培養された桑樹は水便の許す限り造田の爲め惜しげもなく悉く伐切られ造田へ農閑全部は之
- 之又漸次甦生して之に前後して来るは馬鈴薯澱粉萬能時代が來た。
各農家に於ては水便のある限り、澱粉製造用の水車を立て之に附屬して乾燥小屋其他之に伴ふ設備完備の上數年間繼續した。同時に藪價は良好故農村は又漸次好轉しつゝあつた。
- (9) 聖慮を忝ふす
然るに馬鈴薯澱粉は五、六ヶ年間にして漸く低下し遂に收支償はざるに至つた。
- (10) 大小豆の連作と土地の衰耗
同時に昭和の初年より藪價は地に落ちた。之がため之によりて生計を助けつゝあつた農家は相當打撃を蒙つた。況んや内地府縣の群馬、長野等を中心とする縣下農民の如く養蠶によりて其の大半を立てつゝある地方にありては其の生活の驚異は想像以上である。
- (11) 政府當局の助成と希望の一端
今や之等の地方は從來の養蠶にかはる収入の産業はなく、一も二も節約と自給自足の旗印の下に生計を立てつゝありといふ。
- 又政府は多數の貯藏米を農民の越年の爲めに拂下げをするに至つた。
- 大小豆は一般に數十年前より各農家に於て相當繼續的に栽培されてゐる。
- それが爲め何十年といふ連作に土地は有機物の減耗と強度の酸性を來した。これは現に見捨てられたかの高丘地帯の現状で一本の大豆に淋しい數ヶの着莢を見るのみである。
- 政府は曩に米價の統制案を敷き外米輸入を調節し、内地米を數百萬石買上げ貯藏を試み米價統制を圖り、又米作減反案を説くものさへあつた。此の外客土に造田に乳牛購入農用器具の購入等各方面に補助政策を攝りつゝあり。
- 最近に至りて國防の充實は農村の健實な歩みにありとし軍備の一部を農村再生費に割くとかの説も聞く。
- こゝに於て農民は政府に對して漫りに依頼心を起してはならないが當局に對する希望の一端として從來行はれてゐる處の内地移民手續を割くか、更に新築樹立されて道内農村二、三男の子弟に對して道内移民手續と

- に没頭の姿であつた。
- 水稻品種の改良と其の適應性に相當の成績を修めて、加ふるに米價良好なりし爲め、水田耕作せざれば農民でなきが如き感を抱かしむるに至り、從來の高丘地耕作者は數十年の奪略的農業經營に、連作に連作を以てした爲め有機物の減耗と土質は強度の酸性を呈した爲め、其の術盡きたる處へ適々造田熱に誘はれて水田地帯目掛けて集り耕作するもの漸く多くなつた。
- (8) 米價下落の皮肉
越えて昭和五年大豐作で水稻は勿論豊かに黄金の穂を垂れた。而して一躍道米産額は、三百萬石を突破するに至り、農民はこれぞ甦生と喜んだ。
- (9) 聖慮を忝ふす
然るに外米は依然として輸入され需要供給が然らしめたのか、米價は刈取り眞際から漸次低下し秋末に至り全く最低の價格を示すに至つた。
- (10) 聖慮を忝ふす
昭和六、七年は準凶作であつた爲め農民は又困つた。造田資金の負擔に過去一時の好景氣で購入せし土地代の貸借關係等如何とも出来ない。
- (11) 聖慮を忝ふす
而して農民は越年の糧食さへ不安を感じるものさへ多くなつた。斯くの如く皮肉な結果となり、これが爲め畏くも聖慮を忝ふし御内帑金まで御下賜になつた事等

援助をやつてほしい切なるものがある。
夢より覚めて

(12) 斯くて幾多苦境を體驗した農民は夢から稍覺めて漸次乳牛小家畜の飼育に着手し、今や各所に集乳所が設けられ、小學兒童に登校の際運ばせ又は各組合組織され、其の組合の圓滑な協同生活が出来得る様になつて單に乳牛運搬にも見るべきものがある。
又父兄が乳牛繁殖の時期には馬と同様牛を牽きて往來するを散見する等よろこばしい現象である。

四、最近の農業經營と勞力の配當

(1) 簿記の必要

斯様に農業經營方式の複雑化に伴ひ合理的經營をなし豫期の成績を修めるには充分經營方針を樹立して着手せねばならなくなつたのである。

そこで指導者は簿記の必要を痛感して來た農力勞力は豫期以上に要することが極めて多い。即ち灌排水路の修理出役、道路デ―官掃除やれ牛馬の繁殖泥負蟲の驅除其他病害蟲の豫防に驅除に要するのである。

殊に泥負蟲は稲作の増加に伴ひ五月下旬より八月の上旬にかけ、大發生を見る。特に七月一ぱいはこれが爲め一兩日驅除を怠らんか、忽ち食害されて稻葉は白葉化してしまふ。

それ故一日とても忽かせに出来ない農民は未明より七八時頃まで(朝露の落ちぬ間)葉上に舟形網をおどらせ
てゐる。

然るに此の間は堆肥製造用の草刈の好時期に遭遇するので遺憾ながら豫期の如く堆積することが出来ない。
又時折り雨天は見舞ふ故除草は豫期通り進行せぬが常朝夕は田甫の灌排水の調節に少しも油斷が出来ぬ。
炎熱と戦ひ乍ら今日こそと意氣込むが又もや泥負蟲や稻熱病責めで半日は空しくする。

夕方には星の輝く頃牛馬の飼料を刈りて家路に歸る等斯様にして農民闘士は額の汗を拭ふ暇がないのである。

そこで農業の年中行事の繁閑を平均して豫期の成績を得んには簿記により米、麥、大小豆の段當、資本勞力等其の單位を明かしておき牛馬飼育に當りても其の頭當り飼料及勞力は幾何等各方面に亘り記入調査し而して以て將來への参考とし、一步々々改廢を加へて行くやうになさねばならぬ。

(2) 最近に於ける郷土の農業經營と四季の繁閑

△一月……一番閑散にして正月氣分なり。

△二月……一月に次ぎて農閑であるが農業經營樹立の時なり。

三月……客土薪切り堆肥運搬等の外雜務多し。
四月……農具種子等の完備、家屋の修理、苗床作り、麥類・馬鈴薯の播種等開始。
○五月……玉蜀黍大小豆南瓜等の外下旬に至り水稻の直播用水路の修理牛馬の繁殖等繁忙。
○六月……各種作物の播種、病害蟲の豫防驅除、特に水稻泥負蟲の驅除に多忙、中旬に至り稻の移植。

○七月……各種作物の除草に大繁忙、病害蟲の豫防驅除、秋大根、其他葉菜蒔付。
八月……夏作物たる麥類豌豆等の收穫等。
九月……八月に次ぎ比較的農閑。
○十月……下旬より馬鈴薯、玉蜀黍、大小豆、水稻等の收穫に大繁忙。

○十一月……十月と同様各作物の收穫調製にて極めて多忙なり。
十二月……雜穀の調製、冬ごもりの準備にて忙し。下旬農閑。
以上の通り最も繁忙なるは○印の五、六、七、十、十一の五ヶ月にして之に反して農閑なるは一、二なり、△印とす。

五、郷土の教育の程度

現在三十才以上のものは男女共大多數尋卒程度であり、十五六才以上三十才までは大正九年より高等科併置されたるため高小卒多く、其後又實業補習學校に學び、今や中等校卒業程度のもの多數出た。
然れ共未だ父兄間に於て女子は農村では尋卒程度でたくさんであるが、裁縫は充分練習さしてほしいといふ傾向が見えてゐる。
此の點事情の許す限り指導の全きを得ねばならぬ。

六、農村の娛樂

農村の娛樂機關としては目下何處に於ても餘り認められないが強いて擧ぐるならば次の如きであらう。

- 1 正月のかるたとり。
- 2 お盆の盆踊り。
- 3 部落のお祭。
- 4 年數回の巡回活動寫眞。

右の中盆踊りについては多少注意せねばならないが、適當に指導する範圍にして深く干渉すべきでないと思ふ。

七、時代相から見た指導事項

以上論述する處により次の諸事項を力説した。

- 1 依頼心を打破し自主更生へ。
- 政府の補助、地主の温情等自發的に買ふが如き淋しい精神を捨てな。

- 2 自給自足の途を講ずる研究實行。
 - イ、小農具の製作、馬具の附屬品、收穫用の蓆等。
 - ロ、推肥・下肥等の増収利用。
 - ハ、衣服の自足。(養蠶製絲等により)
 - ニ、男女青年の衣服の統一簡易化。
- 3 冠婚葬祭日の簡易化。
- 4 衣食其他に舊習を脱し改廢し至誠本意化する事。
- 5 單位面積の増収を圖り土地の活用化。
- 6 氣候地勢によりて異なるも從來の面積經營より、一定面積に於てより多く収益を擧ぐる様研究のこと。而して漫りに一作物に偏せず作物配當に宜敷を得、事情の許す限り家畜加味のこと。
- 7 治に居て亂を忘れざる精神涵養。
- 8 凶作、洪水、病害虫の大發生等所謂備荒の心得を充分にし、現金のみならず食糧の備をなし向後の憂なからしむ。
- 9 食糧の自足と營養價値の理解。
- 10 農家は米を作れど米食せぬ即ち租食租衣の質素振りにある。四季を通じ大部分は麥類、玉蜀黍、馬鈴薯、南瓜等を常食とす。よし米は食はずとも、自家生産の原料を用ひて一段と食品の營養價値を理解し、其の配合の宜敷を得る様指導研究のこと。
- 11 農業の趣味を持たしめ土地を愛好し淨土たらしむ。
- 12 農村青年は大自然を愛好淨土たらしめ、實實剛健への精神を養ふ様指導せねばならぬ。
- 13 彼の専門學校出の青年が稍もせば學校生活中に勤勞を壓ひ、租

食租衣を繰ふ風習があるといふが、農村實業學校出は一人でもかゝる青年を出さぬ様指導に意を注がねばならぬ。

8 純農村の青年には勤勞愛好の農旗を立て、指導して可なり。

農村青年は幸ひ大自然に恵まれて生れたのである。此の青年の時期に於て先勤を手にして其の心身の練磨をなし、而して何事にも屈しない、即ち困苦欠乏に堪へ質素勤勉にして一藝毎に勇氣百倍するの基礎教育の道場たらしめねばならぬ。

9 見聞の機會を作らしむ。

老農には随分頑固にして人の意を入れ得ぬものがある、それでは進歩は伴はぬ故農閑時を造らしめ學校實習地は勿論一の道場となし、試験場、試作場、土地の篤農家等見聞せしめたいものである。

補習教育指導案内容 (省略)

結 び

農村教師は専兼任を問はずよく農村實生活を理解し、教師自ら勤勞を愛好し、家庭にありても餘暇を利用し鋏を手にし肥料をかつぎ或は小家畜を飼育し、菜園に夫婦共稼ぎし而して農民と苦樂を共にする、即ち農村に同化する覺悟が最も肝要である。

而して農民が額に汗して働く時は教師は一本の草でもとつてやるといふ理解と態度が常にあつてほしい。又農村教

師は衣に食に農村向きを本體とし華美を避け、深く農村生活内容に入りて一舉一動範を示す様あらねばならぬ。

然り而して農民の信頼を得てこそ眞の農村指導の使命が達せられるのであるまいか。

何事にも目標あるが如く、理想の農郷を建設し理想の農民たらしむ様祈るならば、そこに確固たる教師の信念と燃ゆるが如き熱と力がなければ生れ出るものではない。總ての動力は熱にある如く、教師は最善協力して以て此の大使命を果し得るやう、継続的努力を望んでやまぬ次第である。

農村教育に對する卑見

檜山郡上ノ國中央青年學校 伊 藤 正

- 一、從來の農村教育は誤られてゐなかつたか
 - 1 日本の農村教育に對する一外人の評。
 - 2 農村教育も都市教育の延長、むしろその模倣でなかつたか。
 - 3 農村の教育は農村社會に關する教養と農民生活の全貌乃至指導者として農村社會に關する知識を持つてゐたらうか。

- 二、農村教育の意義並に目標
 - 1 農村人としての有用な材。
 - 2 農を天職として楽しむ態度の養成。
 - 3 從來の教育は餘りに結果主義、打算主義でなかつたか。
 - a 郷土調査。
 - b 郷土に對する理解と愛着。
 - c もつとく人間への教育。
 - 4 農村教育の完成を期すべき實業補習教育が全く缺かしてゐたか、あつても殆ど冬眠状態の姿ではなかつたか。
 - 5 小學校の先生は小學校の教育以外に青年指導に殆ど無關心でなかつたか。

- 三、郷土の青年と語る
 - 1 青年指導に對する卑見。
 - 2 出張教授概況。
 - 3 出稼青年指導。

最近農村教育の動向に就て

檜山郡江差實業青年學校 高頭敏之助

第一章 緒論

農村を如何にして振興せしむべきかと云ふ事は、從來屢々論議せられた問題であります。然るに最近農村の更正はどうしても、教育の力に依らねばならぬと云ふ輿論が起り、之れが施設は種々なる形に依つて現れてまゐりました事は邦家の爲め誠に慶賀すべき事であり共、業に農村の指導の任にあるものゝ責任が、一層重且つ大になつたことを感ぜらるゝのであります。

私の題目は、茲に掲げました最近農村教育の動向に就てと云ふことであります。この農村教育と云ふこと概念を、私は次のやうに解釋してゐるのであります。

即ち農村教育とは農村に生活する人に對し、農村社會人として、必要な條件を與へんが爲にする組織的作用であります。換言いたしますれば農民として身體知識感情徳性の何れの方面に於ても、理想に近づかぬ、立派な人格たらしめんと努力し、同時に其人格が公民として國民として亦農村社會の一員として活動し得るやう仕立てあげる働

きであります。而してその教育の要旨は次のやうなものであると思ふのであります。

- 一、農村公民の養成。
- 二、農家婦人たるべきものゝ指導。
- 三、農村青年に對する指導。
- 四、農村兒童に對する指導。
- 五、農民精神の滋養。
- 六、實際農業經營の指導。
- 七、農村生活の指導。
- 八、農村自治經營の指導。
- 九、農村社會文化建設に對する指導。

以上は私の農村教育に關し持つて居ります處の私見でありますと同時に、自ら行つて居ります處の事項であります。如何にすれば理想を具體化することが出来るかと云ふことに就き研究いたして居ります。從來農村教育に従事しました経験と觀察による見聞と文獻に依りまして、自己の修養といたして居りますが、最近農村教育の動向が次のやうなことが窺はれます。此點に就て御披露を致すと共に農村教育に對する御參考に供したいと思ひます。

第二章 従來の農村教育

農村に設けられたる教育機關は、小學校、實業補習學校青年訓練所等であります。

亦農民の指導機關としましては、系統農會があります。

此外専門的教育機關として、農業學校農事試驗場に於ける實習生、練習生があり、勤勞尊農の精神教育として中學校の農業科作業科高等女學校の實業科等があります。

以上の内眞に農村の仕事に従ふものは、實業補習學校と農業學校であります。就中第一線に立つて働くべきものは實業補習學校の生徒及卒業生であります。抑々此學校が一體系として認められたのは、明治二十三年小學校令の中に實業補習學校に關する規則が設けられたのに始まり、爾來數次の改正を経て今日に及びましたが、相當の成績を擧げて居る學校もありませんが未だ十分でない。亦農業學校は中等學校として全國劃一的に教育せられ、卒業生は農村の戰士としてはすぐに役に立たぬ。或る者は高等程度の學校に入るもの、學校官衙等に奉職するものがあります。之れが教育制度の改正が、叫ばれて居るのも當然と思はるゝのであります。

亦農民教育機關としての農會は、最近農事實行組合の整備して之れを指導單位とし、成績の優良なるものもありませんが、今後一層の努力を要するものと信じて居ります。

第三章 農村の現況

然るに農村の現状を見ますと、納税負擔の過重、収益の減少、生活程度の向上、其の他に依りまして疲弊いたし

てまゐりました。彼の歌人石川啄木の

働けど働けどなほわがくらし
らくにならざりちつと手をみる

此の歌の如く、農村の状況は疲弊困憊の状にあります。殊に北海道におきましたは、最近昭和六年は凶作でありましたが、本年はそれにも増してゐるやうであります。

斯様になりますと、昨年大豊作で愁眉を開いたのであります。亦々元に戻ると云ふ有様、眞に憂慮に堪へぬのであります。之れは何とか技術の指導にも教育方面でも、對策を講ずべき必要があらうと信じます。

第四章 最近農村教育の動向に就て

昭和七年より全國農村には、更生運動が行はれて居りますが、その基調は農民自身の自覺に俟たねばなりません。従つて農村疲弊の根源を尋ね、農村の繁榮を計りますには國家的の施設は重要であります。一面に於て農民の自覺に基く更生意識の涵養、農民精神の作興が先決的條件となります。最近農村經濟更生運動の進展に伴ひ、益々之れが重要性を認めらるゝと共に、従來の劃一的知的及技術的偏重の農村教育の方法改善が漸次強調せられて参りました。

現時全國的に澎湃として興りつゝある、農村教育運動は各種の態様をとり、種々の機關に依つて實現せられております。斯る教育運動は過去に於ける農村教育の缺點を指摘

し批判すると共に、積極的に尊農愛國の精神と勤勞主義とを根幹とせる農民道場、或は私塾的教育に依つて社稷を領むべき農村中堅人物を養成せんとする點に、特色を持つてゐます。農村教育の斯る動向は農村社會事情の必然的要求であるのみならず、又一面急迫せる我國現下社會の具體化でもあると言へませう。

亦農會方面に於ても、農村教育方面に大なる關心を持ちまして、従來の技術教育のみではいかぬ。經濟的社會的教育並に農業精神的訓練と云ふことに意を用ひて参りました。

日本青年聯盟におきましては、眞摯なる農村青年の研究を獎勵いたし、年々全國の青年に對し一人一研究、青年副業成績品展覽會を開き、間接に農村を指導いたして居りますことは皆様の御了知の事と思ひます。

以上の如き動向は、農業補習教育に於ても餘程参考となります。

結 論

現在に於ける農村教育の機構を申し上げますと、別表の通りであります。

斯くの如くであります、要するに農村の教育は青年に最も力を注がねばなりません。

各機關が青年に對して呼びかけて居ると云ふことは、注

目すべき點でありまして、實業補習教育に於ても各機關と連絡提携いたし、農村の振興を計ることが肝要であると信じます。

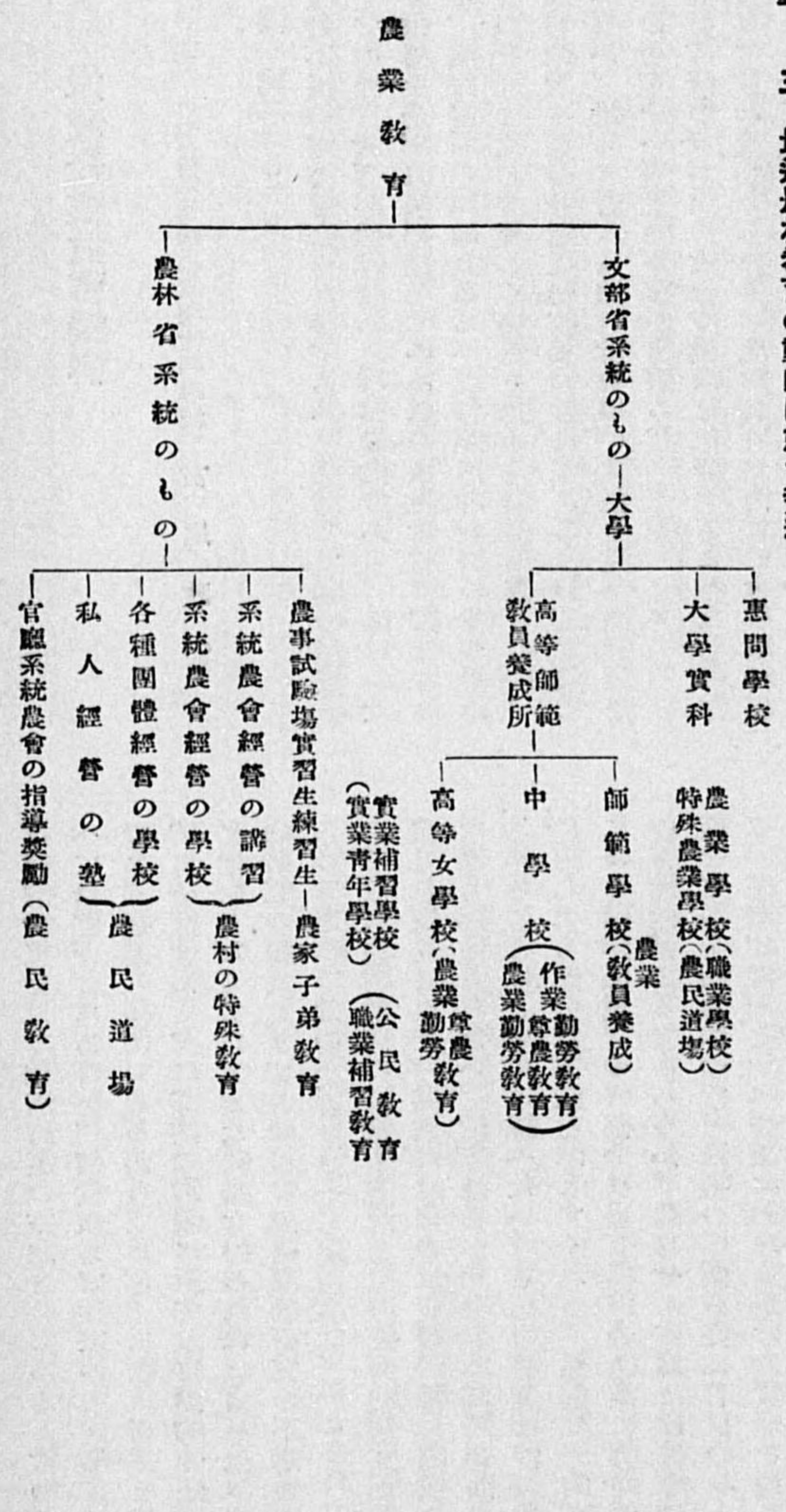
附 録

一、學校及講習所 講習會

男子教育	三二〇	一二四	四六二	〇
女子教育	六一	二二三	四四五	
男女教育	一	一六	八二三	

- 附 録 二、農村教育を施すものゝ範圍と方法
- 一、農民としての一教育
- 全 村 學 校(山崎延吉氏提唱)
 - 全 村 講 習 會(北海道農會)
- 一、農業經營者に對する教育
- 農 事 指 導(町村農會)
- 一、農家小組合幹部に對する教育
- 農事實行組合幹部講習會(郡農會)
- 一、農家青年に對する教育
- 農事實行組合青年講習會(郡農會)
 - 青 年 學 校(町村經營)
 - 青 年 訓 練 所(町村經營)
 - 實 業 補 習 學 校(町村經營)

- 講 習 會(青年團) (町村學校主催)
- 同 (女子青年團主催) (郡町村農會主催)
- 一、農家女子に對する教育
- 實 業 補 習 學 校(町村經營)
 - 講 習 會(學校主催)
- 附 録 三、最近農村教育の動向に就て資料



本校産業教育機構

利尻郡仙志實業青年學校 古川 政 司

一、要約

漁村不振の根本は奈邊に存するかを究明して其の對策としての漁村教育が建設される事が當然である。漁村の社會機構を全面的に把握してのみ眞の漁村教育が設置される。漁村當面の問題である不況打開漁村救済の策が農山村のそれに比して著しく遜色を認める事が出来るのは、漁村の社會機構の把握が打棄てられてあるのか又は難しい爲か。果して吾人は漁村社會學の文献を見ず漁村經濟學の著も少い事を知る事が出来る。

漁村救済の策が漁村社會の機構を把握することなしに打ち立てられやうとしたり、漁村教育が漁村社會學漁村經濟學の研究を離れて設置されやうとすることがあるならば吾人は些か反省を爲してみるのが必要ではなからうか。實際に於て吾人は漁村社會學漁村經濟學の根底なしに教育を設置するの止むない立場にあるものである。或は政治家も水産關係者も齊しく同一状態に立つてゐるのではなからうか。即ち漁村問題に於ては水産其の者の

然ではあるが其の特異性は何によつて求められ何によつて統制されやうとするか。

農山村窮乏の原因は社會經濟機構に在りとされることに對して漁村の窮乏の原因は唯單に不漁にありと考へられて居る點を以つてして如何に兩者の懸隔の甚だしきかを知らることが出来る。果して大漁が何程漁村民の窮乏を救へ得たかは明瞭なことであらう。

斯く考へる時、漁業の科學的技術的研究の必要は勿論ではあるが漁村の社會經濟を見棄て、何の漁村問題があり得るか。従來の不漁不況に加ふるに資本主義的經濟の影響は漁村をも風靡して最大多数の小漁業者は強力な打撃をうけて生活の脅威は生存の不安定に迄低下しやうとした。

斯る状態の漁村窮乏は漁村社會經濟の上に立脚することの重大なることを吾人は知る事が出来る。

更に漁村民の精神方面に於ても漁村社會狀態環境に左右され其處に教化の根本があるべきに社會相は徒らに都市物質文化の追従模倣に走らしめた。斯くて漁村は社會的にも精神的にも危険に瀕しつゝある状態にあること、斷言し得るものでなからうか。

二、漁業の社會經濟的觀點

私は前述の如く漁村救済の問題は漁業の科學的技術的研

技術的研究を以て救済對策の方法としてゐると言つて敢へて過言ではあるまい。何故ならば従來の水産學は科學であり技術の學問であるからである。勿論水産業を技術的に研究せんとすれば其の對象に對する自然的合法則性を把握しなくては充分な結果を得られぬ理由を生み技術的研究の根底をなすものに自然科學的研究の不離性があるのであつて此の二者を以て水産研究の學とされてゐた。故に漁村救済の政策も施設もこの技術的研究から研究され實施された。其處には何の社會經濟性に顧慮されたる事も認められない。沿岸漁場が荒廢すれば沖合漁場を求めるとはよいには違へない。技術の研究は沖合漁業に對しても充分な方法を示してくれる。然し經濟的不遇にある沿岸漁業者の大部分は果して沖合漁業に轉向するの可能性があるのであらうか。生存せんが爲には彼等は濫獲せざるを得なかつた。漁場の保護滋養は名目のみとして、荒廢は深刻を加へ窮乏に拍車をかけた實狀を観る事が出来る。

斯の農村振興問題に於て血涙苦汗の努力を傾倒した農村更生策は農業の科學的技術的研究も農村社會學農村經濟學の上から建設された事は吾人の等しく知る處である。勿論農村には農村の特異性があり漁村に又漁村の特異性があり、其の特異性から出發されなくてはならぬ事は當

究から立場を變へて、社會經濟的根據に立脚して考察されなくてはならぬ事を述べた。然し其は只述べた事に過ぎなくて其に對する根底を何等與へることがなかつた。少くとも之を一個の理論として打ち樹て、行く爲にはそこには何等か科學的根據を持たなくてはならない。故に淺薄ながら漁業其の者につき社會經濟的意義を樹て、以て教育設置の根據としやうと考へる。

A 漁業の社會經濟的根據

漁業は産業である。即ち水界といふ自然に働きかける富の生産であるといふ事には異論はなからう。若し漁業をして水界自然から富を生産する生産過程であると斷定を與へて異論が認められぬとすれば漁業は如何にして生産し、如何なる場所により如何なる物により如何なる過程を辿るかを考へられる。即ち漁業の意義、生産組織、漁場問題、漁業資本、漁業手段、漁業労働、漁業金融の七個の問題が生ずる。

1 漁業の意義。(社會的意義に於て)

い、漁業は産業である。即ち水界自然に働きかける富の生産が第一次的であつて第二次的には其が人間相互の欲求と満足との關係に移される状態である。

漁業が單に自己の消費の下に行はれるものであるならば勿論自分一個の問題として存するであらうが其が人間相互の

欲求満足の感を充たすものである以上は其處に社會經濟的制限を生じて數量、商品性等の問題をも生ずる。

ロ、數量の制限

漁業の第一次生産に於ても既に他人の欲求を意欲しつゝ行はれるものであるから、最大量の生産が意圖される。然し之が人間相互間の需要供給の過程に置かれる時は更に社會經濟的關係より使用價値の増大が要求される。従つて最大量必ずしも有利ならずの制限を生ずる。此處に更に高次の經濟的轉向を生じて商品化の問題を生む。

ハ、商品化、商品化とは第二次生産の結果であるが之の商品化するといふ事は交換分配消費の關係化に乗じやうとする事であつて、著しい生産制限を排して富の收穫の意圖するものである。其の爲には先づ、商品性の耐久性、或は近代産業の原料として其の需要生命を永久ならしめんとする理由も生ずる。

2 漁業の技術的根據を求めんとすれば如何にして多く收穫し如何なる場所に棲息し等社會經濟的關係とは全く異なる部面を持つ。即ち

- イ、漁撈、製造、蕃殖。
- ロ、自然的危險の防止、科學的研究、技術的防止。
- ハ、同 克服……分散作用、以上の二項は餘り期待出來ない。従つて之も經濟的に多角的多收穫的に分散せざるを

B 得ない。

生産組織(社會經濟的根據)

生産組織は生産の仕方生産手段販賣への三問題として見らるべく即ち全然社會經濟的問題のみである。

イ、生産の仕方

- 1 非資本主義的生産——自己私有の生産手段による。
- 2 資本主義的生産——勞働力の商品化。

ロ、生産手段

- 1 自然力に支配される。
- 2 經濟的にも精神的にも蓄財の餘裕がない。
- 3 親方仕込制度。

ハ、販賣

- 1 非資本家的漁業。
- 2 自己の生産手段消費手段を自足するものではない。
- 3 販賣によつて生活費用を得る。
- 4 市場が遠く知識を缺くので、中間商人に從屬してゐる。

以上の如く非資本家的生産に於ては自然力に支配され危險も多く漁獲も不安定であつて經濟的にも精神的にも蓄財の餘裕を持たない。或は仕込親方制等により二重三重の利益を占められ或は他の生産手段の購入等の費用に差支へ前借等の手段を講ずる。勿論之は非資本家的漁業について主として問題とすべき事であつて、

特に生産物の販賣は自己の消費手段や生活費を速かに得ん爲に非資本家にとつては販賣を急ぐ否急がざるを得ない。經濟的缺乏に加ふるに商品の不安定と市場に遠く且市場の知識を有しない結果、中間商人の自由な評價に乗せられ易い條件を幾多存することが、重要な經濟的問題であると言はざるを得ない。

C 漁場問題

漁業に於ける自然的地盤で農業に於ける土地に匹敵する。然し其の如く如何なる場所に於ても漁業が営み得ると云ふことではなく、且又生産手段としては限られた水界それ自體が生産手段たり得るものではないことが農業と大いに異つてゐるところである。即ち漁場として生産手段が意味を持つ爲めには著しい限局と從屬的制限を受けることが農業の土地と殊に性質を異にした點である。先づ漁場たり得る條件として水界は

- (イ)水界生物が棲息又は洄游し來ること。
- (ロ)漁撈技術が可能なこと。
- (ハ)經濟的に利用し得る場所。

の三つの要件を満足しなくてはならない。然し漁撈の技術的意味から見れば(イ)(ロ)の二要件満足を以つて立派に漁場たり得るのである。が然し漁業が經濟的に收益を目的とする限り技術的には採捕可能であつても

經濟的に採算(採捕處理等に)がとれなくてはならない。之著しい限局性であると共に著しく社會的經濟的性質が帯びて來ることとなる。之は其の内容上沿岸漁業に於て問題とされる事で

- (イ)漁撈技術の研究が漁場とかけ離れ得ないこと。
- (ロ)生産手段として個人又は團體の私有性を有つこと等である。(漁業權)

且は漁場に於ても水界の性質上自然的性質状態は變化し生産力も又變化することや漁場と云つても水界自體としては區別がないのであつて漁場間には互に關聯し合ふ事が大きい點や又生物棲息の種類から之を立體的に利用する等の問題も存する事となる。之等は自然科學的に技術的に研究さるべき問題を幾多藏して居る事であらう。斯くて漁場は一面社會經濟的に規定せられてゐることを知り漁場が或る特別な漁業手段と結びついた時に於て特殊な漁業に於てのみ私有の權を認められるのであつて、土地の如く勞働を加へることによつて異質化される即ち開拓利用することによつて他と區別する利益を受ける譯でもなし又一方洄游性魚族の來襲の季節があり又定着生物の採取期等に於て濫獲又は平素の採取の爲に協働し來つた點も認められる。又先に記した様に特定の生産手段として占有し得る事があ

つても(定置漁業又は繁殖保護等)其は特殊な其の生産についてのみ占有を認められた物であつて、水界の多性より考へて農業の如く土地其自體が全く占有されることゝ意味を異にする。此の如き理由は漁場其の物につき保護開拓占用等について社會的に複雑な關係を示すことであると同時に、又從來の如き状態より脱して占有せしめることによつて之の開拓を齎らさるべき意味をも示してゐることゝなる。

D 漁業資本

漁業を営む上には種々なる生産手段を整へる資金が必要である。即ち非資本家的漁業者にとつては漁業資本は勿論問題とされることであるが之は資本としての意味を有つものではない。小漁業者は各自の經濟的内容から漁業の生産手段を調達することに於ても資金の問題に悩まされてゐるし又資金調達の爲めの漁村金融等の問題もある。而して資金に餘裕のない漁業者は其の對策として之を經營の上に及ぼしてゐる。經營は漁業の生産目的實現の活動一體とし其の活動は生産手段と勞働力の結合であります。即ち小漁業者は資金の關係上又は勞働力の不足を補ふ方法上に於て、單獨漁業・同族漁業・協同漁業、(生産手段共有、生産手段私有)等の經營姿態を示して來た。之は漁業資金の關係上成

E 漁業勞働

立したものであつて非資本家的漁業の當然なるものであらう。(之に對し資本家的漁業には、個人・組合・會社の三つがある。)然し社會發達と共に他の漁業に入るを有利としたり、同族のみには勞働力の不足を來したり漁業の發達に障害があつたりして同族的漁業は没落して賃勞働者の出現となつた。或は資本主義漁業に對して勞働力を供して商品化される社會状態を生じた。

(イ)非資本家的漁業に於ては

- 1 歩合制——勞働力を提供し収益分配をうく。
- 2 傳統的關係から代々漁業に従事するの義務を有す。
- 3 前借等の關係から隸屬の餘儀なくされてゐる。

(ロ)資本家的漁業——賃勞働若くは勞働の資本化等(各資本家的漁業の雇傭賃統計によられたし)記載せず。

斯る状態にありて、賃勞働者自體の經濟關係を示し、且は次に示す特殊性により勞働力需要の制限

又は失業的事情等を生じて經濟逼迫の一原因をも爲す状態を認められる。

1 漁業勞働特殊性。

- イ、水界に於ける勞働——生命の危険。
- ロ、各自技能による協同——需要の制限。
- ハ、季節的制限——失業。

F 漁村金融

前記漁業資金に於て記した關係から漁村金融を講ずべきことは最も必要であり當面の漁村社會施設でなければならぬ事であるが、其の實施は仲々困難であらう。次に其の困難なる理由を考察する。

- 1 金融現狀——仕込融通、漁獲物抵當、普通貸借、無盡。
- 2 特質。

- (イ)漁業の特殊性並其の發展助成の金融機關なし。
- (ロ)漁業經營に於て其の特殊性を除き又は輕減をなす如き方法なし。
- (ハ)漁業政策として一般國民經濟政策として金融を達成せしむる施設なし。

2 理由。

- (イ)商品性の保持困難。(ロ)商品價値の評定困難。
- (ハ)収益性の不安定。(ニ)價格相場の不安定。

三、結果考察

以上漁業其物を五つの要素に分けて考察した所以のものは漁業其物の性質の究明ではなく勿論其の特殊性に立論して對策を講じなければならぬ理由は充分にあるが少く共漁業といふ産業が人間相互の意欲關係に於て成立してゐる理由に於て社會關係を有すること必然的であり、又社會關係を有すること及産業である以上は富の生産でなければならぬ理由から經濟關係を離れぬ理由から漁業其の物を社會經濟的に立論すべき立證として且必要性から右の要素の究明を行つたのである。少く共右の要素に分離した其の事自體既に社會經濟的意義である。斯くて吾人は、漁村政策に漁村社會問題に漁村教育に總て漁村の開拓更生問題に於て漁村社會と漁村經濟に基礎を据へなければならぬ事を知らねばならない。

近來傳へられる沿岸漁業の荒廢沿岸漁業の衰微の對策は稚魚愛護酷漁の取締と沖合漁業への進出によつて救済されるものとして此の見解は何等間違つてはゐない。然し此處に

- 1 沿岸漁場の保護涵養に努めつゝ沖合漁業に進出する兩者を兼ね備へた方法の考察。
- 2 沖合漁業の考察を要する。一體沿岸漁場は魚族の最もよき繁殖及生育の場所であり又一面漁撈技術の容易

漁獲物の迅速容易に處分する便利或は漁業家の最大多数は沿岸漁業者である等の關係上、之を打棄て、新たな漁場を求める事は不可能の事である。單に沿岸漁業者の死活問題から見ると之は打棄てられない重要性がある。更に沖合漁業に進出することに於ても單に技術上の問題にのみ走つたならば經營上の安定性は必ず伴ひ得るか。漁獲物必ずしも社會の需要を充たすに充分な種類と數量を満足せしめ得るか。更に見界を變へて沿岸漁業者悉くが沖合漁業に進出なし得るの經濟上の可能性ありや。即ち漁業に就いてのみ云へば漁業の問題は

- 1 如何にして漁場を開拓擴大するか。
 - 2 如何にして既存漁場の保護涵養をなすか。
- の二問題は社會經濟的な政策と施設とを伴はしめなくては再來すべき經營上の障害と行先を失ふ止むない立場に立たざるを得ない沿岸漁業者の一部はどうなるか。當然目前に暴露さるべき問題でなければならぬ。斯の如く漁業政策にも社會施設にも漁業の教育にも科學的研究、技術的研究と社會經濟上よりの研究との三位一體の研究がなければならぬ。
- 再び繰り返して言ふに絶對的に水陸氣界の自然に支配されてゐる漁業に對して出來るだけ危険を少なからし

むることは科學的に研究さるべき防止法と經濟的な危険分散である。又漁場の開拓に於て漁況氣象魚道等の觀測、漁獲物の増收、處理貯蔵加工、經濟的に常に不利の状態に在る漁業をして有利に導く等問題は必然的に三つの事項に結着される。

吾人は此處に至つて一路沿岸漁場の保護涵養、沖合漁業への進出、製造加工の併進に漁村社會をあげて、協同であり團結して其の目的・組織・實行の實を期せねばならない。漁業組合の活動範圍が此處にあると同時に教育の方針亦同じでなければならぬ。

四、教育の根本としての把握

以上所信を述べて漁業の進むべき方向に就いて觀察を行つたが、それ自體が既に教育の基脚點ではあるが更に他に必要とする部面を探索してみやうと思考するが紙數に於て且時間的の餘裕の持合はせがなく更に自分の不明は此の全體的の把握は許されぬ處である。幸に特質を把握し得て教育組織の根底たり得る事を企圖する。

漁村民の精神的特質は漁村の自然及社會の現象に影響さるゝ處大なるは言を俟たないが今は其の一、二にのみ局限して其の所思を述べることを先づ許して貰ひたい。

1 漁業が興へる影響

既に述べて來た漁業其者の社會經濟的見致の中に精神

的にも影響さるゝものを充分に把握し得た事と思考するが故に詳細に言ふべき限りのものでもなく漁民の社會性、道徳心、經濟心の稀薄さや粗放、享樂追求の感情方面に至る一切は意識的無意識的に水界自然の中に勞働する事から受ける影響であらう。

2 社會が興へる影響

傳統的精神の比較的強い漁民、生業の影響によつて特殊傾向を有する漁民の形成してゐる社會は又種々なる方面に影響を與へてゐる。

- 1 社會組織單純
- 2 社會變化僅少
- 3 社會刺激薄弱
- 4 傳統的風習強力
- 5 指導地位人物無き漁村社會に於ては特に影響性の強力なることを裏書き其の矯正力皆無なることを憾まざるを得ない。

3 教育が興へる影響

漁村民の教育程度の低劣なることは往時の事とするも現在漁村を形成しつゝある成人の多くはそれであつて一般に教育理解の程度低く従つて教育効果薄弱なり。現下漁村救済の策は漁民に教育を理解せしめ教育効果の大なるを期するは一方法なり。

漁家に於ける消費經濟の不合理も漁業經營法の不備も生産組織の不統一も漁業の學に乏しく技術の收得の未

習熟な點にある、本校が云ふ學理の運用を充分ならしめるといふ意味もこゝに存する。完全な知識は完全なる勞作を通じてのみ生命がある。經濟的に密接な關係を持たしむることが人生向上の一要素であることより勞作は常に經濟と結ぶ、斯くて漁村民は自覺的に勤勞愛好によつて養はれなくてはならない。漁村教育の方法的示向性はこゝにある。

次に漁村開發の根本は教育にありとは云へ、現下漁村の状態は教育効果の最大なることを望んでゐる。一路郷土の開發に努力して産業開發社會振興に與らしむるもの教育力の全面的波及の外にない。即ち學校教育家庭教育社會教育總て同一方針に同一方向に一致勵心すべきを示してゐる。之第二の意義である。更に言ふ、斯くて教育の波及性は郷土全員が正しく郷土認識に立つて正しく郷土開發に努力すべき意味である。之郷土に即くことであらねばならぬことであるが(青年學校に於ては郷土教育はより強く、より實質的に行はれなくてはならぬと考へる)而して正しく郷土を認識せよ。吾人は其處に何を認めるか。私は普通に問題にせられつゝある郷土教育の實質的方面について言ふのではない。全く機軸を異にして觀察する時其處には強く訴へる使命感があると考へる。今少し言へば郷土開發

に精進する者男は男の使命に女は女の使命に完行徹底するの意味でなければならぬ。(然しこんな事は何百年の昔に言はれた事であるかも知れないし自分も亦新しい発見とも思はない)然し各々の使命に透徹せしめる眞の姿果して幾何ありや。

特に女子教育に於て女子の使命に徹せしむる教育実践を要求する。郷土の開発の使命下に女子独自の地位と任務を與へることは女子の権利の尊重である。

吾人は社會を形成する個の姿である。而して個は全體の部分としての個であり單獨なる個の姿ではない。自分は郷土開發の要因は個の完成であると思考する。即ち産業開發を實現し得る個と不合理な漁民精神を統一した合理的な漁民精神を保持し實行し得る個の一致が必要であり更に個は常に社會的使命下に於ける個であり個の實現は社會的團結にして眞の使命を果さなくてはならぬ。

五、終結

以上、教育の方針を設定するに對しての必要と思惟する觀念から求めた。而して自己の設定したものは

- A 漁業の特殊性。
- B 漁民の特殊性。
- C 漁村の特殊性。

より求めた三者の相互密接性と關聯性から之を求めた。

即ち

- 1 科學的技術的に漁業を研究し社會經濟より運用する態度を養ふ。
- 2 沿岸漁場の保護涵養、沖合への進出、製造加工への研究態度、實現を期す。
- 3 漁民精神の統一、社會向上の實行を成し、協同團結して價値實現に努力する態度を養ふ。

漁村に於ける補習教育についての着眼點

上磯郡茂邊地實業專修學校 山 柿 光 盛

一、漁村の更生

生業によりて生活してゐる人間の集合状態によりて之れを分類するならば都市村落とし、生業の状態よりするときは商業都市工業都市漁村山村とする。之れは別に地理學的な分類でなく常識的な方面から言つたのである。是等の環境に存在する學校、住する住民に對する施設、經營は自治的にも經濟的にも文化的にも當局の指導する施設はそれ／＼あつて其の進歩も亦大いに見るべきものがある。

而して漁村の疲弊は逐年加速度的に進行しつゝあるは私達漁村に職を奉ずるもの一考を要する最も重大な事である。

漁村甦生の第一歩として擧ぐべき問題は多々あると思ふ。漁業組合の合理的の活動、産業組合の統制、漁民生活様式の改善思想善導、海田改廢の指導、陸地の利用方法等であらう。然し之等の解決も凡て其の土地に呼吸する人々の問題である。よき指導よく指導されんとする人を養成することが第一條件でなければならぬ。この人々は漁村に於ける經濟問題と思想問題とが相互に交錯して無自覺な人々は都會への轉出、都會生活の模倣、筋肉労働に對する青年の嫌忌等何れも漁村問題と密接なる關係を生じてゐる。従つて今の内に此の弊風を根本的に改善を決定するのなければ將來必ず現在の以上の苦難に到達するであらう。

更に現在最も憂ふべき一大事實を發見する。それは將來の漁村建設たる男子青年の良配遇者の撰擇難である。農村としても同一の事實に出會するかも知れぬが現實に自己の周圍に働くべき仕事如山積してゐる、然し漁村はないといつてもよい。工業の發達に伴つて紡績製紙の業は女子の労働を多く要求する。都市に於けるカフェーの發達は多くの女給を要求する。現在の生活苦を救助するに

女子として最も手近な労働であり愉快な事實である。青年教育の重要な時に於て都市生活の華やかさに向はしめ放漫な生活にひたらせあたら人生の重要期を逸せしめ労働に親しむの念を無にしてどうして郷土の苦難を打破する意氣の女性ありや。漁村の建設者たる青年の配遇者たらしめるには此處に着眼點を置いて指導せねばならぬ。一步進んで社會上からみても大問題である。此の現況に對して大いに考究して諸種の施設政策は多々あるであらう。現在は形の上に於て多大の經費を加へて改善してゐるが眞の問題の解決は決して形の上に表はすことによつてのみ評價されぬ。心の問題が最も重要である。心の領域こそ教育である。教育によりてこの難點を解決するのでなければ其の方法なしと云ひうる。實際に於て國民全體は國民教育の重大なること、國防の重要なことは知りつゝも最も厄介視するのも教育と軍人であらう。平時に於ける軍部、經濟的に困窮する町村は教育を徹底的に厄介視してゐる。眞に國家將來を思ふ憂國の士は此の二方面に思を致すのでなければならぬ。國防即教育と叫んだのは青年學徒河村博士であつた。

漁村教育の完備こそやがて漁村を現在の苦境から脱出せしむる唯一の方法である。教育の完備は形の上での設備でない人の完成である。従つて漁村教育の任に當るもの

は漁村改善の理想を以つて健實なる漁村文化を樹立せしめるだけの熱と愛と力とがなくてはならぬ。

漁村開發の想定を教育におく場合に於て着眼することは其の地に於ける教育體形を如何にすべきかである。

青年團	高等科	以上	21
		高等科	20
少年團	高等科	後期	19
		前期	18
	尋常科	後期	17
		前期	16
		後期	15
		前期	14
		後期	13
		前期	12
		後期	11
		前期	10
後期	9		
前期	8		
後期	7		

今後我が國の國民教育を完備ならしめんには國民皆兵の精神に則りて社會人教育を施さなくてはならぬ。此處に於て考慮すべき問題は都市・農村・山村・漁村とその住民の生活様式、職業的立場人情氣風と非常な相異がある。此處に於て独自の立場にあつて教育を施さねばならぬ。實際に於ては形の上に於て進歩してゐるところの都市に汲々としてゐる現在である。

生活環境を異にする都市、農村を見習ふ漁村教育は極めて不自然不合理であることは勿論である。日本人教育といふ立場から見ると根本に於て異ならざるは勿論なり。

分けのぼる麓の道は多けれど同じ高嶺の月をみるかな文化といへば都會の如く考へるも、農漁村の文化もあるのである。

生活様式の異なる都會文化を漁村に取入れることは、漁村生活の墮落である。自然的に文化生活に進むことが當然のことである。漁村文化を培ひ漁村の公民として健全なる職業人の養成に努力するところの人物養成である。

茲に於て、我等渡島の漁村に奉職する者として現在の漁村の現況を凝視してみたい。二十六ヶ町村を有する中に漁村は十五町村であつて、これ等が何れもが前述の如き状態になりつゝあるのである。何が故にかくなりつゝあるかと云ひば、本來の生活様式に反するのである。生活の本體と

してその土地に定住して自分の住する陸海から生産物を得て生活すべきである。

渡島は然らず年中を通じて他出して活動してゐる。四、五、六月、六、七、八カムチャツカ、樺太、十、十一、十二月は鰯、この間烏賊、其の間に昆布若布、ひじきと事實、その土地に止るは全く短い月日である。これが農村青年に比して漁村青年の凡ての智徳方面に於て劣れる一大原因であり、漁村の發展せぬ一大原因である。

斯くの如く働きつゝある漁村青年を教育するには如何にすべきか如何なる時に行ふか、之れが私共の最も着眼せねばならぬ問題である。教育の目標は其の漁村の教育體形を考察し自己の住する漁村を救済するは自己の双肩にあるを自覺して尙一步ふみ出し、本道漁村青年の教育は一三五五里の海岸に奉職する漁村にある私等であると自覺せねばならぬ。

一、漁村小學校補習學校に奉職するもの、緊密なる連絡。

二、校下に働く青年は何れの土地の者たるを問はず教育すること。

三、校下全體を青年修養の道場たらしむる施設とすること。

1 床屋の利用。

漁村青年指導の根本問題

久遠郡平田内實業青年學校 本間喜八郎

- 2 湯屋の利用。
- 3 會館の利用。
- 4 海岸に屋外教室の設備。
- 5 部落全體を眼下にするところに集合場を設くること。

漁村に於ける補習教育に對する方針一致。

- 1 水産教育に對する實際的指導及専任教師。
- 2 其地方に於ける實際家實業家の助力と援助。
- 3 實習地の用意。
- 4 漁業に對する知識の修得。
- 5 漁民としての信念。
- a 漁業報公の精神。
- b 海田開發の精神。
- c 研究心の養成。
- d 副業指導。
- e 公民として社會人としての教育。
- f 體育に對しての留意。

序

いか釣り道徳は破壊された。お互にその釣場の領域を犯す事を不道徳としてゐた久遠沿岸のいか釣り漁民は魚場が極限され、漁船の一地點に群集すると共に舊來の習慣を破つて相互に釣場を侵害し始めた。

數十隻、數百隻のいか釣り船は一地點(いかの釣れつゝある現場)を目標に集中し、ために船と船と相接し相ふれ舳を折るもの、胴體を傷くるもの、ラット室を貫かれるものが續出し、乗組員はわめき合ひ、なぐり合ふと云ふ有様である。

陸にあつては親しみ語り合ふ友も、船を別にして沖に出ると全くの仇敵となり、あさましい、いか釣り地獄を現出してゐる。

目をかへてカムチャツカ方面に出稼する吾等の青年の生活を思ふ。

「荷物よりも悪し」……彼等は云ふ……状態で積まれた船中には人間のあらゆる惡徳が待つてゐる。

察し、漁村青年教育の根本問題と其の方法を探りたい。

第一章 漁村の状態

漁村の教育問題を論じ、その根本的問題の伏在するところを探るには如何にしても漁村の經濟的、精神的兩生活の現實を把握しなければならぬ。

第一節 漁村經濟の状態

一、水産業の不安定性。

- a 魚族の移動、來襲によつて生ずる不確定性。
 - b 天候、潮流等の影響によつて現前の魚群捕獲の不確定性。
 - c 亂獲、酷漁の影響の迅速より來る不確定性。
 - d 漁場の共同所有より來る弱肉強食の生産競争。
 - e 生命の危険。
 - f 魚族水産物の腐敗——相場の激變。
- 二、漁民の置れたる社會的、經濟的關係の薄弱性。
- a 分散的家庭的産業
資力薄弱、一魚族の消長の影響大。
 - b 單一漁業
多角經營不可能↓寢食ひ↓
 - c 相場激變
出稼↓仕込生活
 - d 漁村資金の流出
 - e 中間搾取潛入の可能性大↓無智↓水産物の性質。

弱者の迫害、強者の横暴、頽廢、自暴、兇惡等々。

一分の油斷に乗せられては馬鹿にされ、軽く見られ、自分の所有物さへさらはれる。

そして彼地に於ける勞働はあのカムチャツカ特有の波と潮の渦巻を背景として睡眠二時間の勞働である。

「人の氣は全く一變する」と彼等は云ふ。

「カムチャツカマキリを砥ぎすましてはだ身を離さなかつた」と云ふ。

人間を軽く見られたら最後だ。だから出稼青年は頭髮を長く伸ばし、腰に煙草入をさげるのだ。と云ふ。

吾等の指導すべき青年は自然の偉力たる海の波浪にもまれる外に人間の意志と意志、感情と感情と肉と肉と相搏つあの狂喚の生存競争裡に育つてゐる。

漁村青年がかゝる相互鬭争と頽廢不徳の中に育つと云ふ事は悲しむべき現象である。

併し之は單なる教育の力……學校教育の力のみをもつてしては解決し得ない。

そこには漁村經濟、社會問題、政治問題、法制問題があつて、之等の總合された上に漁村青年教育の問題が伏在する。

併し私はこゝに漁村問題……その全的問題の中に教育問題が如何なる地位と作用を有すべきであるかといふ事を考

第二節 檜山漁民の生活現状

- 一、利己主義生活……分散生活、排他生活。
- 二、あきらめの生活……宿命観、自己開拓精神の欠除。
- 三、生活の程度、餘裕なき生活。
- 四、仕込生活、仕込生活の現状、起源、發達、解決策は重大なる檜山の問題である。

第二章 漁村の改革と更生

水産業そのものもつもの不安定性を切り抜けるものは一個漁民の力ではなく、それは漁民大衆の共同性に依らねばならぬ。

分散經營、單一漁業、魚族の性質より来る不安定性も漁民が傳統的惡習を棄て、公共善の崇高なる理念に目覺むるとき解決される。

とつても、捕つても収入が増大しないと云ふ珍現象を脱れ、出稼の苦痛、資金の不足、仕込生活の不合理、そしてあらゆる精神生活の頹廢から遁れ、漁民が、漁民としての独自の生活を樹立し得る道は「漁民の協力」といふ事の外にない。

然らば漁民の共同力を集結すべき場所は如何、それは漁業組合でなければならぬ。

此の組合を法律的に、實質的に更に發展せしめ、漁民はこゝによつて自己の利己主義を破壊、犠牲的公共的精神を

練成し、更にもろくの産業上、經濟上の不合理を改革しなければならぬ。

實に漁村更生の根本問題は單に漁村の技術的開發の上になく、むしろ、精神上の開拓と、生活機構や經濟關係やの改革に存在してゐる。

漁村の改革と更生の中心問題が既に組合の充實と法律的改革の上にあるとすればその反面に政治的問題を含むのである。

然らば之れ、吾等青年教育の範圍を離れたものであるか。

第三章 漁村青年の教育

漁業組合の政治的運動(將來行はれるであらう)や漁業組合の商人、仲買等との現實の對立運動等に青年教育(吾等のなす)は觸れるべきでない。かくの如き教育は組合自身の組合員の教育に於いて行はるべきである。

然るに漁業組合の理想形態が漁村再生の目標であるとするならば吾等教育の目標もこゝになければならない。

吾等は如何にして現在の教育者の限界を守つてこゝに接近すべきか。

それは

一、漁村青年の精神訓練である。

a 共同精神の鍛練。

b 犠牲的精神の養成。

c 剛健質實。

d 秩序、禮儀。

更に

二、青年の漁村郷土の分析批評の指導である。

a 販賣、購買、經營の研究調査。

b 金融状態の研究、調査。

c 生活様式の研究調査。

d 其他一切の經濟關係社會關係の研究。

漁業組合と實業教育とは密接に提携しなければならぬ。

漁業組合それ自身教育機關を有すると共に學校實業教育

に徹底的援助を與へなければならぬ。

漁業戸數	漁業者數	仕込戸數	一人當收入額	出稼人員	
二〇九	四三八	ナ	一四一圓	二七〇	江 差 泊 村
九〇〇	一、八〇六	三四〇戸	二五四圓	六四五	乙 部 村
八四九	二、二六二	二七五戸	二九一圓	七三三	熊 石 村
二〇一	三七九	ナ	二〇九圓	二四六	貝 取 村
四二二	九七〇	一五〇戸	一九〇圓	三八〇	久 遠 村
四五〇	五一六	一四五戸	二六〇圓	一三三	太 櫓 村
八〇〇	一、三五三	三九〇戸	四〇〇圓	二〇〇	奥 尻 村
四四六	五六六	一〇〇戸	三〇四圓	一四〇	瀬 棚 村
七〇〇	八四一	三五〇戸	三三二圓	四六二	上 ノ 國 村
四九六八	九一三一	一七一〇戸		三二〇九	

漁村青年の指導に關する一考察

乙部實業青年學校 三輪 勝造

我國に於ける水産業の現況

世界海上に於ける漁場の面積は二百萬方哩でありまして其中日本人の活躍して居る漁場は六十萬五千方哩に達して居ると云ひますから、世界の漁場の三分の一は日本人の勢力範圍に屬して居ります。

又我國内地殖民地及露領沖に於ける漁獲高を合計すれば年額五億萬圓を超えてゐると云ひますので、之を世界の總産額二十億萬圓に比較しますと其の四分の一に當るのでありますけれども、漁業者百八十五萬人に割當て見ますと一人に對し一年平均三百圓にも達しないのですから之を歐米の漁業者のそれと比べて餘りに貧弱なのに驚きます。

兎に角統計上に現れて居ります、我國の水産業は其の漁獲高に於ても漁業者の數に於ても世界第一位を占めて居りますので將來は大いに漁業の改善を促し水産製造及増殖の道を講じて漁村の振興を圖ることは我國に於ける人口問題食糧問題國民保健問題にも重大なる關係があるも

のと信じます。

我が乙部村でも昨年特別指導村に指定されましたから道廳當局の御指導の下に鋭意水産業の改善振興に善處して居ります。

漁村の水産補習教育

漁村の青年の中には漁業者になることを好まないで、學業成績の優秀なるものは俸給生活者になりたがる傾向があるのは水産業に關する認識が不足である爲であつて之が漁村の不振を來す原因になると思ひます。

此の氣風を矯正する爲には水産補習教育を普及徹底せしめて優良なる漁業者を養成することが必要であると思ひます。

乙部村でも水産教育の必要を感じて居りますので、本年三月乙種程度の水産學校を設置する計畫を立て、其の實現に努力致しましたが、經費の關係で本年は保留されて居りますが、將來實現する事を希望して居ります。

指導方針

漁村の青年は純眞であつて、人情に厚く感激性が強く、進取の氣象に富んで居りますが、思慮淺く雷同し易い傾向がありますので、指導の任に當る者は青年の心理を理解し、誠意と愛情とを以つて青年に接し、誤つた弊風を矯正して善良なる公民を養成することに努め、生業繁忙

期には、漁場及家庭に進出して、實地指導をなし、其の實踐の向上を圖りたいと思ひます。

指導の實際

昭和八年四月三日に、青年訓練所充當の乙部實業青年學校を設置しまして、男子部と、女子部とに分けて指導して居りますが、男子部の高等科の生徒の中、三十六名カムチャツカ・樺太方面へ出稼者がありますが、此の出稼青年に對しては、次の施設をなして居ります。

一、出稼青年出發前に送別座談會を開催すること。
二、出稼中の日誌を記載させて、歸郷後之を檢閲すること。

三、學校より一ヶ月一回以上通信指導をなすこと。

四、歸郷後慰勞會を開催すること。

五、出稼青年の感想發表會を開催すること。

六、歸郷後時間を特定して補導指導をなすこと。

郷土に止つて生業に従事して居る青年を春季より秋季迄は、毎週日曜日に招集して教練と學科を指導する外、實業科擔任教師は隨時青年を招集して漁撈養殖製造等の實地指導をなして居ります。

毎年十二月より翌年三月迄は、年末年始に於て約十日間休業する外、出漁する日(風の日)を除いては、毎日午後六時より午後九時迄日課表によつて、學科及教練を指導

することになつて居ります。

女子は毎週土曜日は午後一時より午後四時迄、日曜日は午前九時より午後四時迄、日課表によつて學科及實科水産副業等に就いて指導して居ります。

青年學校の職員は全部乙部青年團の團員となり、會合毎に出席して、意志の疎通を圖り、青年の思想善導に専念して居ります。

又青年團でも青年學校入學年齢該當者は全員青年學校に入學する義務ある規定を設け、青年團の役員は、出席督勵委員になつて居りますので、出席歩合は非常に向上しました。

漁村に於ける女子補習教育

元來漁村の女子の多くは主人の收入を當にし、買食や、お茶話で日を暮し副業に依つて幾分でも收入を多くしようといふ考は、比較的少く、之が爲に風紀上にも幾多の忌むべき弊風あります。

漁村の女子教育に於ては、只裁縫家事を授くるのみでは不十分であると思ひます。第一に水産業の重要性を知らせて、之に對する理解を與へ、一家の主婦となつてからも、水産業者の勞苦に感謝を捧げ得る修養をなさしめ、又一面女子間の水産副業を指導して、比較的變動ある漁村經濟の緩和を圖り家政に對しても、節約利用の良習慣

を體得させ勤勉であつて、堅實なる志操の女子を養成し、漁村漁業家の經濟及風紀の改善に貢献しなければならぬと思ひます。

漁村に於ける指導者の態度

漁村青年の指導者は、水産業の重要性を認識し、眞に漁業者の心理を理解し其の境遇に同情し青年を愛撫し、漁業者間に伍して、着々其生活の改善に努力し漁業者の好伴侶となつて水産業の發達漁村の振興に努むる不屈不撓温情味豊かな實行の人でなければならぬと思ひます。若しも知識の切り賣的態度で臨むならば決して、非常時の漁村を救済する事が至難であると信じます。

青年學校に於ける水産教育私見

檜山郡江差實業青年學校 高松慶三

實業教育の本質 (省略)

郷土、水産補習教育の目標

(イ)郷土教育

補習教育に於ける『郷土教育』の意義は切實な重大性を帯びてゐる青年をして深く郷土の實相を観察し正しい郷土の認識を持たしめ、郷土に於ける自己の責務を理解せしむることが必要である。而して青年の胸裡に芽生えた

る郷土愛の精神を高調し徹底せしむる。この精神的陶冶が郷土職業教育・公民教育の根幹となり成果となるべきを期待されよう。

(ロ)公民教育

個人主義的思想や排他的觀念の瀰漫は近時幾多の悪影響を青年に齎してゐる。團體觀念を明かにし國家社會に對する正しき理解を與へ修身齊家の道により公民として責務を體得せしむることが必要である。

(ハ)職業教育

職業陶冶の見地より實習第一主義を否定するものではないが學校經營主義的實習は排すべく生徒各自の家業自體を實習として意義あらしめ其の家業の實際操作と教師によつて教授される學科とが反映照應して『水産』をして有機的統一體としての認識に導くことが肝要である。

郷土水産教育の實際

(イ)教師論

理論づけられた觀察や體驗や發表が教化の眞髓であり妙諦ではなく、人と人の觸れあひこそ眞の教育を爲し得るものであらう。

所謂『教師』と言ふ『名』と『型』のために自からを偽つては眞の教化は出來得まい。青年をして樂土建設の大理想に起たしむるには教師自身が正しい力強い個性の伸

展を期し其の深く廣い郷土の觀察と總ての體驗と研究とが渾然融合され熱烈たる信念の焔となつて常に脈々たる生氣を持つて郷土の總ての實在に呼びかくる意氣がなくは青年教化の目的は達せられない。

(ロ)陶冶指導に於ける二方針

(1) 發動的 (2) 受動的

その生徒をして發動的たらしむるか、受動的たらしむるかは今論議の要は無い。唯自發的に悟らしむるのでなくは其の者にとつて迷惑なことである。故に其の向上を促す爲には其の人の内奥に現在に不満でありどうかしてもう少し高所に移りたいと言ふ希望を植付けることが必要であることを知ることが大切である。

(ハ)教授指導に於ける二方向

1. 『方法』としての水産教育

2. 『認識』としての水産教育

『必要は發明を生む』と言ふ。郷土水産業の全面的認識が必然的に『方法』としての水産の探究となつて現れるであらう。

(二)實習と學習

1. 漁村青年の時間價值

農漁村の生活態の差異は其の居住する青年の所有する時間價值又は時間的觀念に多くの相異を與へてゐる。經營の第一着目は此等にありはせぬか。

2. 授業と出席
教師と生徒のあるところ何れも學校であり教場である。生徒が額に汗して家業に精勵する、それこそ場所の如何に關せず實習であり學習ともなり出席でもある筈である。これを切言したい。

3. 教科目

教科目の分科を多岐に亘らしめ理論に走り徒らに教師生徒相互が無駄に陥ることは避けたい。要は理論の徹底にあるのではなく精神鍛錬の一手段としての教材として耳目に觸るゝところ總てこれ平易な教材として取材したい。教材の總てが郷土を基調とし『郷土是』の精神を體して取材することが肝要である。

實業補習教育の實際價值(省略)

漁村青年教育の難點に就て

檜山郡江差實業青年學校

中野正一

一、檜山漁村の組成

我が檜山は本道文化の發祥の地として往時江差の五月は江戸にも無いと語られた黄金時代の春から全く轉落して今や淋しき港として西海岸に存在してゐる。是等原因もないではないが當時の我が檜山沿岸の漁村が純漁村であ

つた。然るに明治三十年以降生活の驚異より他に轉住したり農業に轉職したりするものが多くなつて、今は漁村といつても漁村部落のみから成る村は殆んどない。その多くは半農半漁で、これは檜山ばかりでなく全国的に見ても差支なからう。

殊に當町の如きは各種多様の職業が何れの地帯にも割込んである爲め町政の統制も困難なことと思ふが教育の統制も容易ではない。殊に青年教育の統制に於て然りである。

一般漁村の状態を見ると戸數に於ても人數に於ても農村より割合に少ない様に思はれる。例へば町村會議員にして其の他の役職員にして漁村は少ない。従つて漁村を中心とする各種の施設も後廻しにされるといふ傾向にあるらしいから、漁民の全部でなくとも、文化に遅れるものが相當にあるといふことは否定出来ない。その上、青年教育の施設に對し後援する有力者もなかつた關係から漁業者の多くは教育に関心を持たぬ様になつたのではあるまいか。

斯ふした漁村の青年教育に僅か一年や半年で成績を擧げるなど考へたら砂上に樓閣を描く様なものである。従つて我々は町村の實情と漁村青年の心理を深く調査研究して、その上に方針を確立し數年間、熱と愛とを以て指導

しなかつたならばその目的の達成が出来るものではない。

檜山の漁村は多く沖合漁業と沿岸漁業即ち中、小漁業者である。其の他季節的には出稼青年の驚く程あることである。

二、漁村の重要な特性

漁業者の多くは海上生活より脱却することは出来ない。常に荒海と闘ひ板子一枚下は地獄だといふ昔からの因襲生命を的にして而かも生物を捕獲するといふ其の生活を思ふ時、彼等には時間的な、組織的な漸進的な考は至つて薄弱であることは立證される。

一度海上生活から家に歸れば爲すこともなく數日間獲取つた利得も遊樂の間に消費し寸暇でも安悦を貪るといふ風が濃厚であることは町村の漁家全部でないにしても、これを是認しなければならぬであらう。従つて町村の爲とか公共事業を考へるとか、團體の爲めに働くといふ考は實に薄い、假令あつたとしてもそれは一時的のものである。

更に魚族が一度群來する時は、陸上の仕事も、學校の授業も實習時間も皆打捨てられて海上作業に飛出して仕舞ふのである。

斯うした漁村青年に實生活と關係の淺い抽象的な無味乾

燥な教育を施すならば成績どころの騒ぎではない。青年の嫌がるのは當然といはなければならぬ。

漁村青年の生活が農村青年の生活の様に比較的規則正しくはない。生活様式の相違から漁村青年教育は一定の季節を選び、一定の時間を定めて學校教育を施すことが最も至難な事である。

これを組織立つた計畫に當て締め様とするから出席を全く不良ならしめる事になる。漁村の青年教育は青年の生活と一致した教育でなければならぬことは今更申すまでもないが茲に經營上の困難が見出されるのである。

三、生産の場所は固定しない

漁業者は同一水面に入り會つて漁獲をなし且つその入會關係は一漁村の地先水面に限られてゐない所有主のない水族の捕獲を目的とするから、捕獲法は如何なる手段をも厭はない。そして好き漁獲場を得るためには甚しい競争が起る。この競争の裏には我船、我獨り大漁すればよいといふ様な、個人的な利己的な考があるため勢ひ濫獲が免れない、そこに漁獲法の統制もなければ水面利用の合理化も實行方法の協調も漁場荒廢の防止の復舊もないから自然漁場の荒廢が多くなる。

特に小漁業者(沿岸漁業者)に於ては著しい。魚族の棲所を發見しても他に知らせることなく一人で捕獲すると

いふ實に利己的で共同經營とか共同作業とかの考は少しもないから沿岸の漁場は益々荒廢する。

漁村青年は斯うした生活環境から脱却することが不可能であるから普通我々の考へてゐるところと相反することが幾多ある。漁村青年の多くは持続性がない、至つて短かい。

利己的で總べての仕事に根氣がない、頗る變化を好む。學校に出席して、持續的に研究するといふ意志に缺けてゐる。即ちやり放しである。これが亦漁村青年教育に最も注意を要するところである。

四、漁獲の豫想が困難

今日こそはと大漁を豫想して出漁すると雖も自然現象に支配されることが多く、其の收穫の豫想が裏切られて空しく歸るといふ、全く其の増減が著しい。即ち大漁、不漁が直前に展開される。従つて大抵の荒浪を冒してまでも出漁するといふ無理がある。

勿論明日の天候は完全に知り得ることが出来ないから猶更のことである。

彼等の生活には冒險が多い。而かも大膽である。今日は不漁にしても明日は大漁するの夢を描いて金錢の亂費は多い。常に備へるの精神に乏しいばかりでなく漁業經營組織の改善などの考はない。

漁村は農村の如く收穫の大體の豫想がつくものなら青年教育も組織的な計畫の遂行が出来るのであらうと思ふ。茲に漁村青年教育を如何にせばよろしいかといふ煩悶を生ずることになる。

五、漁業經營の改善が不徹底である

漁業家は依然として従來の經營方法を墨守してゐる。今日の經濟事情の變遷に即した事業經營の改善が行はれてゐない。行はれてゐたとしてもそれが頗る不徹底である。漁業經營の改善とは何を意味するであらうか、その着眼すべきところは「生産から販賣に至る各部門に於ける經營の合理化である」

第一、漁業生産費の低減

第二、漁獲物の増加

第三、漁獲を有利に販賣する事

第四、漁業者の生計費の支出を節約すること

是等の諸點について従來の方法を改善して行く根本を成すものは漁業者個々に分散して居つたならば今日の經濟組織に即した有利な經營方法を行ふことは出来ない。殊に漁獲物は其の鮮度を保持すると云ふ事が商品的價值を決定する有力な要素である關係上、特別な施設を有さない一般小漁業者はどうしても賣急ぎをする必要に迫られる。値を増進せしむる爲に漁獲物に加工したり又之を

原料として別種の商品を製造するといふ風なことは資本の關係上出来ない。従つて換價處分せねばならなくなる。その上男子は常に海上作業を主とするから家庭經濟は主婦に支配される。

従つて男子は經濟方面に對しては割合に無關心である。家庭經濟上困難なる場合があつたとしても主婦が心配するといふ常態である。茲に於てか漁家經濟の改善の爲め考慮せねばならぬ問題が生ずる。

斯ふした問題の解決も今日の青年の力に俟たねばならぬ。學校は常にこの點を力説するけれども著しい反響はない。我々指導者は不斷の努力を傾注して教育精進せねばならぬ。

六、仕込制度の打破

近來漁船・漁具の改良されたものが使用される様になつても自らの資本を以て經營するものが少い。資本家や經濟者が別にあつて一般漁民が唯願使に甘んじ勞働者として働いて満足してゐる。現状である是等が相當根強く喰入つてゐるが爲め如何ともすることも出来ない。唯漁業家の子弟はその成行に任して發奮興起する様子は少しも見えない。この現状から脱却することがなかつたならば漁村は全く亡びて行くばかりである。先づこの現状から脱却するにはどうしても漁者の協力によらなければならぬ。

ぬ。即ち相互扶助的金融機關を設け此の機關を通じて漁業者相互に有無相通じ低利且つ簡単に金融する方法を考へる必要がある。

それから漁業用の必需品の共同購入等を勵行すれば割合高價で買つた現状よりも安價に購入が出来るであらう。

其の他漁村に於ける日用品の共同購入・浴場・娯樂場・病院・冠婚葬祭等の設備も共同施設にして行くのでなければこの苦境から抜けることは出来ない。

何れにしても漁者の人格的結合を基としなければならぬ。

七、漁村父兄の誤れる學校觀

「漁師には學問がいらぬものだ。學問がなくとも漁師になれるのだ。學問をさせると生意氣になるんだ。學問をせずに漁業に就かせても結構一人前になれる。無學でも船頭にもなれば金持にもなれる。」といふ事がよく聞くとがある。

そして學校は抽象的な、一般的な理窟を教へるところの如く考へて實際的でないと思つてゐる向きもある。

今日、郷土教育とか教材の地方化とかが叫ばれてゐるが、其の割合に十分行はれてゐるところはない。就中實業補習學校の如きは、職業を有するものに職業教育が徹底されてゐないといはれてゐる。

今一つは子供だけは自分と同じ職業（漁師）に就かせたくないといふ考を持つ父兄も相當ある。これでは實業補習教育の實績を擧ることは困難だ。殊に漁師に學問がいらぬなどいふ父兄を持つ青年は熱心になる筈はない。假令學校に來たからとて自ら好まざる不本意の教育であるならばどうして其の修學に精進出來よう。茲に我々の刮目すべき重要點はないだらうか。

亦従來漁村は社會の注意を惹くことが少く比較的重視されてゐなかつた點もあつたらうし、一般教育者も十分努力して來たと申されない點からして、昔そのままの考をもつてゐるのであらうと思ふ。

殊に従來水産教育に關する學校完璧を期して施設努力するといふ事も稀であつたことにも大いに起因する。

まして水産教育に従ふ教員の養成に力を注いだ例も極めて少いことであつた。

一體漁村の教育問題は極く最近勃興して來たので農村程顧みられなかつたことなども非常な打撃であつたと云ふべきである。

以上要するにこの難點を打開して漁村青年教育の振興を圖るには第一良教師を迎へることである。

第二は設備の完備である。

なく他の學校、他の先生の様な考を持つてゐる。これでは充實した教育は出来ない。殊に自尊心に強い青年の爲には新しき獨立した校舎を建設してやることである。教師も亦漁業者生活に即した教育に専念したならば、必ずや成績の向上を見るであらうと信ずるものである。

足下の經濟機構にたゞずんで

留萌郡鬼鹿青年學校 中田 光吉

はしがき (省略)

一、我が村を眺む

1 産業情況

七分は漁業者であり漁村と言はねばならぬ。水産物の一位を占むるは春季に於ける鯨漁であり夏季に於ける昆布なまこ鮭位のものである。農産物は水産物の百に對し十五の割の生産高である。水稻栽培の如きは僅か谷地を利用してなす。其の他燕麥馬鈴薯豆類亞麻除蟲菊、面積少なれど蔬菜栽培等なり漁業者商業者其の他業者にしても僅少なれど農事を營んでゐる。又漁業に於ても殊に鯨漁は村をあげての産業戰場である。

2 産業的精神方面

産業こそは村の經濟の各方面を左右するのである。こゝに述べるのは良き方面の指摘をさけて缺陷の方に進めて行きたいと思ふ。産業の關係のしからしむるところと思ふが無理な利那主義である。比較的他の生産業に比し危険性があり投機的である。永續性や計畫性に缺けてゐる。明日は明日の風が吹くと言ふ様な調子で明日明年の豊漁の山を夢見るのである。自然經濟觀念乏しく經濟に産業合理化に行きつまりたるもそこに大きな原因があるのでないかと思はれる。かうした氣分は本道農村にも昔日の好景氣時代泡取りの夢と同じであらう。産業機構への協同的な大きな力により郷土を村をと言つたやうな氣運がまだまだ足りない。只目前の自己のみ豊ならんとする小さな産業精神で協同社會性足りなくさうした計畫に仲々に双手をあげ得ない傾向がある。眞に魂を打込んだ郷土産業の改新もと思はれる。されど彼等は感受性が強く一時に焔の燃えあがることのあるを知る。今資本家にたよりつゝも朗である。それは堅實性なきだけに又の日をまつのである。されど靜に内省の魂はこつこつと働きかけた。近きに郷土更生力のあることを見出すのである。

經濟狀況

漁村の經濟難は農村のそれに比し食料問題にひどく困難を感じるのである。經濟思想が昔の餘波を受けてか農村のそれに比し派手と言ふか生活が一時かはるところもある。そして農村に比し貧富の差が甚だしいやうな感がある。時には數年にして興亡逆轉することは珍しくないやうである。投機的な産業及びそれにて作られた精神方面の作り出す現象であり特有であらう。力強き經濟更生は比較的困難であるとも言ひ得るのである。魂と共に更生への合理化であらねばならぬ。

二、郷土經濟更生への教育

1 水産科として

私は唯今日まで村の姿をじつと見つめて來た。されど前に出づるを得ず腕ぐんでゐる。何時が大きく旗をふりかさして進む時かと道のひらけるを待つてゐる。そしてこの村にたつて農業教育が如何に動くべきかとたゞじつと海と山を交々に見てゐる状態である。

思想と經濟、之は相離るゝことの出来ない關係をもつてゐる。生活環境之皆經濟生活とまで言ひ得る。文化も又經濟生活のために生まれる。又經濟生活の産物は文化か？經濟生活の困難が一般にふりかゝりたるとき民衆の思想はやゝもすると悪化せんとする。思想悪は又經濟に動搖を來す。思想堅實になることは經濟更生

2

農業科として

の藥劑とも言ひ得ることの意味に於て、職業的陶冶公民的陶冶之れ等が皆郷土的基調である。彼等は皆職業をもつてゐる生活の中には公民政治自治生活あり、國家縮圖の郷土人であり郷土環境の國家社會人である。技術的水産教育の共に漁村魂から出た經濟更生こそ眞の更生力であり斯く道を求める者である。生徒職をもつ皆漁業にあらす。さりとして個々教育することは不可能である。然らば如何にすべきか、私は漁村である以上村の經濟を左右するは産業である。村を興さんとするならば教師は勿論役場員も商業者も僧も鐵道員も村の經濟安定に産業を知り一團となつてこそ村の建設はなる。政治家ならざるが故政治我れ關せずは、國は如何になる。他職業者にしても水産科を通つた職業陶冶のものでなければならぬ。

農業科が漁村の何れに位すべきか。經營に施設に魂にと現在なやみつゝある。只漁業にて村は立つてゐるとは言へ總ての業者が殆ど農事を營みゐることであり生活費の緩和をなしてゐることは確である。そして力強く經濟更生へ踏切らんとするならば農業をあげねばならぬ。更生への農業科であるべきである。全き職業の上に全人的陶冶にあづかつて大きな力のあることであ

る。僅少な面積にすら彼等は儲けんとする經營をあへてするのである。儲けんとすること必ずしも悪いとは言はぬが堅實さまで失つて行く傾向は深く考へねばならぬ。眞に土に還り力強き更生への農業教育であり農村のもの自から異なつて来る。第二の職業であり足下の經濟更生への二段構への堅陣に置かれねばならぬものと考へて進んでゐるのである。

三、我が校經營の一部面（實業科）

1 水産科

A 目的 郷土より見て又郷土の經濟及び産業よりながめて實業科として選んだ。そして生徒の多くは水産業に従事してゐることである。健全なる村生活を水産科の教育によりて心的に小學校兒童として生徒を通して村の中心となさんことを目標とす。眞に村を改新維持せんとする郷土人を作ることである。

B 教授

- 1 常に郷土水産狀況を對象とすべきこと。
- 2 比較的投機的なるを如何にすべきかに注意すること。
- 3 足下の經濟狀態、これらは皆生産業にされてゐることをながめねばならぬ。
- 4 舊狀打破に進まねばならぬ。

D 本年の實施狀況

七月二十六日 朝五時半早起會のため三百三名集合、空晴れて元氣にラゲオ體操を終るや傳令係の兒童二名は自轉車にて南北に走る。六時半舟は十四艘集る。忽ちにして昆布は山なし、中に村の人までが来て手傳つてゐるのを見る。私たちが昆布の裏表など一々教へてもらひつつ一本々々ほした。九

5 常に郷土團結の郷土心に覆はれてゐなければならぬ。

C 實習地 なんといつても實習地のなき産業教育は心細きものであり底力のあるものとはなり得ない。學校といふ建物はなくとも實習地のみにて學校を設立するその熱ある學校こそはと考へられる。學校に於て水産實習地の設置されたのは本年である。設備その他經營にも随分の困難はあるも水産組合及村の援助により設けられた。實習事項は昆布を以て之にあてる。昭和八年十月に村と水産組合との援助により二百餘の投石を見又この昆布繁殖場は村中で一番品質のよき所にてそれを學校に與へて呉れたことに感謝し、かうして教育に目醒めて来たことを喜びとするのである。この實習地は小學校と青年學校との共有であり面積は約五十アールで、深い所で一・五メートル、作業に便にして比較的危險性なき所である。

時半終了。午後五時より背負つたり又荷車によつたりして學校の運動場に運んだ。

七月二十七日 砂とり 兒童及生徒が手に手にタワシをもつてなす。

七月二十八日 昆布を切る

七月二十九日 昆布結束實習 三十日 結束實習

七月三十一日 花折短尺昆布 旭川日滿博出品物製作

(この時は生徒も意氣込んでやつてゐた。)

筵その他を水産組合の人から好意的に借してやらせて呉れたことは教育の進展に力を與へてくれたこと、信ずる。第二期採集は八月三十日にしたが結果其の他につきましまして、未だ調査しないので申しあげられないが概略の見越をかゝげる。

見越生産高(二期採集の分をも含む)

- 一等昆布 十五駄
- 二等昆布 四駄
- 三等昆布 二駄
- 四等昆布 四駄
- 五等昆布 二駄

價格にして約百四五十圓の見當である。

年々繁殖その他水産合理化に實習學科を通しての漁村魂を養成しつゝあり、未だ實績もあがらず發表などは及びもないことである。

2 農業科

四、魂の教育

未だ實習地なき故、學科教授の結合につき郷土の作況調査資料蒐集と共に訪問指導であり家庭の人もゐて却つて好都合なこともある。實習設計にも生徒は職業人なる故季節の考慮は小學校兒童と異り困難もあり實習地は廣く郷土とする。來年の實習地經營に指導することにヒントを得んものと出席した次第である。

教育の地方化・生活化・勤勞化・實際化と施設經營に走りつゝも小學校をながめてすら、果して魂と魂がピンと來てゐるか、教育の具體の姿よりも見えざる魂がどこまで行つてゐるか考へると心細さへおぼえるのである。私は眞の魂の融合は實習農場に共に眞剣な姿の裏に喰ひ入るもので、日光の生物に與へる溫和な光こそそれだからうか。目に見えざるを計り得ざる所に貴さがあるのではないかと思ふ。

第二 主として施設經營に就て

實業補習教育觀と我が校の

施設に就て

龜田郡石崎青年學校 落合 武夫

一、實業補習教育觀 (説明省略)

- (1) 目的
- (2) 實業補習教育の重要性
- (3) 不振の原因
- (3) 振興策

二、居村と青年指導 (説明省略)

- (1) 居村の位置
- (2) 情勢
- (3) 主要生産物
- (4) 村民氣風
- (5) 青年
- (6) 女子青年
- (7) 指導的態度

三、我が校の實際

- (1) 沿革 (省略)
- (2) 原則 (省略)
- (3) 實際施設
- イ、現在の動勢

青年訓練所設立が實補教育振興方に多大の關心を動かしたことは

1. 教練の盛になるにつれ學課の必要を青年自身が感ずるやうになつた。

2. 青年教練の成績が理事者、父兄をして、青少年教育の効果を認めしむるに至つた。

現在は學科は主として季節的な夜學に依るが、生徒が學校に集ればよいといふ主義で教練指導期間に於ても、その他青年團としての集合時に於ても臨機應變の指導をすることとして、其の效果の認識を一層高くしたい。それが實補成績を顯揚する現在的方法と考へつゝ學則の中心に歩みを續けてゐる次第である。

ロ、方針と各教科目の着眼點

方針—御聖旨を奉體して、國民精神を涵養し、郷土の實情を考察し愛郷心を旺盛ならしむ。

各教科目の主眼點—各教科独自の目的に立脚して、生徒の實際に即し、方針の具體化、地方化、實際化を圖ることに着眼點を置く。

ハ、指導上の形式は實生活を顧慮す

教室 限られたる二十坪の教室のみを教室としな
い。青少年の在る所、何處にても教室といふ考へ
にて指導してゐる。

生徒 青年團員、女子青年團員を生徒の範囲に入れ
現在は年齢を超越してゐる。

教具、教便物 學校備品の外、網、船等のものは漁
業組合又は特志家の寄附、貸與を受けてゐる。

指導員 辭令を持った助教諭、教師の外に、村の船
頭、篤志家、村理事者、検査員、試験場、測候所
等に依頼す。

通信 出稼者に對してパンフレット配布。
學校教師 研究相談相手。

ニ、教師と施設について

學徳高く、技能卓越せる専門家は、實業教育者とし
て望む所なれども、如何程學識高く、技能優秀の者
と雖も、生徒に對して好影響を與ふるものにあらず
れば學校としては指導員として價値を認め難いもの
である。之に反して、専門の知識、技能の素養なし
と雖もその職に忠にして、青少年の好伴侶とまで
なり得る熱愛家は、その後の修養研鑽により生徒に
好影響を與ふることを省察する時に、其の價値は眞

に大なるものである。

我が校に於ては専任教員を得ざる現在なれども、擔
任教員は、水産、農業共に熱心家を得たれば其の業
績は着々として、見るべきものあるを認め、欣幸に
堪えない所である。

微弱ながら、郷土産業教育に資せんため次の様な施
設が現はれた。

1. 郷土室—水産、農産に関する資料蒐集。
2. 實習地—農業(青年男女合同)
3. 實習海—漁業組合より—部借用。
4. 水産加工實習—郷土産の水産物。
5. 水産教科書編纂—郷土水産。
6. 實業通信—農漁に関する事項。
7. 講習、講話會—實業、裁縫、手藝、割烹。
8. 生産品評會—漁農産。
9. 見學
10. 實地指導—製網、製繩。

ホ、經費

現在専任教員任用の資力なく、設備の點に於ても、
全く不充分なりと雖も以上の如き着眼よりして漸次
増加さるゝことを信ずるものなり。

ヘ、連絡と理解

實補振興は先づ各關係方面との連絡疎通を緊密にし、其の効果と必要を認識せしめたい考へで、不斷の努力をしてゐる。
随分と馬鹿氣な様なことも聞かされるが、將來のため忍従の節を守ることもある。

學術融合の眞境地

勇拂郡鷓川農業青年學校 松 實 尚

一、農業科教授上の通弊 (省略)

二、教授の實習化 (學術融合) の提唱 (省略)

三、青年學校生徒指導上の難色 (省略)

四、青年學校生徒指導に當つての教師の態度 (省略)

五、農業科指導上の私案

(1) 授業時数が僅少な故教授をして實質的價值あらしめ學習能率を高める一方法として農業科に於ては教授の實習化を計ることあります。
教授の實習化とは教場を農場内に移して農場即教場として教授(講義)と實習とを區分せず實習實驗の中に教授を進める方法が最も効果的でないかと考へます。

即ち直觀的勞作教授によつて生徒をして最も確且具體的實際的な把握修得を營ませることが出来るが故に學習能率は高められ實に効果的學習を以つて終始することが出来る考へます。
従つて短時間から来る指導上の不徹底を緩和し打開する方法は實に教授の實習化にあると考へます。
(2) 缺席生徒の多數(出席率の思はしくない)から来る指導の不徹底に對しては部落別實習地に於てその指導を計るによつて指導の徹底を期す。

◆部落別實習地について

A 部落別實習地は各部落の生徒の住居には近距離である故集合が容易である

B 部落別實習地に於ける指導は早朝に行ふ故一日の勞務に影響の少ないこと

以上の理由に基きます時家庭的事情による缺席生徒も少なく生徒の全般的指導が可能であると考へます。
勿論部落別實習地に於ても教授の實習化的指導を離れぬのであります。

(3) 教授の實習化を計り部落別實習地に於ける指導を以つてしても未だ完全なる實生活の指導とは言ひ難いが故に一步進めて各部落の直接農家生徒の家庭に於て指導を行ふのである。

六、農業科指導の實際

1. 教材の選擇

師はその通知を深く吟味し指導の價值ありと斷定せる時は直に實地調査をなし各種の準備を整へて指導通信を發し實地指導に移るのであります。

A 授業日(招集日)に於ける教授の場合

小學校に設置されたる實習地その他農業上の設備を利用して教授實習に可能な教材を選定すること

B 部落別實習地に於ける指導の場合

可能な範圍に於て部落別實習地には各種の作物(部落に栽植されつゝある作物を主として)を試験的に栽植しその栽培法作物成育の經過及其の結果等について季節とその生育過程とに準據して教材の配當を行ひ適當な時期に適當な教材を選定して指導教授を行ふこと

C 直接農家に於て實地指導をなす場合

部落の農家に於て發生した問題(農業上)その他農家の特殊な施設經營等をよく調査研究して指導の價值ありと考へられたものを教材となして實地指導を行ふ

2. 冬季並に雨天の場合の指導教材の選定
主として

即ち部落の農家(多くは生徒の家庭)に發生した特殊な問題(農業上)を調査研究し教材として價值ありと考へられた場合その農家に集合して見學より一步進めて實地指導を行ふのである。
是の如くする時初めて眞の實生活の指導となり生徒をして眞に共存共榮一致團結の精神を涵養することが出来る考へます。

(4) 部落別實習地に於ける指導………の爲の指導通信
實生活の指導………

(部落新聞の如きもの)

A 通信網

(説明圖解省略)

學校(教師)↕部落班長↕部落幹事↕各生徒

B 部落實習地に於て指導を行ふ時は豫め教材をプリントして指導通信の一部に加へて部落各生徒に配布し、プリントされた問題(教材)について豫習的研究を行はしめ實地上經驗上の疑問を質問として提起せしめてその解答解決によつてより徹底的な指導をなし又指導(教授)時間の短縮を計る。

C 實生活の指導即直接農家に於ける指導は農家に於ける特殊な問題(農業上)の指導であるが故に教師の調査發見は甚だ困難であるが故に生徒各自の調査による發見を通信網を利用して速に教師に通告し教

農産加工
家畜管理方面
農業經濟

A 圃場に於て指導する必要少く屋内に於て作業をなし得る教材

B 實驗的教材
C 實習實驗の伴はぬ教材

七、實施の概要

1. 小學校の實習地及び設備を利用して指導を行ふ場合は授業開始の合圖と同時に一定の個處に生徒を集めプリントした教材を配布し準備したる用具を持參せしめて實習地内の教授實習すべき場所に集合せしめ此處に於て教授を開始す。
先づ教授に最も便なる個處に移動式黑板を設置しその黑板に題目教授の要項を板書して教材の解説と實習の方法とを教授しつゝ實習の模範を示し實習上の注意を充分與へて後生徒に實習を行はしめてその要領を會得せしめる。
實習完了後その作業の過程と結果とを反省せしめ實習中生じた種々なる實習上の不合理な點を發表せしめ教師と生徒の相互研究によつてその解決を計り又教師が生徒の實習狀況觀察中發見したる實習方法の不合理な

點を指摘して正しき方法を教授して整理となし授業の終了とするのであります。

2. 部落別實習地に於て指導を行ふ場合は教材を豫めプリントして指導通信として配布し生徒をして自學自習の態度を以つて教材の内容を研究せしめ豫習作業の可能なものは豫め實地經驗せしめて實地中に生じた疑問或は技術上の特殊な發見等を指導の場合に發表せしめ疑問の點は研究教材となし特殊な發見は參考資料となして指導の充實をなすのである。

指導通信の中へは教材と集合の月日時準備の方法用具注意等を詳細記入して通告し指導の際不都合のなき様計畫す。

指導の當日は先づ教材の概略を説明したる後質疑應答を行ひ然る後既習事項に基いて細心の注意と反省とをもつて實習に移らしめ作業中は質疑應答討議等を自由に行はしめ相互研究によつて作業の完成を期す。

3. 直接農家に於て指導する場合は指導通信によつて集合の場所集合月日時準備等詳細記載し指導の要項をプリントして豫め配布し置き教師は直接農家に訪ねて調査交渉打合せをなし實地指導の援助を當事者に依頼して準備の上の完成をなし生徒集合と同時に指導を開

八、設備經營

1. 戸外教授上特に必要なものは戸外黑板である故出來得るならば固定黑板と移動式黑板とを用意すること、その大きさは固定黑板ならば普通教場のものと同じ位移動式(臺の有るもの)黑板は少々小さくともよいから折たゝみ式で移動に便なるものであること。
又出來れば携帶用の黑板をつくり部落別實習地及直接農家に於ける指導の際使用したい。
2. 實習地の一隅には日陰となる立樹を植えその下には板か丸太で簡単な固定椅子を作つて休息用にして其處に於て自由な意見發表或は討議等によつて相互研究を行はしめたい。
3. 實習地の作物試験は必ず試作を主目的として栽植すること、少くとも肥料試験品種試験は缺くことなく行ひその他各種の試験を行ふ様に努めること。
部落別實習地には必ず附設したいと思ふものは
水田實習地には……苗代(小さなものでよい)
畑實習地には……冷床(出來れば温床)
又兩地共に……堆肥場(簡單なものでよい)
4. 小學校の實習地も一層研究地を増加し作付作物の範圍も廣めて實習教材の多面的選擇を可能ならしめた

九、實施上の諸問題

1. 短時間内に教授と實習とが營まれるのであるが故に教師は細心の注意と緻密な計畫とによつて作業を進めなければならぬこと。
2. 又生徒は實生活の中にあつて他から指導を受ける様な機會が非常に少いのであるが故に徹底的に研究的態度を養ひ自覺的行動をとらしめる様指導しなければならぬこと。
3. 教材の選擇方面に於てはその選定範圍が狭いことゝ系統連絡の乏しい教材が多いといふ非難を免れないからして實習地の經營に充分の注意を要すること。
4. 又實習指導の上から又指導期日の決定の上から或は教材の選擇の上からして是非行はねばならぬのは家庭農業調査である。
即ち生徒の各家庭の耕地狀況勞力關係栽培作物等に関して詳細調査しその調査に基いて指導の方法を考慮研究すること。

結論(省略)

學校經營方針

網走郡女滿別實科女學校 小島 傳

第一章 目的 (省略)

第二章 實業的陶冶の方針

- 一、實業的道德の涵養に留意すること (省略)
- 二、國民の經濟生活の實狀を知らしむること (省略)
- 三、地方實業の理解を圖ること (省略)
- 四、實業的趣味の養成 (省略)
- 五、精緻綿密なる思考力を養ふこと (省略)
- 六、工夫發明の精神を養ふこと (省略)
- 七、實事實物に親しませ勤勞作爲によつて學ばしむること (省略)
- 八、體育を盛んにすること (省略)

第三章 教授の方針

修身科 (以下各項の説明省略)

- (一) 經濟と道德との關係を明かに知らしむること
- (二) 實業に對する國家的本務の自覺を與へること
- (三) 實業と國民との關係を顧ること

國語科

- (一) 現代の物質を理解せしむること
- (二) 實業的經濟的の知識を養ふこと
- (三) 實業道德の啓發に力むること

算術科

- (一) 生業上の知識を與へること
- (二) 經濟上の知識を與へること

體操科

技術の上達のみを力を注ぎ兒童をして機械的に無自覺の下に命令一下一齊に美しく動作をさせることによつて本科の目的を達したかの如く満足する劃一的な傾向を脱して生徒の個性に應じ缺陷固癖を矯正せんことを要すると共に團體的訓練に意を注ぐこと。

唱歌科

教材選擇の標準

- 一、審美的なもの
- 二、國民的情操を養ふもの
- 三、壯快なもの

裁縫科

裁縫に興味を感じ自ら工夫研究せんとする心情を陶冶し尙經濟思想を涵養し家政の一助として婦徳の養成につとめること。

- 一、實質的方面

- イ、衣類及材料に關する知識の授與
- ロ、裁ち方及衣類取扱上の知識の授與

二、形式的方面

- イ、縫方の技能の養成
- ロ、節約、綿密、正確の良習の養成
- ハ、工夫創造の徳を養ふこと

家事科

家事は衣食住看病育兒其他一家の經濟に關する普通の知識技能を得しめその趣味を長じ兼ねて節約利用秩序清潔の習慣を養ふこと。

- 一、常識的經驗を物質科學の原理によりて改善發達を促すこと

- 二、組合等を設けて個人的家庭經濟を社會化し規模を大にして有利ならしむること

- 三、藝術的原理を應用して鑑賞生活をなさしむること

- 四、愛國的信念を以て統一すること

指導原理

本科の如き物質的研究に於ては特に左の如き指導原理を要す。

- 1. 協同富致の精神
- 2. 我は日本人であるとの信念

第四章 訓育の方針

- (一) 忠實以て事に當るの習慣を養成すること

- (二) 勤勞を尙ぶの習慣を養ふこと

- (三) 共同一致の習慣を養ふこと

第五章 訓育の方針

- 一、普通課業に於ける訓育

- 1. 一般的教科

修身・國語・算術等一般教科に於いては勤勞・忠實・協同一致等の諸徳を養ふことが出来る。

- 2. 實業的教科

本科が實業的訓育の機會として重きをなすことは自明の理で一般的課業による訓育上の注意は同時に又課業に由る訓育上の注意になる。

- 3. 實習

實習には設備を完備し、教師その人が身を以て率ゐ時々共同作業製作販賣等をなし以て忍耐・綿密・進取・儉約等の諸徳性を涵養することが必要である。

- 二、課外施設に於ける訓育

- 1. 掃除
- 2. 諸當番
- 3. 學園作業
- 4. 課外實習
- 5. 臨時作業

第六章 教鞭物

- 一、表簿類

- 1. 生産品の種類・産額・時價・需給關係・販賣等に關する

調査統計表

2. 天然資源の調査
3. 労働賃金動力等の調査
4. 地方に購入使用せる各種商品・工芸品・消耗品等に関する元産地取引其他の調査
5. 産業發達の状況調査
6. 地圖・統計・帳簿類

二、標本類

1. 産業の進歩を標本、製作順序標本
2. 生産品の種類、性質等に関する標本

三、繪畫寫眞

1. 各種生産品に関する實況寫眞繪畫等
2. 各種新奇なる機械類の寫眞
3. 産業功勞者の寫眞
4. 有望なる副業圖說

第七章 實業的陶冶と教師

實業的陶冶は稍もすれば空論に流れ易くなるものであるが、これは教師にその人を得ないからである故に

一、自己活動的な生産的な、而して努力勤勞的な教師であること

二、實業道德の涵養を圖る人格的教師であること、單に技術に秀づるのみでは充分でない

三、實務的知識技能に秀づること

根室原野開墾精神の涵養と

我が實業補習教育

野付郡柏野實業補習學校 植木壽久

一、根室原野の農民相

(イ) 霜害凶作のために

我校下の農民達は入地以來打つづく霜害凶作のために、民心萎縮し補助救済を叫び果ては根氣が足りない、手足まとひの少くない人々は道内に樺太に、轉住し少し工面のつくものは内地にかへつた。

(ロ) 罪いづれにありや

何がさうさせたか、霜害はたしかに致命的な打撃であつたに違ひないが農民の素質にも多分に起因してゐなかつたらうか。大工左官等の失業者も多かつたとき、純農でない人々が、所謂内地流の百姓をやつた、めもあるが、それよりも一つこゝに見逃すべからざる思想的な伏在がなかつたらうか。私は昨今着任してもまだ幾分のこつてるが如く見受けられる「我々は道廳の招きに應じた保護移民だ。困つたら救つてくれるの

があたりまへだ」こんな他力的依頼心がより以上に悪い結果を生んだのであるまいか。先づこの根性を打破せねば推肥も、輪作も次の次ぎだと思ふ。

(ハ) 残れる人々

だが霜害凶作も原野の將來にとつては神の篩ひであつた。意志薄弱な浮腰のもの働かずに文句を云ふ厄介な手合は早くもこの原野に愛想をつかして逃げ出してくれた。残れる人々は極少數の日和見をのぞいては打込む歎の音に馬が曳くブラオに光にこの原野の地の鹽たらんとする心がほのみえてゐる。殊に青年は「どこに行つても苦勞はある。現住地をよりよくすることが一番苦勞から早く脱することだ」と目醒めつゝあるところに我實業教育が拍車を入れべきではないか。

二、荒地を拓く心

(イ) 天候と人力

果して春の晩霜、秋の早期結霜が絶對的に農耕を否定するだらうか。思ふに播種の時期に品種の選擇によつてどうにかなる幾多の餘地を見出して天災の暴威を避くべき研究心を養はねばならぬ。

(ロ) 自力本願

「せつなときの神だのみ」苦しいときはと、誰れもと思ふが平素心掛けて備荒の貯へ。焼耐をあほつて補助

救済はきづらう。四年に一回の不作の用意、人力を盡してのちなほ自力更生の途を進む勇猛心の養成もまた必要と思ふ。

(ハ) 土になる考へ

土着と云ふ言葉は農人農家のために造られたのでなからうか。自分の血が肉が骨がこの土地の肥料となす土着心の涵養も、また大切である。

三、補習教育について

(イ) 父兄の希望

「百姓のことは家でやらせます。農事の指導は農會と世話所の役人がやつてくれます。學校には農具も畑も肥料も充分ではありませんから、どうか讀み書きソロバンをみっちりねがひます。農業の六時間もその方に廻していただければ誠にけっこうで何んならその時間だけ早く家に返していただいても大いに助ります」ほんたうの言葉ではなからうか考へさせられる節々がありさうだ。

(ロ) 教師の問題

いろ／＼な難關をきりぬけて農業實習をやるとする。さて問題は教師で現在の状況では生徒のやつてゐるのを見守つてゐるだけの有様である。農業専科の教員か農學校出の代用教員がどうしても欲しいものである。

(ハ) 晴耕雨讀の備み

「出ては日毎畑を打ち、入りては机に文をひもとく」
眞に理想だが通年制で計畫をたてて、さて農繁期五、六、七、九、十、十一の半年は男子四〇%女子六〇%位の出席では生徒の學力に教師の苦心も一通りでない。實習地は二三の生徒と先生の畑になり勝ちだ。

四、我が校の使命

以上の状況の下にかんがみて、施設經營の根本基調として先づ第一に農民精神の確立を圖ることに全力を注ぎ一切の方法手段を考へる。

(イ) 土を愛する人を養成する

絶えざる研究。正しき理解。遠大の希望。倦まざる奮闘。感謝奉恩の生活。そこから第二の故郷としての正しき認識の下に郷土愛を培ふ。

(ロ) この村に立つ教育

猫額大の實習地の作業でも當局の指導奨励するところの農業振興五ヶ年計畫の趣旨によつて施設案を樹立して一路邁進する。

(ハ) 卒業生は

後期設置のない本校の卒業生は殊に男子は青訓に入るまでの二、三年を、研究生として引續き在校せしめ修身・公民科・普通學科・體育科・職業科・女子のための裁

縫手藝科を一ヶ年二百時位の指導案を樹てて學習せしめる。

五、結論

「吾れ一日耕さざれば庶民一日餓ゆ」との農業の社會的地位を自覺せしめ日々にいそしみ、本道拓殖の大精神と合流せしめ確固たる道民性を涵養して前途に光明をみとめ、希望にもゆる原野開拓の青年にしつかり「原野開墾精神」を涵養することが目下の急務であり永遠の使命であると信する次第である。

當校に於て將來實施せんとする經營に就て

野付郡矢日別實業補習學校 安彦光政

第一 本校の創立 (省略)

第二 本校將來の施設經營

教育方針

農業に關する知識技能を授けて地方産業の振興に資し併せて公民的素養を與へ且日常必須なる知識を授けると共に心身を鍛鍊して國民たるの素質を向上せしむ。

一、形式的經營

本校施設の現在と將來の計畫

野付郡上風連實業補習學校 春日織作

第一、經營上困難を感じる點

- 一、經費乏しきため必要な設備不能なること
年額 備品 拾圓也 消耗 拾五圓也
- 二、實習地不足なること
- 三、教師手不足なること
兼任一名 尋一、五、六に合併
- 四、父兄の理解未だ不足なること
生徒數 男 四 (卒業五名中)
女 四 (同 八名中) 近く一名増加の見込

五、出席率向上困難なること

多忙期には家庭にて大いに使用す

第二、教育方針

精神教育並に郷土産業教育に重點をおき緊張眞剣なる公民的態度を涵養し以て經濟的自力更生の第一線に活動せしむること。

種々ある中特に

- 1. 専任教員を置くこと
- 2. 修業年限を前期二箇年とし通年制とす
- 3. 農業實習地整理(將來二段五畝)、家畜舎建設

二、實質的經營

主なるもの左の如し

- 1. 教授上の施設
國民道德涵養(修身)、知的素養(國語・英語・數學科・歴・理科)
- 公民的教養(公民)
- 農業の知識技能涵養(農業經營・農業經濟・土壤・氣象・肥料・畜産の大意)

其の内の半分は青訓に於て教授す

- 體育向上 女子には裁縫、家事、作法、生花
- 1. 訓練施設

- イ、自治心の涵養
- ロ、農業趣味の向上
- ハ、協同一致心の養成
- ニ、風紀の取締

- 一、士着心（愛郷心）の涵養（省略）
- 二、土壤愛好と農業労働の實際的訓練を施し以て農村振興の源泉たらしむ（省略）
- 三、農村青年として健實なる思想の啓培を期し和親協調忠實農業勤儉治産の實績を擧げしむ
- 四、産業教育の實際研究指導

第三、施設事項

- 一、教科 高等小學校に準據
但し農業教科書は北海出版社發行高等小學北海道農業書を使用しつゝあり

二、精神教育の徹底

- 精神教育は學問以上の學問である
- 1. 聖恩の優渥宏大なることを教ふ
- 2. 皇國に生を享けたる幸福を眞に自覺せしむること
- 3. 非常時日本の認識を高めること
- 4. 郷土を愛する美風涵養
- 5. 農村青年としての健全なる思想の啓培
- 6. 信仰的生活

イ、家庭に於ける神佛禮拜

ロ、學校行事

神社參拜 神前訓話 神前體操 神社境内掃除

ハ、感謝報恩

三、農業實習（現在實習地約五百坪將來擴張の豫定）

- 1. 農業労働の實際的訓練
- 2. 農業經營の研究
- 3. 土壤愛好の精神涵養
- 4. 地方の状況を顧慮して適作物栽培育成を主とする
- 5. 工夫研究の態度養成
- 6. 管理收穫の實演
- 7. 肥料の造成

第四、將來の計畫

- 一、農業實習地の擴張
- 二、大小家畜の飼養
- 三、農具の設備
- 四、堆肥場の築造
- 五、貯蓄心養成のため各自に貯金をなせしめたり
- 六、温床の築造

私の學校經營觀

白糠郡尺別實業補習學校 林 五郎

(一) 根本方針

- イ、現代教育の缺陷（知育偏重）
- ロ、吾人の態度

(二) 經營の實際

a 經營方針

- イ、健全なる心身の養成（思想善導）
- ロ、善良なる公民の養成
- ハ、勤儉力行の順致
- ニ、實業（農業）に關する知識技能の錬磨
- ホ、普通の知識技能の修得
- ヘ、獨立自營と共同一致の調和的發達

b 實習方針並に施設要項

- イ、學理と實際との調和
- ロ、地方の状況と適作物栽培育成
- ハ、趣味と實益との兩方面より作業の熟達を圖る
- ニ、工夫研究の態度養成
- ホ、各家庭との連絡指導
- ヘ、農會、農事實行組合との連絡
- ト、家畜の飼養、肥料の造成（將來の計畫）

c 施設分類

- 1. 教材中實習を主とするもの

イ、作物栽培實習地に於て、苗圃に於て、家庭に於て

2. 教材中實驗を主とするもの

- イ、發芽と温床日光の關係
- ロ、病蟲害豫防、驅除藥劑製法
- ハ、肥料試驗（三要素及單用複用、多過多少試驗）
- ニ、耕耨の深淺
- ホ、播種の方法及播種期の適否
- ヘ、輪作連作の成績
- ト、收穫物の貯藏
- チ、選種法

3. 經濟的練習を要するもの

- イ、農業日誌
- ロ、農業簿記
- ハ、測量
- ニ、肥料計算
- ホ、收穫物の販賣

4. 其他

- イ、設備の充實
- ロ、家畜家禽等の小屋
- ハ、農具用具の設備
- ニ、教授細目
- ホ、年中行事表
- ヘ、其他諸帳簿

(三) 結尾……吾人の覺悟

我校の施設計畫

別海村床丹實業専修學校 萩村北辰

序論 (省略) 施設計畫一斑

(1) 養殖漁業

漁村の行詰りたる原因は漁獲のみに専心し養殖を等閑に附したる結果漁獲物年々減少し其生活年々窮乏するに至りしものにして、漁村更生の根本は養殖漁業の樹立に在るも、漁獲のみを漁業と考へ來りし陋習は牢固として存し愈々困憊の淵に沈溺しつゝあり。實業教育は實業的知識技能を授くるを以て能事終れりとせず其根本を爲す精神の涵養に一層力を盡すの要ありと確信し漁村經營の根本精神涵養の一段とし且つ將來沿岸漁村の死活をトする養殖漁業の知識を把握せしむるため淺海養殖を初めたる次第にて村理事者も此の企圖に賛せられ村費補助を言明せられ目下海床一萬坪の出願と漁類養殖入潤豫定地の借地申請中なれば此の許可と共に更に擴充の豫定なり。

(2) 漁業林業混同經營

當校の經營方針は兒童に郷土に即したる産業知識を賦與する一面一村を目標としたる經營方針の樹立に基楨を置けるため其施設は一村の經營と關聯し生徒は常に一村の精神増進のため研究しつゝあるものなりとの信念の下に研究し居るを以て生徒の將來の理想は漁業家たるに非ずとも恩惠深き郷土の繁榮のため研究するものなりとの觀念は熱となり力となりて漁業を欲せざる生徒まで其研究に専心しつゝあるを以て漁村に於ける林業の研究の如き一見奇異の感ある研究も一村經營の一要素として全生徒懸命に研究しつゝあり。赤楊樹の脱澁法の如きは生徒の研究に依り完成したる程なり。

漁族の來游と森林の如き問題は姑く措き、現在の冒險的投機的漁業經營は一朝不漁の場合の慘憺たる状態を馴致し且つ漁獲物の遞減は年々窮迫の度を加へ漁業專業の不可なること明瞭になり來れるを以て漁業林業混同經營を提唱したる次第なり。

然れども氣候風土に恵まれざるため果樹の栽培等思ひも依らず且つ濕地多きため發育し得る樹木は左の數種に過ぎず。

- 一、赤楊樹 (發育最も良し)
- 二、柳 (發育よし)
- 三、樺 (中位の發育)

(3) 水産物製造加工

此の樹種中赤楊樹九〇%を占むるも從來薪炭材料にすら不適として棄てて顧みられざりしものにて利用の途無かりしが研究の結果左の利用の途發見せられたるものにして將來一大生活資源を成すものなり。

- 一、包装用薄板製造原料
 - 二、折箱割箸 (脱色せしものを使用)
 - 三、ミシンの糸巻
 - 四、熱帯地輸送の荷物の箱板
- 以上の内包装用薄板は販路無限なる消耗品なると製作機械五十圓前後にして家庭的職業として發達すべき性質を有するを以て有望なり、割箸は北海道廳に於て農家の副業とし奨励せしこともあり前記薄板製造の残材を以て製造すれば有利なるべし三、四に付ては目下研究中なり。
- 一年々遞減せられ行く漁獲物を以て年々膨脹し行く生活を支持せんとする時必然的に考へらるゝ問題は加工に依り生産品の價值を増し收獲の減少を補直することなり、目下爲しつゝあるものは
- 一、佃煮
 - 二、簡易罐詰製造 (目下木村式製罐機を使用しつゝあり)
 - 四、漁油の化學製品化の研究
 - 五、鰯魚の製造加工
 - 六、海星の肥料化の研究
 - 七、セラーチンの製造

(4) 婦人子供向職業の研究

「手を空しくする者無からしむ」とは地方繁榮の眞諦なり故に婦人子供向職業の研究の一項を加へたり。

(5) 蔬菜栽培の研究

漁村の農業は一種獨特の性質を有し自家用蔬菜の栽培を主とするも氣候不良地味疲瘠せるため馬鈴薯、菜菔位より生育せず大部分根室町方面より購入し來りしものなるが、寒地向蔬菜の研究の結果續々土地に適する種類發見せるを以て校下に奨励中なり。今後此の方面の研究に努め寒冷地農業の標目の下に纏むる豫定なり。

- 目下如何なる不良の氣候の年も成熟する種類として試験済みのもの左の如し。
- 一、西瓜 スウキートサイベリヤ
- 二、南瓜 ホワイトマロー
- 三、玉蜀黍 ゴールデンシャシエン (大型十二行のもの)
- 四、胡瓜 北海道改良種疫知らず早生大長胡瓜
- 五、馬鈴薯 ホワイトシナー (免疫種)

結論 (省略)

當校に於ける經營の狀況

野付郡中春別實業補習學校 金子 諄

一、方針 (省略)

二、施設

1. 實習方面

實習は眞面目に業に従ひ土地を愛好、あせらず着實に進む様指導し實習地當地の適作物の研究栽培を主として左の如く區分す。

A 生徒の分擔地

(1) 尋五以上男をも加へ二名づゝ一組とし約八坪宛配當す

(2) 指定蒔付物成績概況

馬鈴薯は稍良好。玉蜀黍は、丈約二・三米、結實二本と三本。甘藍は結實中。人參は長さ三〇糎、直径五糎位、豌豆は生育結果共に良好。

B 共同耕作地 一段一畝三步

馬鈴薯は普通農家の生育狀況より稍良好なり。玉蜀黍は丈約二米にして一株に二本―四本の結實(當

地一般農家にては玉蜀黍の結實は一株に一本を通常とす)

南瓜は追肥二回生育頗る良好にして附近農家にては見當らず、一蔓に四個。大豆は七月以降の冷氣のため一時生長を危みたるも八月に至り除草追肥の結果漸く盛返し今や結實し一株に四十七のさやを得たり。

紅金時、開城白菜、宮重太長大根等栽培しつつあり。共同耕作地に於ては共同團結の精神と責任觀念の勤勞の習慣を養ふ。

C 肥料試験

約一畝 馬鈴薯(玉蜀黍・ネギ・人參等も試験計畫せるところ中途にて中止せり)

無肥料 形體の大なるもの出來たるもの實入不良

磷酸肥料 採種の時過磷酸を多くせしめたためか種薯腐敗し植替たるため不明

窒素肥料 下肥のみ使用せしめたため共同地より不良

混合肥料 試験を行はず

D 養兔

養兔の奨励と小家畜の飼養研究をなす。繁殖後は各學年に割當を飼養せしめ且各生に分與せんとす。

三、教授方面 (省略)

四、其他計畫及要求

1. 實習上の計畫

温床の設備及經營、肥料の研究を廣むること
實習地より収入を得る計畫||當地に於ては作物の種類限定を受くる憂あり

2. 教員及設備

- a 専任教員の必要
- b 農具の設備
- c 研究上の設備

女子實業補習學校經營に就て

松前郡福山家政女學校 小林 義 郎

○ 不振原因の反省

言ふまでもなく各地夫々事情を異にしてゐるから、不振の原因を一樣には推斷は出來ない。即ち農村、漁村、山村、都會何れも特有の事情があり。また同じ農村でも一樣でない。是等の事情を無視しては、其の地方の産業發達上又は實業的知識技能習得上最も有益なるべき實業補習教育の施設も、其の實効を擧ぐる事が至難であらうと思はれ

る。

今假りに例を我が福山町(同様の事情の下にある水産地方)にとつて考へて見るに、其の不振の原因と認むべき著しき點は、左の諸點であらうと思はれる。

一、水産地方であるから女子實業補習學校の實業科目中水産に關することが主となり、農業や其の他の事は從的關係に置かれるのが普通である。漁村では水産に關する知識は男子のみならず、女子にも必要であることは無論であるが、何れかといふと、漁村地方では職業上女子は何時も從屬的關係に置かれる。此の點は農村地方よりも著しき事實である。女子は自ら直接水産經營に従事することは殆んどない。従つて水産に關する知識の必要を感じる程度も男子の如くでない。彼等女子として携はる仕事は、海藻類や錫の製造位のもので、然もそれが當地方の主要なる産業であるから、重視せられるが敢へて特別此の方面の修養を要する程のことでもない。職業的陶冶の必要を殆んど感じてゐない。當地方の農業に至つては土地狹隘であるから一般に奨励し難い、今日は自家用蔬菜類を作るの程度のもので、全くの自給自足で、之れより収入を得んことは目的としてゐない副業的關係にあるから無論此の方面の職業的陶冶などは、全く顧られてはゐないに係らず無理に之を實施せんとすること。

二、女子實業補習學校に入學すべき小學校を卒業したる許りの女子には他日彼等の處世上最も必要な家事に關する知識、裁縫の技術は無論充分といふことは出来ない。彼等は其の結婚期に至るまでの數年間は専心此の方面の修養を積み、他日家婦として恥ぢざる資格の充實を圖ることの必要は、自他共に認むる處である。然るに此の時期に於いて、從來の實業補習學校は實業科目に重點を置き、之に最も多くの時間を割り當てんとする傾あり。女子獨特の習得科目である裁縫家事を重視せざる結果は、此の種の學校には彼等自身にも就學を喜ばざるのみならず、父兄も亦他日を考慮して就學せしめざらんとする傾向が顯著である。

三、從來は女子實業補習學校と言つても、殆んど小學校の補習科と何等えらぶ所なく、輕視せらるる傾きあり、町村に依つては却つて、此の種學校を厄介視し、之れが振興上經費を要求することがあつても、眞面目に之を研究することなく、豫算緊縮主義の影響を被つて、削除せらるることは常態であつた。偶々人あつて大いに刷新改善を策するものがあつても、實績を擧げることが出来なかつた。また學校當事者の勸誘に依つて就學するものがあるつても、彼等自身最も直接必要を感じて居る裁縫家事の如きすら、小學校の教師をして其の多忙なる本務の傍、

兼任せしむる程度であつて、全く從的關係に置かれ、等閑に附せられて居つた形であるから、生徒父兄共に満足を得られぬところから、就學を希望せず、遂に不振の因を醸成したものであらうと思はれる。

○振興改善の方途

補習學校不振の原因は以上述べたことのみならず、他にも種々あらうと思ふが、以上の事實は恐らく漁村方面通有の原因をなして居るものでなからうか、前に述べた事柄を参考として、女子の實業補習教育の振興を策し、改善を圖るには如何にすればよいかを攻究することは最も必要なことで、或る理想の下に其の學校の學則を定むることも強ち悪い譯ではないが、其の地方の實情を無視し、實際要求と相容れざる點を含むに於ては、如何なる名案、實施も遂に徒勞に終るものであるから、吾々は更に學則の再檢討をなし、改訂すべきものは速かに改訂をなし、最も妥當適切な方案を得ることが必要である。

以上の愚見を基礎として振興上必要と認むる事項及本校に於ける實際經營の要點を左に掲ぐ。

一、學校名の選定

從來用ひ來つた女子實業補習學校と云ふ名稱を避け、家政學校若しくは女子専修學校の如き名稱とすること。

以前用ひ來つた女子實業補習學校といふ名稱を附して

は、恰も小學校の補習科の如く考へて居るものが、比較的多いので(生徒自らもさう考へて居る)ある。彼等は、小學校を卒業したものが、何時までも小學生と一緒に居れずと、二ヶ年と在學するものが殆んどないといふ有様である。年齢から申せば、恰も自尊的態度の旺盛を來たし、心氣一轉の時期であるから、成人の考からすれば、齒牙にかくる問題ではないが、學校名も考へなければならぬ一つの問題である。即ち學校名から補習の文字を除き、出来るだけ名實共に彼等の自尊心に投じた學校名に改むる必要を認めるのである。

二、教科目教授の目標

學科目の中で、女子の將來に直接最も必要缺くべからざる裁縫、手藝、家事を主とし、其の他の教科は從的關係にあらしむることが必要である。然して實業科目は副次的な必須科目とし、地方の實情に鑑み、農業、水産、商業等の中適切なる事項につき職業的常識を授ける程度にとどめる。

其の他の學科目に至つては、主として小學校の教科補習を兼ね、學習趣味を養ひ、好學心の向上をはかり、且つ一般常識の涵養に留意する。

三、教育の實際

實際教育を行ふに當つては、所謂良妻賢母主義をとり、

彼等女子が將來家庭の主婦となつたとき、内助の任を完うするに足る力を得させるやう養成に意を用ふべきは無論である。即ち

1. 德育について

思想の轉換期にある彼等は、總ての物事に對して好奇心を起し易く、最も誘惑にもかかり易き年齢であるから、特に德育方面に留意し徳性の涵養を圖り、意志鍛練の必要を説き、自我の認識に努めしめ、兼ねて公民的常識の養成に留意することが必要である。

2. 裁縫教育の振興

裁縫はいふまでもなく、一家の整理に任ずる主婦にとりては、家事家政の知識と共に、最も必要な技能であるから、女子實業補習學校に於いては、教育の主力點を之れに置き、常に研究工夫を凝らして、徒らに空虚的な高等裁縫教授の弊に陥ることなく、實際化され、生活化されるやう留意し、教育の徹底を期すべきである。然して之れが徹底を期するには左の各項の實現であるが、學校當事者の力のみでは到底實現出来るものでない。第一に町村理事者が實現に就いて理解と非常なる熱意とがあるのなければ至難である。其の上には町村會等町村有識者の充分の理解に俟つてはじめて所期の目的の實現が出来るのである。即ち

(イ) 専科教師の配置

學校の學級數に應じ、裁縫其の他の専科の教師を配置して、教育の徹底を期す。

(ロ) 教室、教育設備

學校の必要に應じ學級數に相當した専用教室を設け各般の必要なる設備の充實を圖ること。

(ハ) 裁縫教授上注意點

裁縫科の教育に於いては出来るだけ地方の實情に則し、家庭の要求を參考して所謂教育の實際化、生活化を圖り、之れが活用によつて、經濟的好影響を齎すべきは無論必要のことであるが、之れがため裁縫科としての一般的普遍的技能陶冶を等閑視してはならぬ。時によりては此の事が或は其の學校の振興廢を左右することにもなるから、經營上特に注意すべきことである。

3. 家事常識の養成

家事に就いては、土地の實情に即したる適當と認むる教材を選定すべきは勿論であるが、其の教材を教授するに當つては、一面には知的陶冶も必要であるが、事情の許す限りに於いて、成るべく實驗實習の機會を多くし、常識涵養の完全を期し、空理空論に了ることなく専ら實用化するやう留意すること。

4. 實業的常識涵養

實業科に於いては其の地方に適應する教材を選び、實業的常識の涵養に努め、女子相當の實習を課することは必要である。本校としては凡そ左の方面に留意して居る。

(イ) 農事に關しては

整地上の注意、農具の改良に就いて、種子選擇上の注意、肥料及施肥上の注意、作物各論(地方的作物について)收穫等、其の他簡易なる農産加工に就いて特に園藝趣味の涵養に留意し、實習をも課す。

(ロ) 水産に關しては

水産一般について適切なる教材、例へば漁撈一般、漁具一般、養殖一般、主とする處は海藻類の種類用途處理であつて、最も簡易なる水産物の加工に關する概要を授けんと考へて居る。女子の手にて簡易に實習し得るものは、なるべく學習と共に實習を課して、趣味的で且つ學習の實際化に努めたいと思つてゐる。

5. 普通教科の學習

(イ) 讀書趣味の養成に留意す。
讀書については、教科書を用ひて講讀學習をなし、又謄寫刷によりて名家の文章を紹介して、讀書力の

養成と讀書趣味の向上に努む。

(ロ) 算術に於いては主として珠算を課し、之れが習熟練達を圖り、銳意實用化に努む。

(ハ) 國民的意識を深むるために、修身公民科に於いて國體の尊嚴を闡明し、國體觀念の啓培に努め、總ての教科に附帶して、國史地理補習の機會を把え、更に一層國情を明し、愛國心の養成に努め、且公民常識の涵養に努む。

(四) 教育の實施期に就いて

1. 教育の實施期間

小學校卒業直後二ケ年乃至五ケ年間とし、通年制に依つて晝間毎日五時間乃至六時間教育を行ふ。

一日に二時間三時間の補習教育では、彼等に實際生活に活用させるまでに至らしむることは難しい。普通學科や實業科目に一二時間を割くことがあつても、猶ほ一日の中、三時間乃至四時間の裁縫練習の時間を要する。それだけでなく、彼等に、其の卒業期までに相當の技術を得させることが出来なく。

2. 入退學について

更に各家庭の都合をも考慮し、隨時入退の出来る途を開くことも必要である。彼の中等學校の如く一定時期の外入學の途なきは、振興上採るべからざることであ

る。

3. 在學について

在學は學則の上に定めては居るが、生徒の希望に依つて、所定年限以上一年又は二年在學して研究することの出来る途を開いて置くことも、振興上必要なことと思ふ。

(五) 就學獎勵

1. 生徒募集

生徒は一般に公示して募集する必要は認めない。三月になつて小學校を卒業すべきものに對して、極力入學すべき様勵誘す。

2. 出席獎勵に就いて

出席は大いに獎勵すべきであるが、彼等の缺席は、多くは家庭の都合上已むを得ざるに起因するものであるから、之れを出席督勵したり、缺席を責めたりする必要は毫も認めない。督勵が嚴に過ぎれば却つて就學成績を不良に陥るることになるから、大いに考慮を要することである。

(六) 授業料

授業料額の多少は、直ちに學校の隆替に影響あること無論であつて、比較的文化的程度も低く、また民度の低きものが大部を占めてゐる町村に在りては、猶更のこと、

高き授業料を拂つてまでも、其の子弟に教育を受けさせようとする熱心に乏しい。斯る地方にあつてはなるべく低額の徴収をなし、就學の成績向上をはかるべきである。

(七) 學校の諸行事

振興を圖る補助策とも言へるが、なるべく多くの父兄なり保護者なりに、補習學校の教育状況を見て貰つて、補習教育の效果に對する認識を深めることが必要である。其のためには學校として施設すべきことは多々あらうと思はれるが、本校としては左の事項を行ひ更に將來續行しようと思つて居る。

1. 父兄及保護者の會合を開くこと
學校の教育方針を披瀝して補習教育に對する理解を深め、懇談に依つて相互意志の疏通を圖り、振興に關して後援者たらしめるやう努む。
2. 成績品の展覽會を開くこと
教育の實績を具體的に示す處のものは、精神的方面のことよりも、形に表はれた生徒の日頃の製作品である。であるから年に一二回成績品展覽會を開いて更に

補習教育の效果に對する認識を深めること。
3. 講習會を開くこと
經費の關係もあつて何時でも開くといふことは難しいが、機會を得て、家事家政又は手藝其の他の講習を開いて、生徒に講習を受けさせるのみでなく、父兄保護者の來會を求めて、生徒の實習状況又は受講の有様等を觀て貰ふやうにする。

本校に於ける農業教育の
實際と其の探究

河東郡鹿追青年學校 佐藤 一郎

(一) 鹿追村に於ける青年學校の沿革

昭和九年四月一日、九校設立
特に農業科の専任教師二名を配置す。

(二) 農業教育概要

村内九箇の青年學校を二分し、教師は左の通りに受け持ち毎週一校一日づゝ巡回して教育に當りつゝあり。

鹿追青年學校(月曜) 五十名
生徒數
新然別青年學校(火曜) 二十名

(1) 鹿追方面	鹿美青年學校(水曜)	二十四名	計百八十四名
	笹川青年學校(木曜)	四十六名	(佐藤一郎)
	梶内青年學校(金曜)	四十四名	
(2) 瓜蔞方面	瓜蔞青年學校(月曜)	五十二名	
	上梶内青年學校(火曜)	四十四名	計百四十六名
	通明青年學校(水曜)	三十三名	(小山八十八)
	北鹿追青年學校(金曜)	十七名	

(三) 農業教育の實際 (特に鹿追方面のみに就いて)

- (1) 學科。第一學期は雨天を利用して行ふ。
第二學期前半は毎月以上の外一回以上、午後七時より三乃至四時間。
第二學期後半及第三學期は午前、午後、夜に分け、前期、後期、高等科生を適宜集める豫定。時間数は前期、後期百時間、高等科は六十時間なり。
- (2) 農業實習の方法
(イ) 共同實習。方面集合指導團に於て、毎週一度早朝二時間以上實施す。
(ロ) 個人實習。平日、時々、各自の個人實習地にて實施す。
- (3) 農業實習細目
(イ) 栽培實習。一般農作物(普通作物) 蔬菜、肥料

試験。その他。

- (イ) 畜産實習。家畜飼養管理その他。
- (ロ) 加工實習。農産製造、畜産製造、その他。
- (ニ) 研究。各自に研究室を造らせ、簿記、日誌を付けさせ新聞切抜帳を作成さす。
- (4) 其の他の行事
(イ) 座談會、研究會、品評會、即賣會、展覽會、修養會並に見學旅行、有益なる雜誌の廻覽。
- (5) 個人指導
教師は毎日、集合指導時間後、夕刻まで各生徒の家庭を巡回して一般農業の指導獎勵を爲す。特に個人實習地並に畜産個人實習の指導を爲し其の他種々なる問題の相談に應ず。
- (6) 其の他の實施事項。
(イ) 農業プリントの發行。毎週一枚乃至三枚のプリントを發行して配布す、農業上の注意、調査、獎勵事項並に教材の補足等。(常に農會、農檢、道廳、支廳、試験場等と連絡を取る事とす。)
(ロ) 當番の配置。各方面集合指導團の作物生育調査のため、毎日、當番の生徒は指導團を巡りて調査、記帳しつゝあり。
- (ハ) 研究材料の調査。集合する度びに、簿記、日

誌、雜記帳、新聞切抜帳、その他の研究材料の提出を求め、調査、訂正指導の上返還す。

(7) 方面集合指導圃(鹿追の部)に就いて。各校一ヶ所乃至三ヶ所に設け、各方面毎に實習をなしつゝあり。

(イ) 方面集合指導圃作付反別、作物數及び實習生徒數、實習日時。

- 1. 鹿追方面集合指導圃 五反四畝歩 十二種 月曜午前六時より
- 2. 新然別方面集合指導圃 五反歩 四種 火曜午前六時より
- 3. 鹿美方面集合指導圃 三反歩 九種 水曜午前六時より
- 4. 佐川中央方面集合指導圃 六反歩 十種 木曜午前六時より
- 5. 佐川北部方面集合指導圃 二反三畝歩 六種 木曜午前九時より
- 6. 佐川東部方面集合指導圃 三反歩 七種 木曜午後一時より
- 7. 幌内南部方面集合指導圃 二反歩 三種 金曜午前六時より
- 8. 幌内中央方面集合指導圃 二反歩 五種 金曜午前十時より

9. 幌内北部方面集合指導圃 二反四畝歩 一種 金曜午後一時より

(ロ) 方面集合指導圃經營の實際

- 1. 方面集合指導圃設置方法 農家、農會、青年團より借入、又は編入、委託。
- 2. 耕耘は全く生徒等の自發的なる馬匹、農機具持参によつて行ふ。
- 3. 種子、農薬用藥劑等は、農會より無償配布を受け、又は生徒等の自發的持参により、又は合議の上購入す。
- 4. 肥料は産業組合より借入、又は有志より借入、又は生徒等の自發的持参により求む。
- 5. 耕種概作に當つては、特に鹿追村農會の研究による、本村に最も適したる十五町歩模範農業經營法を縮小して定め、尙、其の出來得ざるところは、生徒等と合議の上定む。
- 6. 特に肥料の合理的施用法の研究地を設け、小規模なる試験場の如くし、詳細なる標札を立て、農業に關心を有する全ての者に、一見其の價値を認め得る様になす。
- 7. 常に農會、道廳、支廳、試験場等の奨励事項を實施し、最も模範的なる方法を會得する事とす。(例、兩屋根型乾架の作成)。
- 8. 生産物の出荷は主として産業組合を利用し、農會よりの求めによつては種子として販賣し、農家、其の他の求めにも應ず。秋季に一度、全生徒の生産物を集め、合議

の上戸別販賣を實習する豫定もあり。

9. 經營は斯くしてすべて自給自足を本旨とし、獨立會計となし、漸次、本校の面目を大にする様、而して農村の進歩、發展、改善に貢献する様努めつゝあり。

(ハ) 鹿追方面集合指導圃耕種梗概 (省略)

(8) 個人實習地に就いて

個人實習地は個人の年齢、性態、其の農家の經營狀態並に雇傭關係等により一定するあたはず、大なるは十四町二反三畝より、小なるは十歩に至る。その面積を示せば次の如し。

鹿追青年學校	二町八反四畝一八歩	生徒
佐川青年學校	二六町一反九畝二五歩	五十名
幌内青年學校	二町五畝	四十六名
鹿美青年學校	一三町九反四畝二一歩	四十四名
新然別青年學校	九町四反七畝	二十四名
計	五四町五反一畝四歩	二十名

(9) 個人實習、鶏、兎飼育狀況

鹿追 鶏	一一一羽	兎	五九羽
佐川 鶏	一一二羽		七〇羽
幌内 鶏	一四三羽	計	二〇二羽
鹿美 鶏	八五羽		一六羽
新然別 鶏	五六羽		一二羽

(10) 見學旅行、七月二十五、二十六日 自轉車にて帯廣に至り、北海道農業試験場十勝支場、十勝農業學校、北海道製酪組合聯合會煉乳工場、製酪工場、高丘地試験地、模範經營試驗地等を見學せり。

(11) 作物生育調査並に簿記日誌當番事項

方面集合指導圃に於ける當番並に各個人の實習地に於ける調査は次の事項を主として記帳せしむ。

- (イ) 一、發芽歩合
- 二、幼芽の長さ(草丈)
- 三、雜草の割合と種類
- 四、病害蟲の有無(又は鳥害)
- 五、葉の成長の割合
- 六、畑の乾濕の割合(土の温度)
- 七、日照時間(歩合)と天候
- 八、外氣の温度
- 九、風の方向と強弱
- 一〇、雨と其の割合
- (ロ) 一、天候と氣温
- 二、畑の乾濕度
- 三、日照時間
- 四、風と雨の割合
- 五、病害蟲の有無
- 六、草丈及び葉數

- 七、開花、閉花、出穂、結實期
- 八、作業種目、日程、時間
- 九、その他の勞働及び感想
- 一〇、金錢出納

(四) 農業教育上効果ありと認められる事項

(1) 學科に就いて (各項の説明省略)

本校に於ては實踐的農學を實行し、理論と實習と毫も離す事無く教授する故に、産業の發達に資する事多大なりと認めらる。されど決して功利的、物質的にのみ走るにあらず、飽く迄も精神を重んじ、理想を示し、大地に立脚して其の道を踏みつゝあり。

1. 模範的農業經營法の會得。
 2. 作物耕種法の理論的會得。
 3. 肥料理論の徹底。
 4. 病害蟲の防除による効果。
 5. 畜産一般の理論的會得。
 6. 觀察眼の養成。
 7. 生産物の用途、狀況、販賣等の知識會得。
 8. 農業機具の使用法會得。
- 其の他尙幾多の事項を擧げ得べきもこゝにては省略す。
- (2) 實習に就いて (各項の説明省略)
1. 模範的農業經營法の實地會得。

2. 早朝實習の効果

方面集合指導團に於て、毎週一回、早朝(午前三時半乃至六時より)二時間乃至六時間生徒を指導しつゝあり、其の時間、既に眠れる農民の魂を覺まし、兎角仕事に追はれ勝ちにて生氣なき農家に潑刺たる活氣を與へ、訓練、修養上に多大の効果ありと認めむ。

3. 共同宿泊の効果

月に一回以上、實習日の前晚に集合し、學科、研究座談會の後、教師も共に一室に共同宿泊をなし、翌朝の早朝實習に便利なる様にせり。この行事實に各方面の期待する處大にして、又生徒等の喜びともなれり。

4. 個人實習の効果。
 5. 農業研究の効果。
 6. 農家副業の増進。
 7. 農業プリントによる効果。
 8. 小學校農業科への刺戟。
 9. 農業關係團體への刺戟。
 10. 合議制の効果。
- 實習にはすべて合議制度を採用しつゝある故、生徒等の自發的研究を促し、自給自足の精神を普遍化する。

らしめ農業の發展上眞に適切なるものと認めむ。

11. 實習指導の態度による効果。

12. 實習による收穫物の結果。

(3) 其の他の行事に就いて (各項の説明省略)

1. 見學旅行による利益。
2. 座談會による効果。
3. 參考資料の共同購入による効果。

(五) 農業教育に當りて困難なりし事項。

- (1) 方面集合指導團經營に就て
- (2) 農業科出席回数に就て
- (3) 青年團との對立に就て
- (4) 技術的問題に就て
- (5) 校舎無きための困難
- (6) 共同宿泊に際しての困難
- (7) 各校兼任なるため多忙なる事
- (8) 生徒個人指導巡回に就て
- (9) 教育上無經驗なるための困難

(六) 農業教育の改善すべき研究事項

(1) 校舎の設備

1. 教室の建築、模範農家或ひはそれに近き建築を望む。そこに各方面の生徒自由に出入し、常番は宿泊し、雨天の授業、夜學、座談會、共同宿泊等をな

し、標本を置き、書籍をそなへて生徒の自由なる研究室となす。

2. 附屬家屋の設置、温室、畜舎、鶏舎、納屋、堆肥場等を造り、實習に便ならしめんとす。

(2) 家畜、家禽の共同飼養

1. 共同飼養管理、農家個々にては早急に飼養する事至難なる故、先づ共同にて飼養し、漸次普及せしめんとす。

2. 生産物の共同處理、鶏卵、牛乳等は毎日各方面でとに集めて販賣せんとす。

(3) 方面集合指導團の増加

少くも生徒十名位を一方面として、方面集合指導團を設け、効果を期す、水田、普通作物畑、蔬菜園、果樹園、見本園、試験地、牧場、等も設けたし。

(4) 農業機具の設備

5. 農業揭示板の設置
村内各方面の揭示板を設け、有益なる注意事項を表示したし。

(6) 實行組合制度實習の確立

(7) 村會制度實習の確立

現在は合議制度を採用せるも、是非村會制度を實習したし。

- (8) 土の精神並に情操教育の確立
現在農民政藝雑誌を發行しつゝあるも、之を普及せしめ、感激的、土の精神を養ひ、情操的陶冶に向つて進みたし。
- (9) 映畫による教育の確立
- (10) 女子實業補習教育制度
女子の農村に於ける勞働は毫も男子に比して輕き事無し、男子のみを教育して女子を教育する事無きは補習教育上の缺點なりと思考す。
- (11) 青年團との問題
生徒は殆ど團員にして、生徒以外の團員は極く少し、されば、行事、常に二重となりて困難を感じる故、生徒は特に、農業上の行事に於ては青年團の方を遠慮させたし。

- (12) 個人指導に就て
個人實習地を増大せしめ、研究室を近くに設け、教師巡回の際には能率的に指導される様幾多改善すべき點あり。
- (13) 父兄との問題
父兄は餘り反對せざるも、積極的援助に出づる者少

し、其の援助を望むは自給自足の精神に反するやに思考されるれど、あらゆる方面に於て尙幾多の援助こそ望まじきものと認む。

(14) 一校一教員制度の確立
五校兼任の本校教員にして特に痛切に其の必要を感じず。

農村實業補習教育經營の實際

瀬棚郡愛知實業青年學校 太田垣 忠 一

一、經營の原則

- 1. 吾々の責任として之が開拓振興を期す
- 2. 部落獨目的なる教育實施に關する經營案を確立す
- 3. 村の實情を調査研究し之に立脚せる獨特の經營に依り普及徹底を期す

二、經營の基調

- 1. 校下の基本調査——教育の出發點を郷土に置く
- 2. 教師の態度確立
 - イ、常に農村相に注意し其の研究調査を怠らぬこと
 - ロ、田園美の鑑賞力と農村に對する識見を具備すること

四、各科教授

- 1. 普通科
 - イ、男子部——毎月召集日には修身公民時事問題に對する解説、十二月より三月中旬迄夜學開始
 - ロ、女子部——十二月中旬より三月中旬迄
- 2. 農業實習
 - イ、共同實習
 - 水田一段五畝——肥料配分の研究
 - 堆肥場設置——粘土叩きとし校下一般に普及せんとす
 - ロ、個人實習
 - 特に空地、荒廢地の利用開拓、田圃設計
 - 「荒廢地開拓五」「堤防地試作三」「塵置場整理試作二」「養蜂研究二」
 - ハ、本年度農業經營に對する研究
 - 先進地視察直接指導を受く(八月三十一日迄)
 - 八雲を中心とする模範部落視察二日間 一回
 - 試作場視察、高臺地研究 二回
 - 附近篤農家訪問 二回
 - 發表會開催(一日開催)

- 三、教育の目標
 - 1. 「一も努力二も努力三も努力人間即ち努力なり」を標語として土に即した精神教育並産業教育の充實
 - 2. 農村青年の思想啓培を期し「百萬一心」「一團融合」以て忠實服業勤儉治産の實蹟を擧ぐ
 - 3. 非常時に處する精神振興更張のため座談會・講演會を開催し、農村疲弊の復活に努む
 - 4. 相互共勵觀念を助長する爲共同實習地に共働せしめ、家庭に於ける農耕地の整美及家畜、副業方面の向上をはかる
 - 5. 實習第一主義
 - イ、勞せずして正しき知識技能が得られぬ
 - ロ、汗水塗膏の中でなければ勤勞心の陶冶が望まれぬ
 - ハ、農村樂園生活——飽く迄も勤勞を通じて農土親愛、農業尊重、郷土熱愛の道念を培ふ
 - ニ、相互扶助——共存共榮の念熾烈にして自治生活の濟美を期す
 - 6. 多角經營法の實際的考究

五、訓練

- 1. 社會の教育的環境整理

- 1、民衆の風儀改善
- ロ、民衆の社會精神助長
- ハ、民衆の教育的觀念の改善

2. 國民的訓練の達成

- イ、國家的觀念の養成に努むること
- ロ、公民的訓練の徹底を期すること

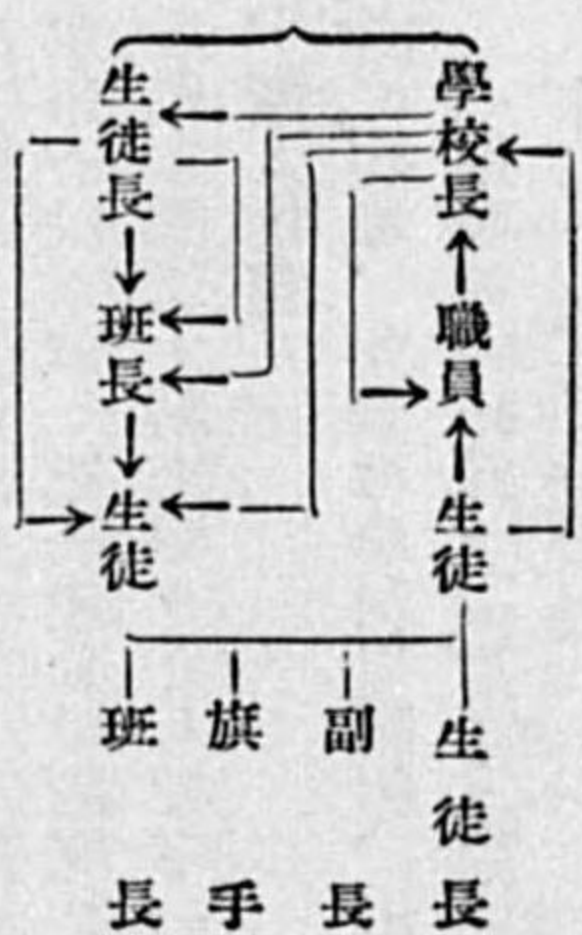
六、内容改善振興に關し昨年度より實施せる方策

1. 量的方面の向上對策

- イ、青年團幹部の調査(青年團後援)
- ロ、教職員家庭訪問(教職員の熱意)
- ハ、班長の班内調査(生徒の自覺促進)
- ニ、卒業期に於て内容、目的の了解
- 出席率向上
- ホ、第一要義として教職員熱意ある態度で接する
- ヘ、校下一般に對し内容、目的を充分理解せしめる
- ト、表彰規定
- 個人表彰—精勤者及優良者
- 團體表彰—優良出席班
- 第一次—學校長、第二次—部落區長
- 第三次—村長、第四次—支廳長
- チ、班長の活動
- リ、入學及出席狀況統計の公表

2. 質的方面の向上對策

- 優良農村青年の養成を目的として左記事項の貫徹を期す
- イ、訓練に依る精神的陶冶
- ロ、訓練の生活化
- ハ、農村教育の振興
- 3. 組織と行事
- イ、自治制による一小社會連帶觀念養成としての組織體系



召集日の行事

- 檢閲—生徒長(指導員に報告)
- 指導員(學校長に報告)
- 教練 競技(學科及實習)
- 閱兵及分列式(講評)
- 共同作業(十分間)

我が校經營の實際

白 嶽 郡 橋 本 健 一
二俣實業補習學校

- 一、沿革(省略)
- 二、郷土調査概要(省略)
- 三、教育方針

教育に關する勅語の御趣旨を奉體し實業補習學校規程の精神に立脚して青年期に達せる生徒の人格的發展を期すると共に特に非常時局に直面せる事態を明確に認識せしめ之が打開に努力し得る素地を養成せんがため左の諸項に留意す

1. 國民精神の作興を期し國家的人格の伸長を圖る
2. 社會生活の本義を體得せしめ公民的人格の完成に努む
3. 職業合理化精神の發達を圖り健全なる國民養成、經濟並時の觀念の養成を圖る
4. 土に親しみ郷土を愛し天地の化育に參畫し我執を離れたる宗教的信念の具現を圖る

四、經營の特質

1. 普別村是普別村教育是に則りて經營の特質發揮に努むること
2. 教室教授より圃上教授へ(出張教授・移動教授・巡回教授・

臨時教授)

3. 教育の實際化を圖り郷土に立脚したる實習教育の振興を圖ること
4. 郷土生活の改善社會改善に貢献せんことを期す
5. 理論的教育より體驗的教育へ
6. 習得の事項を生活の一表現として一家の興隆郷土の建設に努力せしむ
7. 生徒の自發研究の設備をなし其の機會を與へ創作心を養ふこと

五、教授方針

- A 方針
1. 農業に必要な知識技能を習得せしむ
 2. 教材は實生活と交渉ある郷土的題材を精選すること
 3. 家庭の境遇及個性に應じたる指導を念とすること
 4. 規律節制ある生活をなさしむ
 5. 公民教育修得の事項はこれを日常生活に表現せしむ
 6. 實驗實習を尊び自發研究の態度を作ること
 7. 圃上教育・揭示教育・通信教育・其他教室外に於ける機會を利用すること

B 施設

1. 學校(學級)經營案の確立實施
2. 各教科指導方針の確立實施

- 3. 實習地作付計畫表作成
- 4. 温床設置 5. 各戸巡回指導
- 6. 蔬菜栽培指導 7. 堆肥製造實習
- 8. 病蟲害豫防藥調製撒布實習 9. 修學旅行
- 10. 參觀(他校、篤農家、農事試驗場)
- 11. 家庭實習地立毛品評會 12. 堆肥品評會
- 13. 收穫物試食會 14. 收穫物調製指導
- 15. 農産加工實習 16. 家畜飼育搾乳練習見學
- 17. 帳簿檢閲 18. 座談會講習會
- 19. 教練查閲 20. 教材研究
- 21. 青年文庫(簡易圖書館)

六、訓練方針

A方 針

- 1. 國民精神の發展を圖り愛國心の發揚に努むること
- 2. 社會奉仕の精神を體得せしめ奮闘主義の膽力を養成す
- 3. 堅忍不拔敢爲實踐の精神を鞏固ならしむ
- 4. 自治の體験をなさしめ社會的人格の發展を期す
- 5. 一般風俗習慣を反省せしめ改善向上の意氣あらしむ

B施 設

- 1. 勅語詔書の暗誦暗書
- 2. 自治會……自治精神の養成
- 3. 生徒諸勤務……學校・部落・教室・實習地等の掃除其他の

諸勤務によりて責任遂行を期す

- 4. 檢閲……清潔整頓服裝等に對して隨時行ふ
- 5. 朝會……授業日・講習會等に於ける始業前隨時訓話
- 6. 訓話……毎週一回及其他偶發事項に對して隨時行ふ
- 7. 講話……記念日其他に適宜行ふ
- 8. 諸儀式……四大節・入學式・修卒業式・其他
- 9. 神社參拜……毎月一日全校にて神社及忠魂碑參拜
- 10. 校外取締 11. 美化作業
- 12. 出席獎勵 13. 善行表彰……生徒の善行につき表彰す
- 14. 歡送迎……職員の轉退生徒の轉退校卒業等につき
- 15. 個性調査 16. 家庭訪問
- 17. 收穫感謝祭……毎年收穫時に行ふ

七、養護方針

A方 針

- 1. 困苦缺乏を忍び勞働に堪へ得る體力を作ること
- 2. 體育の個別化に留意すること
- 3. 簡單なる自己診斷及病氣に對する應急手當を會得せしむ
- 4. 公衆衛生に對する理解を深め農村公衆衛生の改善に努力せしむ
- 5. 青年體育運動の振興に努力せしむ

B施 設

- 1. 姿勢……常に端正なる姿勢を保持せしむ

2. 教室管理 3. 身體檢査

- 4. 衛生檢査 5. 運動會
- 6. 陸上競技會 7. 遠足
- 8. 冬期戶外運動 9. 運動具整備
- 10. 水泳 11. 冷水摩擦
- 12. 朝起會 13. 強行軍
- 14. 教練夜間演習 15. 應急手當 16. 精勤獎勵

八、生徒(省略)

九、職員(省略)

一〇 實習指導方針

- 1. 教室教授と實習との密接不離なる關係を會得せしむること
- 2. 農業に對する趣味を養成する傍ら自然愛好の精神を養成せしむること
- 3. 修得せる知識を實生活に應用せしむること
- 4. 實習地に於ける秩序を保持せしめ規律節制ある生活を修練せしむること
- 5. 勤勞を愛好する精神を養成せしむること

一一、實習地經營案

- 1. 音別村(主として二俣附近)の主作物は大小豆にして甜菜燕麥等之に次ぐ隨つて本校に於ても此の方面の研究に主

力を注がんとす

- 2. 各農家は地理的其他諸種の關係上自家用蔬菜のみを栽培しつゝあるも近き將來に於て販賣蔬菜は有望なるを以て本校に於ては貯藏運搬に便なる蔬菜類(例へば甘藍の如し)の栽培をも獎勵し併せて集約農業に進まんとなす
- 3. 實習地は其の面積狭少にして充分なる計畫をなす能はずと雖も總て實習を本位とし圃上の教室化に努め以て學業と實習との密接不離なる關係を明かにし併せて勤勞精神の養成を期す
- 4. 實習地には耕種實驗場を設け肥料の作物・收量・品質に及ぼす影響、病蟲害と藥劑撒布の効、其他時期により必要に應じて各種事項につき實習せしめ直觀教授により理論と實際の統一を圖る
- 5. 耕種實驗場の外に作物見本園を設け當地方に稀なる作物を栽培し知識の啓發に資すると共に實習に對する興味及研究心を喚起せしむ
- 6. 實習を有意義ならしめんがため各生徒に實習日誌を記せしめ秩序を保たしむると共に後日の參考に供す
- 7. 冬期は農産加工の實習をなす農産加工は當地方の副業として最も有望なりと信ず
- 8. 副業を獎勵し傍ら動物愛護心養成のため養鶏・養兔の實習を加ふ(本年度より)

9. 昭和九年度本校實習地經營計畫の通りなるも其他病蟲害

驅除・豫防用藥劑の調製其他時期により必要と認めたる

ものは其の都度實施す

10. 排水溝の堀開方法等土地改良に關する實習も適宜加ふるものとす

要するに理論よりは實際に空論よりは體驗に重きを置き以て非常時局打開の意氣を有する堅實なる農村青年を養成せんとするにあり

一二、教科目及教授時數

A 教授時數

本校一ヶ年間教授時間數左の如し

○修身公民科 二五時 ○農業科 五〇時

○普通科 五五時

國語科 一五時 數學科 二〇時

地理歴史科 一〇時 理科其他 一〇時

○教練科 一二〇時 計 二五〇時

B 教授の時期

教練科は毎月一日、十五日の二日間約五時間宛實施す
修身公民科・普通學科・農業科は毎週土曜約三時間宛實施す

但實習に要する時間は概ねこの時間以外に渉る

一三、教練科設備 (省略)

一四 後援會の狀況

A 設立に至る過程

始め校下父兄の本校に對する理解甚だ乏しかりしを以て自力に依り本校の内容を充實しその効果を事實の上に表示すことに依り設立の氣運を促さんと決意し學校長教職員生徒一丸となり入學勸誘出席督勵及び訓練方面にも意を用ひ内容の改善向上に努力すると同時に機會ある毎に校下父兄に對し之が設立をすすめたりその結果出席の狀況も向上し父兄も幾分認むる所となり校下職者間に後援會設立の氣運成熟し昭和八年五月二十日會合となり滿場一致創立を見以て今日に至る

B 組織

會員の選舉に依る會長一名副會長二名會長指名に依る幹事八名を置く

維持方法は會費制度とし外に必要に應じて寄附金の募集をなす現在會員數九十一名猶會員は増加の見込なり

C 事業

1. 教育上必要な設備をなす 2. 生徒の獎學督勵をなす
3. 見學旅行視察費の補助をなす 4. 其他

一五、將來の計畫

A 内容の改善に努力すること

B 設備の充實を圖ること

共と勤勞作業に従事することを第一としてゐます

1. 知育……農業知識並に技能 より良き知識

2. 意育……勤勞を愛好し實行 より良き技術 本校の標語と より良き經營 してゐる

3. 情育……趣味の養成。愛農、愛畜、愛郷、愛國、の情を より良き生活 養ふ。

要は活動性に富む勤勞を愛好する明朗なる愛農の村民を養成したい。當地方は根室原野に於ては比較的舊移民地帯に屬すと雖近年引續いての凶作と、農業經營法の誤れるとにより人心落付かず愛郷の精神が乏しい。ここに經營の指導の重點を置く必要があります。

右の方針達成のために次ぎの見解を有す。
イ、補習教育は郷土農業の實を精細に調査すること
ロ、實習地は村の縮圖であり試験研究の場所でありたい
ハ、農業指導機關、産業團體と連絡し常に密接なる關係を保つ。講話を依頼し又指導上の統一を計ること
ニ、教師は常に郷土の實情に留意常に體驗するの用意を有すること

ホ、卒業生及中途退學者の指導(青年團産業部の指導)

三、本校の經營概略

1. 本校創立 昭和三年四月三十日

本校の經營

標津郡開陽實科農學校

古内留五郎

一、實業補習學校の本質 (省略)

二、本校經營の方針

體驗の生活……自然に親しむ生活

實習に重點を置き自然(圃場)に親しましめ教師と生徒と

2. 所在地 根室國標津郡標津村字開陽二十四線 八十八

3. 創立の動機 現村長植松適氏嚮に本村に赴任するや本村農界の前途を慮り村議に計り農村改善には幾多の方途ありと雖も敢て計ればその一大根本は農村子弟の教養と農村社會教育の施設に歸着するを痛感し最初の試として實科農學校を現在地に置くこととせり

4. 沿革 昭和三年四月三十日創立認可、同日開陽小學校に併置五月二十一日開校せり

5. 學校所在地概況 (省略)

7. 學級の組織
修業年限 前期二ヶ年 後期 二ヶ年
學級編成 二學級にして複式なり
教員數 校長(兼任)一名 專任二名 兼任二名
生徒數 前期一年男十三名 女十二名 計三十七名
前期二年男 六名 女 六名
後期一年男 四名 女 六名 計十七名
後期二年男 二名 女 五名
合計 男二十五名 女二十九名 計五十四名

8. 教授季節及時刻

1. 前期第一學年
第一學期 自四月一日至七月三十一日 自午前八時至午後二時
第二學期 自九月一日至十二月三十一日 自午前九時至午後三時

第三學期 自一月一日至三月三十一日 自午前九時至午後三時

前期第二學年 同上

後期第一學年 同上

第一學期 自四月一日至四月三十日 自午前八時至午後二時

第二學期 自五月一日至七月三十一日 家庭實習
自九月一日至十一月三十日 家庭實習

第三學期 自十二月一日至十二月三十一日 自午前九時至午後三時
自一月一日至三月三十一日 自午前九時至午後三時

9. 就學、出席の狀況と出席歩合

(イ) 就學歩合 學校區域内に於ける 入學者 就學歩合 出席歩合

昭和四年度	六六名	二八名	四二・六一%	八八・五〇
昭和五年度	二五名	一八名	七二・〇〇	八二・四九
昭和六年度	三〇名	二一名	七〇・〇〇	九五・三五
昭和七年度	三五名	二四名	六八・五七	五六・四二
昭和八年度	三一名	二二名	七〇・九七	八七・一六
昭和九年度	二四名	二五名	一〇四・〇〇	七九・四三

(本年)學期末のもの

10. 教授學科課程 (省略)

11. 設備

(イ) 實習地面積 三町五反歩
(ロ) 家畜 牛一頭 蜜蜂二群

14. 使用教科書 (省略)

學校經營概況

紋別郡滑滑青年學校

山本 鷹

一、教育の目標

眞剣熾烈なる農業精神を陶冶して本村振興を負擔する中堅青年男女を養成するを眼目とし尋常科・高等科卒業後直ちに家業に従事する青年を悉く收容しやうとするものである。

二、編制・修業年限

男子部 前期二ヶ年 後期二ヶ年 高等科四ヶ年
女子部 前期二ヶ年 後期二ヶ年 高等科二ヶ年

三、學科目・教授時數 (省略)

通年制ではあるが農繁閑の狀況を考慮し大概次の毎月配當日數による一日の教授時數は凡そ半日授業或は夜學共四時限とす。
夏季降雨日は支障なき限り補充教授日とす。
農繁・他出の爲止むを得ざる缺席者の爲實際教授日數は規程より多し

12. 經費

年次	俸給	雜給	需要費
昭和三年	一、七二五	五三〇	八〇〇・〇〇
昭和四年	一、六五六	四七九	一五三・三四
昭和五年	二、〇五六	二八二	三二一・九五
昭和六年	一、七八八	一九一	三二二・四三
昭和七年	一、八一二	二三五	三〇一・三一
昭和八年	一、八七二	二二一	四一二・八〇
昭和九年	一、五三五	二二一	三六七・〇〇

- (ハ) 建物 牛舎一 農具庫
- (ニ) 農具 プラウ三 一 燕麥刈器一 ホーク六
ハロー一 平 鐵 五 鳥田鐵一〇 ホー 二〇
レキキ六 コロツプ四 麥刈鎌三〇 移植機一八
剪定鋏一 噴霧器二 如 露 一 箕 四
狐輪車二 肥料桶二 連 鋤一〇 肥料杓 七
温床框一組 肥料及播種用漏斗二
- (ホ) 其の他の器具 發芽試驗器一 最高最低寒暖計一 地温計一 立掛一
温度計 一 比重計 三 解部器 桿坪一
砥石 小三〇 篩三〇 シート 一
- (ヘ) 參考書 一五冊 教科書 六五冊
農事試驗場、道農會 道廳刊行物五〇冊

13. 學科分擔職員 (省略)

三	二	一	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四月	農繁期	一ヶ年規程時間		男子		女子	
													前	後	前期	後期	前期	後期
出稼	出稼	出薪炭準備	越年準備	整理秋收	秋作收穫	秋作收穫	夏作收穫	夏作收穫	除草	除草	融雪・耕種	豫定實施	八〇日	三二〇時	二四〇時	二四〇時	二四〇時	二四〇時
六	一〇	六	九	一五	一二	五	二	七	五	三	八日	豫	六〇日	三二〇時	二四〇時	二四〇時	二四〇時	
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實						
											八日	豫						
											八日	實					</	

指導に囑託す。

3. 黎明行事

吾々が仕事の出発にその歸結に之を神に告げ神に祈願し神に感謝することは大和民族の傳統として尊ばねばならぬ、昭和七年來本村自力更生協議會に於て當地青年團が毎月一日黎明に神社參拜を申合はせ今尙繼續實行してゐることは洵に尊い行事である、當青年學校に於ても之を重要行事の一とし教師部落民參加し參拜後月一回の全職員會合をなし、教授指導の方法・効果の反省・今後の指導事項の打合共の他協議をなし各部落の統制各教授指導の統一を圖る

4. 補充教育

春秋の極めて農繁季節の缺席者の爲夏季降雨日に之が補充を行ふ。

5. 班設置班長の任命

生徒相互間横の教育の重要性を認め区内を地理的に五班に分ち之に班長・副班長を任命し自治精神の訓練をなす。各班自治會 班長會議 各班學校教育の方針に基き具體的實踐督勵事項を協議し相互の修養鞭撻に力む。

6. 職員會議

指導精神の確立統一指導事項の連絡統制・訓育一般の懇談

7. 表彰

イ、個人表彰—個人の善行精勤勉勵に對し表彰す
ロ、班表彰—班全體の入学・出席・實踐事項の督勵状況を審査し表彰

8. 校報

學校事業の記録 卒業生の動靜 各班の活躍狀況 善行者の事蹟等を記録し、生徒に配布し修養・發奮に資す

七、内容充實計畫

1. 振興の着眼 (省略)

1. 振興方法の具體案

1. 現生徒の學校精神體得

イ、班自治會 自治精神の訓練

班長會議 相互鍊磨の機關

日常家庭生活・社會生活の深化

ロ、服裝・齊整

男子部—青制服(購入斡旋)

女子部—一定のものを考案中

校章 役員章

日常服裝動作の端正

2. 未入學者の勸誘 出席督勵

イ、班長を主體とし青年相互の勸誘

ロ、父兄に對する青年團、軍人分會、區長等による説明・懇談・理解の勸誘

ハ、學校職員の徹底的勸誘

ニ、出席狀況の明示 各班別に表示して相互鞭撻奮勵を促す

3. 表彰

各個人の善行精勤に對する表彰

各班成績の審査表彰

4. 指導精神の確立

職員會議 小學校職員と小學校職員以外の教師との交渉

指導精神の確立・統一

指導事項の統制

訓育一般の懇談

本校施設經營要覽

利尻郡鷺泊水産青年學校

三 國慶藏

一、鷺泊村一斑 (省略)

二、當校創立の意義

最近に於ける本村の實狀を見るに本村唯一の財源たる水産物の産額逐年減少の傾向を有し且つ不安定の産業となり又水産局部より見るも漁撈に比し製造方面に於てはその見るべきものなく單に魚粕・素乾品・鹽乾品の如き製造方法より行はれず。

此の窮狀を打開せんには時代に適合せる斯業の知識技能を具へたる人士を養成し一般漁民のこれに對する知識技能の向上を計り以て生産額の増加を計るは本村財政的更生の第一義たり。

こゝに漁村として尤も至當なる水産青年學校を設置し以て全村青年の指導機關とし併せて全村を打つて一丸としたる本村復興の修養研究の一大道場たらしめんとす。

三、沿革

本校の前身たる鷺泊實業補習學校は其の創立明治三十八年七月一日にして主として季節的(十月より翌年二月まで)に夜間教授を行ひたり。

其の後數回學則の改正行はれたりしが昭和二年十二月十六日青年訓練所規定第六條に依り充當補習學校に認定せられたり。

爾來補習教育に併せて青年訓練所としての施設をなしたりしが昭和八年四月一日名稱を水産青年學校と改め更に本年學則を變更通年晝間制として高等小學校卒業後に於ける全村青年を收容し斯道の修養をなさしむることとなれり。

四、教育の方針

教育に關する勸語・戊申詔書・精神作興詔書の聖旨を奉體し國民として心得べき事項を體得せしめ公民教育の實際化實業教育の徹底を期すると共に徳性の涵養に努めんとす。

- 一、教育の信條 (省略)
- 二、職員精神 (省略)

五、經營

一、本校經營上の根本方針

郷土の實狀に鑑み水産教育の振興に力をつくし水産に對する知識技能を會得せしむると共に大いに其の趣味を涵養し尙時勢の要求に適應し道德教育を強調し生徒の徳性を養ひ國家觀念を鞏固ならしめ併せて公民的陶冶による立憲自治の精神を體得せしめ眞に郷土の發展を企圖せしむ。

二、經營の方針

1. 水産科教授に於て特に實習を重視し其の教育内容を以て一層實際生活に適切ならしめ以て經營能力の陶冶をなす。
2. 學校と社會との聯絡を密にし之が利用により以て教育の實績を向上せしむると共に教育効果の民衆化につとむ。

水産科の實習に當り學校にて設備し難き場合又は學校内に適當なる指導者なき場合等當事者と聯絡し所謂委託實習をなさしめ學校内に於ける實習にても町内に於ける實際家を招き指導の任に當らしめ以て教育能率の向上を圖ると共に更に創意を加へ改善に資し以て其の範を示さんとす。

3. 經濟思想の涵養並に勞作原理の實際化に留意し欣然として勞作に勤め勤勞尊重の精神涵養につとむ。
4. 一層就學及出席の向上に努力すること。

六、教授

一、教授の方針 (省略)

二、教授上の施設 (省略)

三、各學科教授の方針 (省略)

1. 修身公民科
2. 國語科
3. 數學科
4. 教練體操科
5. 水産科 實業科教授は補習教育中の二大眼目の一にして殊に水産業は本村産業の根幹をなすを以て基本調査

並に本村々是を基礎として本村須要水産業に對する知識技能を授け尙本邦水産業の世界的地位を知らしめ之によりて國家に奉仕するの信念を養成し且つ水産業を通して本村の美風たる和衷協同一致の漁民精神の陶冶振作をなし水産業に全力を傾注して勤勞するの精神を涵養し延て自己の職業によりて眞の自己の實現をなさしめんとす。此の方針によりて學理を實際化したる教育を授け、之を應用して實習實驗せしめ其の實績を生命として其の効果を村民に及ぼし獨り學校のみならず一般水産業を改良し教育の道場を海洋上にまで擴大して遠洋出漁中の漁民を訓練し民力の充實を期せんとす。

A 水産科實習の方針

1. 學習せる學理を實地に應用し確實なる知識とならしむ。
2. 水産業の諸作業を教へ之が熟練を期す。
3. 水泳小舟の實習によりて海に親しましめ漁民的品性の陶冶に努む。
4. 氣象海洋の觀測をなさしめ淺海利用の施設によつて漁介藻類の成育狀態等を觀察せしめて水産業の考察力を養ふ。
5. 自己の自覺的精神により誘導して勤勞の良習慣並に

經濟思想を養成せしむ。
 へ、漁撈製造増殖試驗其の他の實驗によりて研究心を喚起し漁撈製造増殖業の改良を圖る。

B 實習の種類

1. 學校實習 製造實習を主とし海藻類養殖及淺海漁撈等の實習をもなす。
2. 家庭實習 學校實習によりて得たる知識を確實にし且つ創造工夫せしむ。
3. 委託實習 特殊なる設備又は大規模の設備を要するものにして學校及一般家庭に於て實習不可能なるものは當業者に委託して實習せしむ。

C 實習の教材

1. 實習の方針と一致せしむ。
2. 地方代表的産物を選択す。
3. 地方に於て改善を要するものを選ぶ(製造・養殖)
4. 趣味多くして収益大なるものを選ぶ(製造・養殖)
5. 特に指導することによつて良結果を得るものを選ぶ。
6. 將來有望なるものを選ぶ。

D 實習の施設

1. 漁撈方面
2. 小舟及淺海漁撈に要する漁具

2. 實務教場に於ける諸設備・漁具・航用器具類・測器類の實物及標本

3. 本村に於ける最優秀なる發動機船にて學術技能の優秀なる機關士及船長の指揮する漁船に委託す。

(ロ)製造の實習

1. 漁業組合等と連絡を圖り理想的なる水産加工場を設置す。

2. 本村製造家中設備完備し特に信用厚く優秀なる技術を有する製造家と連絡を計り委託實習に於て教師の巡回指導を行ふ。

七、施設に對する將來の方針

本校は其歴史古きと謂も水産青年學校として開校せるは本年四月なるを以て水産方面に於ては未だ創業時代にて生徒數も僅少施設として見るべきものなし。されど將來に於ては水産學校としての使命に則り一般水産知識の普及と技術的に充分なる訓練を要するを以て教場と實習場とを分離せんとして着々準備中なり、而して實習の計畫次の如し。

- 一、實習場の設備
- 1. 實習場 三十坪内外他に乾場 2. 小型ボイラー 一基
- 3. 小型罐詰機械 一式 4. 小型發動機 一臺
- 5. ライスボイロー 一臺 6. 燻製室 一棟
- 7. 小型殺菌釜 一基 8. 脱氣箱 一基

9. 倉庫 一棟 10. 其他製造用具 一式

二、實習品目

A 漁撈

- 1. 海洋研究 2. 氣象研究 3. 航海術の初歩
- 4. 無發動機漁船操法 5. ガソリン機關の分解組立
- 6. ガソリン機關の操法並に發動機船の操法
- 7. 編網並に操網法 8. 其他必要事項

B 養殖

- 1. 昆布礁の經營 2. 海苔礁の經營 3. 其他必要事項

C 製造

○校内實習

- (イ) 練製品 燻製・鹽鮭・一般鹽藏身缺・ビスマルク漬・蒲燒 (罐詰)
- (ロ) 鱈製品 鱈味噌罐詰 肝油・一般乾燥・鹽藏、蒲鮭
- (ハ) 鱈製品 紅葉子・肝油・親子漬・味淋干・蒲鮭
- (ニ) 昆布製品 削昆布・昆布菓子・鹽昆布・長切中切折昆布・沃度製造
- (ホ) 鮪製品 酢鮪・削鮪・鮪味淋干・其他
- (ヘ) 鮑製品 明鮑・灰鮑・罐詰・其他
- (ト) 雲丹製品 泥雲丹・煉雲丹・燒雲丹・雲丹水煮罐詰

- (チ) 烏賊製品 錫のし錫・細工錫・鹽辛・罐詰類・粕漬其他
- (リ) 海藻製品 心天・寒天・菓子類・海苔・佃煮罐詰・其他
- 校外實習
- 1. 各製造業者工場實習
- 2. 各製造状態見學

我校教育施設の梗概

天塩郡徳滿青年學校 淺沼 一萬

一、部落の概観 (省略)

二、教育方針と教育體系 (省略)

三、教育施設の一般 (省略)

四、農業實習施設

實業補習學校の二大眼目中特に職業教育の目的を達成する爲實習地を設けてこれが完成を期するを以て趣旨とし實習中心によりて正確なる知識技能を得しめ生徒能力の向上によりて農業に對する趣味を高めしめ且つ經濟思想並農民的人的の養成に努むること。

(一) 實習指導の目標

(一) 農村改善を主眼として實驗觀察の施設をなすこと

- (二) 研究の結果自己農業に對する農法を會得せしむること
- (三) 農業道德の徹底に努むること
- (四) 經濟思想の涵養に努め 天災的凶作に動ぜぬこと
- (五) 眞に熱ある勤勞の精神的活動者たらしむること
- (六) 農業を趣味的に指導すること

(二) 實習地に就き

現在は小學校の實習地登段を借りて、小麦・大小・豆・稗の試作を爲したるに過ぎず。本年青年學校分として一段歩の荒地を拓きたり。三ヶ年計畫に依り試作地積二段歩と二町の收穫を主としたる共同耕作地を擴張せんとす。既墾地及擴張せんとする土地は酸度高く地力なき爲土地改良の要あり。

石灰 二〇〇貫 堆肥三千貫の準備を要す

(四) 牛舎一棟の建築 (昭和十年度)

村理事者及部落の後援により二間に二間の牛舎一棟本年十月まで建築の運び 牛房の適當な標準 巾四尺 奥行五尺五寸

(五) 養牛 (昭和十年三月より實施の見込)

家畜飼養に當つて先づ大切なことは確固たる心の準備である、殊に養牛はなか／＼面倒である。第一に飼料第二に畜舎 第三に努力 第四に乳の取扱方……等である幸

當部落は混同農業が漸次營まれ畜牛も盛んになり青年學校生徒に管理せしめて足る技量があるのでこの計畫を爲したものである。

目的

- 一、養牛奨励及研究のため
- 二、土地改良 地力増進以て 畑作物に對する研究
- 三、乳は小學校兒童に供給せんため
- 四、幾分の收益も得んとして 種類ホルスタイン

購入方法

青年團資金より借用のこと 二才 三月購入として七拾圓見積り 青年團と共營のこと……幾死の際資金返却の途も構じあり……後授會に……

(六)飼糧調製と堆肥

飼糧を得る爲に二千把の乾草を要する。

牛舎の北側に二間に三間の堆肥場を作り二三千貫の堆肥が欲しい。畑反當り三〇〇貫……四〇〇貫の割合に施用したい。

(七)養兔

本年五月部落の人から牝兔一頭貰ひ受け二回繁殖して十二頭となる、本年中二十頭養兔の見込小學校兒童に管理せしむ。

(八)温泉

木框四尺のもの硝子張 二框
トマト・ナンバン・茄子・胡瓜・キャベツ・花卉等

(九)温室 昭和十一年建設完了の見込
一間に一間半高さ七尺位のもの鋸屑ストープ付のものを建設して農藝趣味を養ふ。

蔬菜類 花卉 盆栽類 果樹等

(十)氣象の觀測
雨量計・最高最低寒暖計・濕度計の備付 小學校兒童の管理とする。

結び (省略)

實業教育經營概要

空知郡美唄國民學校

松本末吉

第一、實業補習教育の本領 (省略)

第二、本校職員の信條 (省略)

第三、本校經營の實際

(1) 美唄町の實情と本校經營上の主眼

一、美唄町の概況 (省略)

二、町内教育機關と本校の使命

町内に美唄尋常高等小學校を中心に他の十四校散點し學

級百〇六あり。實業補習學校は本校の外三菱炭山に一校ありて男女三學級とせり。農村各部落の小學校に季節制の女子を收容するもの九校あり之等の現状よりして本校は全町の農村の中堅青年の養成と健實なる子女の練成と尙ほ中心地たる市街即ち農村背景炭礦を控へたる商業家の養成をなすべき地位にあり

町民の生業と本校の目標左の如し

男子部(農科)

山地方面

果樹、養畜、養蠶、養蜂、工藝作物

平地方面

米作研究改善、蔬菜の自給

泥炭地方面

土地改良法、泥炭適作物の研究、肥料と泥炭

男子部(商科)

市街地方面

農業生産概況、炭礦事業調査、組合の研究と利用、新商法

女子部(本科)

岩見澤町の高女、女職に通學する者相當の數に上るも授業料其の他多額の費用を要し資産家外の就學困難なると其の教育が現在の中産以下の家庭の事情に即せざる點多きを以て茲に着目し學資の輕減を計り且裁縫、手藝、家事に

女子部(専科)

重點を置き農村に深き理解を持ち家庭に於て直ちに役立つ婦人を養成せんとす

農家の重石として農村の底力をなすものとしての自覺を高め尙ほ常に生徒として修養の課程にあるを知らしめ農閑を最も有意義に使用して農村子女としての徳操と技能と知力を培養せんとす

三、本校教育の理想及方針

本校は生徒をして現代人として國家社會に十分に活動し得る自律的人格を養成せんとす非常時日本の現状と我が美唄町の實情に鑑み左の諸綱領を樹つ

(一) 各地に不穩なる思想問題の頻發を傳へらるゝに顧み特に皇室を中心とする中正尊王の觀念を高くむること

(二) 複雑にして多難なる外交の事情に鑑み國民的信念を高潮すること

(三) 凶作、不況、天災(昨年の大水害)に惱みし實情に省み自力更生の意氣を發揚せしむること

(四) 自我動搖の波を湛え人間發達途上の深き意義を潛める少青年男女たる生徒をして眞善美聖用等

の價値を體驗せしめ各特有の認識活動に導くこ

(ロ)と
施設經營

一、教授

(A) 教授の要領

生徒を中心として本源的なる生命を出發とし自發的に創造的に活動をなさしめ趣味を助長し教材の郷土化、實際化を圖り之が學理と實際の融合統一をなし一如の形とす

(B)

(1) 教授上の施設

生活の必要から出發し實際的に教授を進め學理と實際を密接不離の關係に置き因襲の學校臭を去り教室といふ名詞に囚れず作業服の姿にて讀書せしめ農學を土壤の上作物の前家畜の側に於て直接教授する状態にあらしむ。

(2) 實習教授

(イ) 農場實習

普通作物園 水田(二段歩)稻、稗、稻、蓮、睡蓮、慈姑、畑菜園 (四段歩)玉蜀黍、馬鈴薯、菜豆、小豆、青豌豆 (一段歩)甘藍、胡瓜、茄子、葱、野蜀葵、土當歸、蕃茄、南瓜、越瓜、扁蒲、甜瓜

果樹園 (一段歩)苹果、梨、櫻桃、李、梅、莓、杏、柑、橙、檸檬、(五段五畝)チェンシー、レッドクローバー、デント

コーン、家畜ビート、燕麥

『フレーム』の實習より始め苗の扱ひ、栽培一般に及び收穫物の加工漬物製造又はジャム、シロップの製造貯藏等をなし女子部には家事科に於ける食品實習と結び付け販賣迄成る可く繼續的に行ふ事とせり

(ロ)

畜産實習 畜産飼養管理の實習として仔牛及耕馬計二頭を飼養せり、又鶏兎の飼養繁殖優良種の獎勵育成検卵、檢體販賣等をなし、綿羊コリデル種五頭を飼養せり。兎につきては組合を作りて自治的訓練と會議法に慣れしめ成兎の屠殺その後の解體ソーセイジ・燻製・鹽豚の實習をなす。蜂に就きては取扱の一般用具の作製を實習し兼ねて越冬法の研究をなさしむ。綿羊は飼養の外剪毛、紡毛、染色、編物を練習し何れホームスパンを織らしむる豫定なり。

(ハ)

養蠶實習 桑園の手入れ、養蠶の一般製糸眞綿迄實習し、販賣又は自家用とせしむ。林業實習 苗圃の實習として種子を播下し又三百町歩の學田地に毎年十町歩以上植樹

(ニ)

(ロ) 講習會・講演會・講話會 學校又は處女會農會等にて學校内又は組合町役場等にて催す時も生徒を出席せしむ。時には遠足し自轉車遠乗りして聴講せしむ。

(ハ) 辯論會・級友會・試食會 思想感情の發表に練習の機會を作り同志の親睦を計り實習物の試食に依り一層其の意義を深からしめんとして此の會を開く。

(ニ) 部落指導 專任教諭は部落に居住し全く部落の中に融け入りて農民に化し家庭生活を通じて全生命を町村即ち郷土のために竭さんとす。先づ屋舎の周圍を以て農人の參考材料を栽培し小家畜を飼育して優良種子種卵の配布より始め之が指導の方面は獨り農事止まらず少年少女の訓育乃至は青年團の羅針盛として夜學會の講師となり其の他處女會を組織して其の指導婦人會、農事實行組合等凡てに互りて相談相手となり農村民の有力なる味方として應援者として指導者として活動することとせり。

(3) 其の他の教授施設

(イ) 品評會及展覽會 毎年明治節を期して農產品評會を開催し學校實習の農產品、學校種苗配布の競技品、一般農家の參考品等を陳列し審査法を實習せしめ優良なるものには授賞して獎勵す。又三月には手工品・裁縫手藝品の展覽會を開催し學校の紹介と斯道の向上を圖る。

(ト) 實際家の見學 篤志家に生徒を引卒して實際せしむ。

(ヘ) 家庭實習 生徒をして自由に研究的に實習せしむるために家庭に實習地を持たしむ。學校よりは優良種子又は苗木を與へ指導して實習せしむ。專任教員は自轉車にて毎日午後生徒の家庭を訪問して實習地の指導をなし併せて父兄の作物・家畜其の他相談に與りて指導をなす。

(ホ) 農業手工 簡易なる農業美術品の作製、農具の製作及修理、兎箱・養蜂箱の作製、鶏舎等の考案作製創作等をなさしむ。

を繼續せり現在四十町歩は落葉松・アカシヤ・栗等にして植樹完成せり。

二、訓練

(A) 訓練の要領

權威と自由の暢達によりて性能を啓培し自治的に處理するの習慣を作り公共の心を涵養し義務的觀念厚く社會奉仕の精神を強調し質實剛健にして克苦勉勵、利用厚生、郷土愛重、町村の先覺者たらんとするの意義あらしめんとす。

(B) 訓練上の施設

- (1) 實習作業 各實習の目的を明示して其の効を收むることに努力せしむ。
- (2) 當番勤務 飼育栽培其他(責任感を旺盛ならしむ)儀式及會合 朝會儀式、級友會、辯論會、試食會遠足及修學旅行 生徒間の親交師弟間の情宜の外學術の助となる場所を選定し規律を守らしめ困苦缺乏に堪へるの鍛鍊をなさしむ。
- (4) 自治訓練 養兎會をして訓練をなす。
- (6) 出席獎勵 生徒をして忠實な態度を持たしむべく自覺的に出席を獎勵す。
- (7) 研究發表 研究の機會を與へ宿題を課し農村問題社會問題其他技術上の事等につき研究發表を言論により或は文章によりなさしむ。
- (8) 貯金の獎勵 貯蓄心を涵養せんがため愛國貯金・旅行貯金等をなさしむ。
- (9) 納税の獎勵 租税にはあらざるも授業料を完納す

三、體育、衛生、娛樂

(A) 體育の要領

- (10) べきことを勤めて諸税の完納習慣を養ふ。
- (11) 時間尊重 常に時刻を正確にする事と時間を大切にすべき事を悟らしめ時の記念日等には特に講話をなし諸施設をなす。
- (12) 運動會競技會 體育と一面精神鍛鍊に良機會を作る爲に行ふ。
- (10) 宿泊訓練 生徒の日常生活の指導を行ひ個性に適應したる訓練を施し且つ教師と生徒との人格接觸を濃厚ならしめんがために卒業間近き男子二名宛學校に宿泊せしめ生徒と教師は寢食を共にし諸行事を行ふ例へば、(朝)起床美化作業、編羊、馬の取扱ひ朝の行事、朝食、登校(晚)實習、入浴、夕食、食後團樂(ラヂオ聴取)復習、夜の行事(就床)實業補習學校に於ける訓練の最良機會は實習作業の時なりと信するを以て此の實習時の訓練に十分の考慮を拂ふ。亦訓練は學校生活否生活の全般に亘りて行なるべきものなる事を忘るべからず。

身體發育の耐なる完成への時機に立つ生徒をして衛生に留意せしむると共に身體各部の均齊的發展により健康を増進し合理的なる保護と共に艱苦缺

乏に堪ゆるの鍛鍊をなし體育に醒め以て優秀なる體力を養はしむ。

(B)

- (1) 體育、衛生、娛樂の施設 運動に關する施設 運動會、全國體育デー行事、土俵棒押、バレー、バスケット、金棒、槍、角力、登山、遠足、旅行、自轉車遠乗、マラソン
 - (2) 新聞雜誌 北海タイムス、小樽新聞、農友、園藝、畜産、北農
 - (3) オルガン 主として女子部に使用せしむ(高尚なる趣味養成)
 - (4) 文庫 小學校及本校同窓會經營
 - (5) 劍道 用具十組許を備ふ
 - (6) テニス及、ピンポン
- 四、卒業生の輔導
- (A) 同窓會 (省略)
 - (B) 同窓會誌 (省略)
 - (C) 個別輔導 (省略)
 - (D) 合同輔導 卒業生の智徳を進め實技を補習する意味に於て合同の召集をなし講習、講演、講話、競技等の會合を開く。例へば家事講習、編物講習、編羊加工講習、養鶏講習、農産加工講習、産業簿記講習等の如し。

五、學校と郷黨との連絡

教育は人が人に及ぼす影響なれば實業補習教育は生徒のみならず郷黨との連絡をよく執らざるべからず。

(A) 一般農家との連絡

篤農家の話を乞ひ種苗交換及共同講入をなし、試作成績を發表し農會實行組合の實際指導に當り之と共同し又生徒の家庭指導の際其父兄等と種々懇談して農業上の振展を期す又農家の來校して質問せらるゝに應答し生徒を引率して農業先進地及特別研究者等を見學せしめ時には實習せしむ。

(B) 各種團體との連絡

- (1) 青年團 學校長は副團長にして職員は各部落の青年指導に當り施設事業を應援し夜間學會等の教師を受持ちて善行美風の涵養に努む、又生徒の就學出席を始め風紀取締實業の指導に青年團役員の援助を受くること。
- (2) 處女會 女子部の生徒は大部分會員にして學校長及職員は之が要職にあり見學旅行、各種講習會、敬老會、展覽會等學校と合同して行事をなすこと多し。
- (3) 婦人會 講習會、講演會等共同して行ふ事多し。
- (4) 農會 學校の農事施設上最も關係重大なり種子肥

- (5) 料試作等凡て協調を採れり農會の技手は學校の講師として毎週數時間講義をなし又實地につきても指導を受く。
- (6) 家禽組合 組合事業の兒童集卵販賣の仕事を學校にて取扱ふ。
- (7) 養兔組合 成兔の販賣・購入・斡旋・罐詰の講習等共同にてなす。
- (8) 養蜂組合 當校職員之が役員にして蜂群・蜜用具の周旋越冬輸送等をなす。
- (9) 農事實行組合 立毛品評會等を見學せしめ霜害豫防等には共同して勵行を圖る。
- (10) 畜産組合聯合會 本校職員にて囑託獸醫たり又學校が耕馬購入に當りて相當額の應援を受け種付につきても特別なる恩典に浴せり。學校が畜産實習實驗に當りては生徒を組合聯合會に引卒して見學

(10) せしむる事多し。
北海道農事試驗場 毎年見學に行くの外調査物の刊行毎に配布を受け又種苗の拂下等も受けつゝあり。又美唄泥炭地試驗場にありて其の主任より屢々講話を受く。

(ハ) 本校教育の實績 (省略)
第四、諸調査 (省略)

學校施設經案

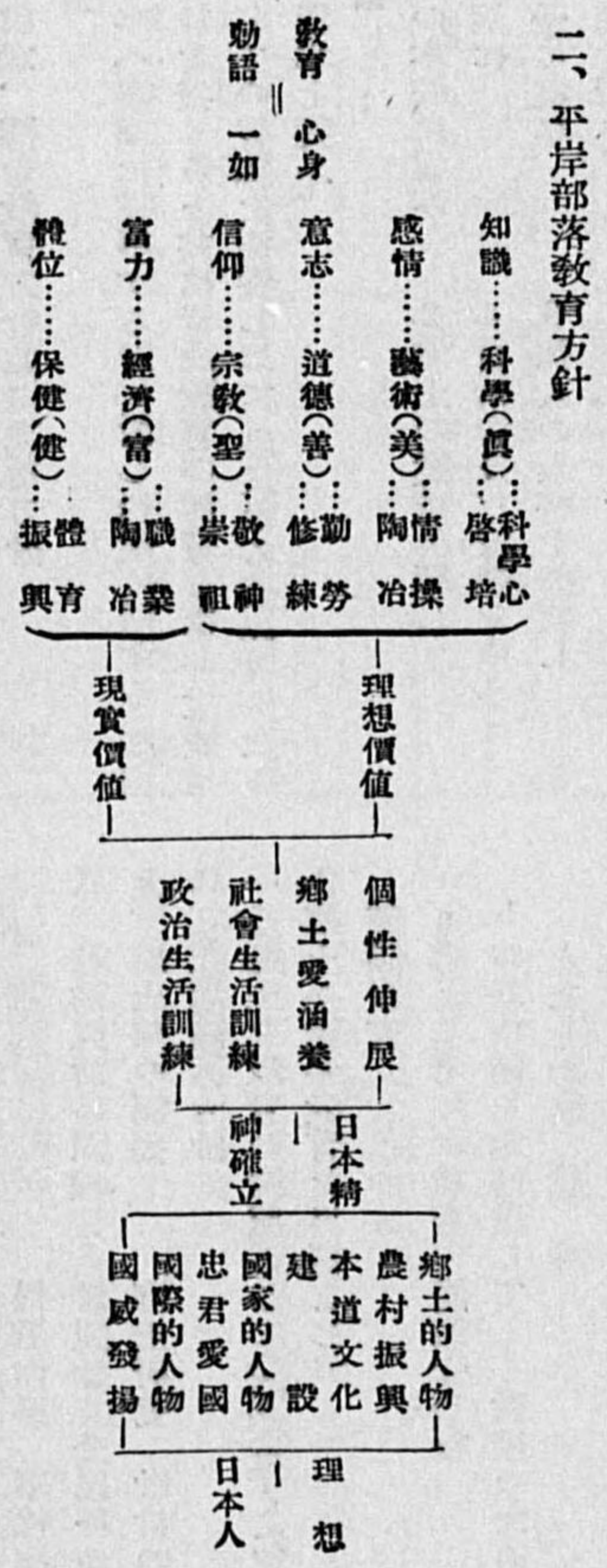
札幌郡平岸青年學校
小森庄吉

第一章 環境 (省略)
第二章 沿革 (省略)

	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
青年學校																														
小學校																														

第三章 平岸部落教育體系並に方針
一、平岸部落教育體系

社會教育														
補習教育	女子部	高等科	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1	
		本科	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	男子部	高等科	2	1	1	6	5	4	3	2	1			
		尋常科												
初等教育														
家庭教育														



第四章、補習教育方針並に經營方針

一、教育方針

小學校を卒へ農業に従事する者に對し農業に關する必須なる知識技能を授けると共に普通教育の補習をなし立憲治下の公民としての智徳を涵養し以て忠良なる農民賢良なる主婦たるの素地を養ふ。

二、教育綱領

1. 補習教育の本質に省み
2. 郷土の實情に即し
3. 個性を基調に
4. 自治會及び家塾を中心に
5. 部落教育是に従ひ
6. 個人の人格を修練し
7. 團體的訓練を行ひ
8. 以て愛農愛土愛國の精神を陶冶す

三、特殊計畫

- 一、科學心の培養(眞) 一人一研究 文庫學習 郷土研究
- 二、情操陶冶 (美) 喇叭鼓隊 園藝
- 三、勤勞の修練 (善) 實習 家事精勵 畜舎建築 推肥場作製
- 四、敬神崇祖 (聖) 毎月一日早朝神社並に墓に参拜す 皇城遙拜 國旗掲揚 伊勢参拜
- 五、職業的陶冶 (富) 共同實習 家庭實習 農業教育
- 六、體育 (健) 體操教練 武道
- 七、社會生活訓練 敬老會 災害防除訓練 映畫會

- 八、政治生活の訓練 民風作興 奉仕作業 自彊會 公民科の徹底
- 九、郷土愛の涵養 郷土研究 教材の教土化

四、學校經營の方針

- 一、全郷土を教育の對照として(學校臭くない教育を爲す)
1. 郷土全青年教育を目標として 深潤教育
 - a 郷土全青年に教育を浸潤せしむ
 - b 晴耕雨讀を本體として……教授のために業務を欠くことなく

2. 部落教育への進出

- 教育是の徹底 環境整理
 a 社會生活指導 b 職業指導
 3. 全郷土を教室
 家庭巡回指導
 a 家庭生活指導 b 家庭連絡
 二、家塾教育をモットーとして

1. 通年制教育
2. 専任教員
3. 設備の充實
 - 1. 獨立校舎(青年の家) p、研究機關の充實
 - 學校實習地 養畜施設

雞	羊	豚	牛	馬	鴨	鵞	雁	魚
合	合	合	合	合	合	合	合	合
同	同	同	同	同	同	同	同	同
一	一	一	一	一	一	一	一	一
三本	肥料	肥料	肥料	肥料	肥料	肥料	肥料	肥料
鉢	桶	桶	桶	桶	桶	桶	桶	桶
同	同	同	同	同	同	同	同	同
一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	三	三	三	三	三	三	三	三
組	組	組	組	組	組	組	組	組
丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁	丁

家畜

1. 乳牛 エアシャー種 一頭
2. 緬羊 メリノー種 一頭
3. 雞 雜種 一頭
4. 兎 白色レグホン種 二〇羽
5. 魚 チンチラ種 一〇頭
6. 魚 メリケン種 四頭

第七章 施設

一、教授

- 一、教授方針
 1. 平岸教育是の徹底に努む
 2. 生徒の個性を重んじ努めて個別的指導を行ふ
 3. 自發的學習を重んじ自學自習の態度を養成す
 4. 學習の勞作化に努む
 5. 晴耕雨讀を主とす
 6. 學習結果が直ちに實生活の改善たらんことを期す
- 二、教材選擇並に排列
 1. 生徒本位

費目	金額	買目	金額
給料	二七六〇〇〇	實習材料	一〇〇〇〇
雜給	四〇〇〇〇	通信運搬	四〇〇〇
備品	四六五〇〇〇	雜費	一五〇〇〇
消耗	一七〇〇〇〇	校舎修繕	五〇〇〇
點燈	四〇〇〇〇	計	一〇二五〇〇〇

種目	専兼	數	種目	専兼	數
校舎	専	一	二教室	専	五
住宅	兼	三	ホ	兼	六
牛舎	兼	一	レ	兼	四
			キ		丁

實習用具機械 作業場 實驗實習藥品 參考書
 ハ、體育施設
 劍道具・運動具・柔道具
 ニ、寢具・食器
 ホ、趣味の涵養

ラヂオ 蓄音機 運動具 讀書

第五章 組織 (省略)
 第六章 設備
 一、經費

2. 部落教育是により
 3. 趣味的郷土的實際的教材の選擇
 4. 季節的に生徒心身の發育程度に應じ
 5. 一時限を單元とし
 6. 分科的教授に於ても相互の連絡に注意し
 7. 努めて總合的合科的に排列す
- 三、教授施設
1. 各科教授方針 2. 教授細目
 3. 郷土誌の調査活用 4. 教授季節 前掲
 5. 通信教授 農繁期 6. 青年文庫
 7. 青年カード 8. 教科書
- 四、農業實習
1. 實習方針
 - イ、農業に對する趣味と自覺とを與へ愛農愛土の精神を養ふ
 - ロ、農業的技術修練を行ふ
 - ハ、經濟思想を涵養す
 - ニ、農業の理論を明確にす
 - ホ、家庭實習に主力を注ぐ
 - ヘ、時期による適切なる指導を行ふ
 - ト、實習結果の處理を適切に指導す
 - チ、部落教育是の徹底を期す
 - リ、本科は主として農業の基礎的一般的指導を主眼とす
 - ス、高等科は地方的特殊研究を主とす

- ル、流汗勤勞協同責任の精神を陶冶す
2. 實習教材
 - イ、校下の實情に適切なるもの
 - 本村特殊 果樹園藝 水稻栽培
 - ロ、實習教材の種類
 - (1) イ苗代 整地 播種 管理
 - ロ水田 耕耨 挿秧 直播 除草 收穫 調製
 - ハ麥類 荳菽類
 - (2) 特用作物 イ、除蟲菊 2. ケシ
 - (3) 果樹園藝 イ、蘋果・梨・葡萄・櫻桃・桃・梅の栽培・剪定・整枝・施肥・病害防除・接木
 - (4) 蔬菜・園藝 苗床構成・育苗・管理・施肥・中耕・栽培
 - (5) 花卉園藝 菊・グラザオラス・ヒヤシンス・チウリップ・ダリヤ
 - (6) 農産製造
 - イ、味噌・醬油・納豆
 - ロ、ソリス・シロツブ・ヤム製造
 - (7) 畜産 イ、牛、馬、雞、豚、綿羊、兔の飼育管理
 - ロ、繁殖・飼料
 - ハ、畜産加工、豚肉・牛乳加工
 - (8) 肥料 イ、肥料鑑定法
 - ロ、堆厩肥料調製
 - ハ、配合肥料調製
 - ニ、下肥貯藏施用
 - (9) 農業手藝 藁細工・竹細工・杞柳細工・農具・器具・苹果枝細工
 - (10) 販賣實習
3. 實習教程表
- 各學年別教程表

普通作物	三畝	乳牛	一頭
畑菜	一畝	馬	一頭
果樹	適宜	藁細工	
養雞	雌一〇羽	竹細工	
養兔	適宜		

4. 實習指導豫定表

年中行事表を作製し季節的指導を行ふ
5. 學校實習
 - (1) 學校實習は家庭實習・部落實習指導上の基本となり當部落農業開發上の參考となるべき各種試驗地として經營す
 - (2) 常に學理の應用、教授の具體化・實際化に留意し共同自治責任節制の精神涵養に努む

(三) 指導方法

 - 夏季 早朝 組別實習
 - 冬季 晝又は 夜間 組別實習

(四) 實習設備 既述
5. 家庭實習
 - (1) 實習の本體として最重要視し合理的經營に努めしめ兼ねて生徒を通して農家經營の合理化を期す
 - (2) 實習を課するに當ては生徒をして豫め家庭の經營を基調として指導す
 - (3) 毎年二月未までに右の範圍にて經營種目を選択決定せしめ作物栽培家畜飼育等の標準指導案を示し生徒をして設計々畫せしむ

種別	一人に付	種別	一人に付
水田	一畝以上	綿羊	三頭

7. 特殊研究

特殊の研究は各部に於て見學及び専門家の指導を受く

 8. 農會との連絡
 - イ、堆肥場の作業
 - ロ、種苗の配布
 - ハ、病虫害防除
 - ニ、經營改善指導の統制
 9. 實習處理
 1. 經營記録
 2. 收支決算
 3. 經營の反省
 4. 研究發表
 5. 共同貯金
- (一) 方針
 1. 自立自營
 2. 個人的指導 勤勞に依る人格の修練 心田開發 家塾的教育
 3. 團體的指導
 1. 自彊會による自治的訓練
 2. 教練による團體的訓練